逗子市総合計画 進行管理表

<2018(平成30)年度分>

2019年(令和元年) 9月

逗子市経営企画部企画課

目 次

1	総合計画	īの進行管理	3
2	総合計画]進行管理総括表	9
3	基幹計画	」 直進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表	
Ē	第1節 共	に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
	福祉プラ	シ	. 11
	(1)	地域福祉計画·地域福祉活動計画	. 13
	(2)	健康増進計画	. 19
	(3)	高齢者保健福祉計画	. 28
	(4)	障がい者福祉計画	. 39
	(5)	子ども・子育て支援事業計画	. 48
É	第2節 共	に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち	
	共に学び	、共に育つ、共育のまち推進プラン	. 59
	(1)	生涯学習活動推進プラン	. 61
	(2)	文化振興基本計画	. 70
	(3)	スポーツ推進計画	. 77
	(4)	学校教育総合プラン	. 85
	(5)	社会教育推進プラン	. 94
É	第3節 自	然と人間を共に大切にするまち	
	環境基本	計画	103
	(1)	緑の基本計画	105
	(2)	一般廃棄物処理基本計画	120
	(3)	地球温暖化対策実行計画	127
	(4)	景観計画推進プラン	132
É	第4節 安	全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
	* 都市デ	·ザイン計画《未策定》	149
	(1)	住環境形成計画	151
	(2)	安全安心アクションプラン	157
	(3)	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	163
	(4)	*公共施設等総合管理計画《未策定》	168
	(5)	* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》	174
复	第5節 新	「しい地域の姿を示す市民主権のまち	
	* 市民主	:権プラン《未策定》	181
	(1)	*市民自治推進計画《未策定》	183
	(2)	男女共同参画プラン	190
	(3)	*情報化推進計画《未策定》	195
	(4)	* 国際交流推進計画《未策定》	200

■総合計画の進行管理

1 総合計画の進行管理の目的

本市の総合計画は基本構想と実施計画の二層構造となっており、実施計画には、基本構想で示した将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画を示しています。

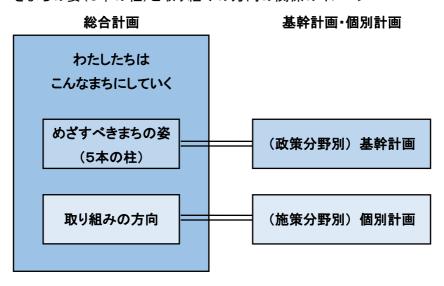
総合計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて行うものです。総合計画進行管理表により、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に生かしていくことで、計画を着実に推進することを目的とするものです。

2 総合計画と個別計画等との相互連携

本市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。この三層は、基本構想におけるめざすべきまちの姿(5本の柱)と基幹計画の最上位の目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合っており、三層を連動させて、一体的に計画の実現を推進します。

●計画体系 総合計画 基本構想 実施計画 基幹計画 個別計画

●めざすべきまちの姿(5本の柱)と取り組みの方向の関係のイメージ



●連動する基幹計画・個別計画

● 注 初 7	◇基件計 四・他 か計 四		
5本の柱	取り組みの方向	基幹 計画	個別計画
第 ふれあいのまち 1 心豊かに暮らせる かまに生き、	 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち 誰もが心豊かに子育てできるまち 	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第 いく)」のまち2 「共育(きょう節 共に学び、共に育つ	 子どもも大人も輝く生涯学習のまち 文化を新たに創造するまち スポーツを楽しむまち 学校教育の充実したまち 子どもも大人も共につながり成長していくまち 	ち推進プラン 育(きょういく)のま共に学び、共に育つ共	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第 まち 3 共に大切にする 節 自然と人間を	 1 自然を大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち 4 暮らしと景観に配慮したまち 	環境基本計画	緑の基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画 景観計画推進プラン
第 支えるまち 安全で安心な、	 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち 災害に強く、犯罪のない安全なまち 歩行者と自転車を優先するまち 都市機能の整った快適なまち 地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち 	(*都市デザイン計画)	住環境形成計画 安全安心アクションプラン 歩行者と自転車を優先するまち アクションプラン (*公共施設等総合管理計画) (*商工業振興計画) (*小坪海浜地域活性化計画)
第 のまち かまち かまり 新しい地域の姿	 市民自治のまち 誰もが尊重され、自由で平等なまち 情報化で、よりよく暮らせるまち 世界とつながり、平和に貢献するまち 	(*市民主権プラン)	(*市民自治推進計画)男女共同参画プラン(*情報化推進計画)(*国際交流推進計画)

^{※*}が付記されている計画は、平成29年度末において未策定のもの。

3 総合計画進行管理表の構成内容等

総合計画進行管理表は、次のシートにより構成されています。

(1) 「総合計画進行管理総括表」

総合計画の基本構想における「わたしたちはこんなまちにしていく」(=「5本の柱」全体)に対する「市の評価」及び「総合計画審議会の意見」が記載されています。また、総合計画に位置付けられる基幹計画や個別計画等の「総括評価結果」が集計されています。

(2) 「基幹計画進行管理表」

基幹計画ごとに作成され、基幹計画の理念(=基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する「市の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。また、個別計画の総括評価結果が転記されています。

(3) 「個別計画進行管理総括表」

個別計画ごとに作成され、個別計画の理念(=基本構想における「取り組みの方向」)に対する「市の評価」、「施策体系別の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。

(4) 「事業進行管理表」

戦略的・重点的に実現を図っていくリーディング事業及び基幹計画事業(個別計画の重点事業)ごとに作成され、「進捗状況」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。「事業概要」等については、計画内容が転記されています。

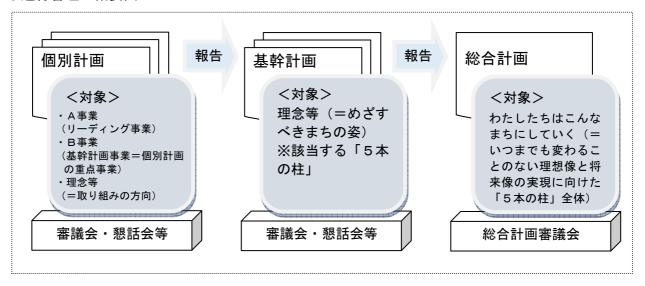
各計画の体系別に評価を行うため、複数の計画にかかわる事業は、それぞれの計画体系ごとに事業進行管理表を作成しています。

4 評価の方法・手順等

- (1) 各事業及び各計画の進捗状況について、所管課において自己評価し、これに対して 審議会・懇話会等が意見を出します。
- (2) 総合計画、基幹計画、個別計画の3層が、それぞれ役割分担し、施策分野での縦の 連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行うこととし、各年度終了後、次の 手順により評価を行います。
 - ステップ1)個別計画の審議会・懇話会等が、事業の進捗状況に対する所管課の自己評価について、意見を出します。さらにその結果を活用して、個別計画の理念(=基本構想における「取り組みの方向」)に対する総括評価について、意見を出します。
 - ステップ2) 基幹計画の審議会・懇話会等が、個別計画の評価結果を活用して、基幹 計画の理念(=基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」) に対する市の評価について、意見を出します。
 - ステップ3)総合計画審議会が、基幹計画の評価結果を活用して、総合計画の「5本の柱」全体に対する市の評価について、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出します。

- (3) 各ステップにおける評価ランクの基準は7頁のとおりです。
- (4) 多数の審議会・懇話会等が評価についての意見を出すことで、評価水準の不均衡が 生じる恐れがあります。これを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計 画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ります。

●進行管理の概要図



5 評価ランクの基準



<基幹計画進行管理表>

●「基幹計画の評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

A=1点、B=0.5点、C=0点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

	評価ランク	評価基準
0	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』 に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
0	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』 に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が 0.5 以上1点未満
Δ	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』 に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない	平均点が 0.5 点未満
×	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』 に向けたこの間の取組みは、達成できなかった	平均点が 0 点

●「基幹計画に位置付けられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果」

個別計画進行管理総括表-1の「個別計画の評価1」を再掲

<個別計画進行管理総括表>

<個別計画進行管理総括表-1>



●「個別計画の評価1」「審議会等が妥当と考える評価区分」

	評価プング
A	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた

- 图 『理念(最上位の目標) =総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた
- 『理念(最上位の目標) =総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成 状況は十分とはいえない

●①個別計画の評価 2 (施策体系別評価)「個別計画の評価 2 (施策体系別)」

個別計画進行管理総括表-2の「個別計画の評価2 (施策体系別)」を再掲

●②目標【2022 年度】に対する評価「目標に対する評価」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

<個別計画進行管理総括表-2>



●「個別計画の評価2 (施策体系別)」「審議会等が妥当と考える評価区分」

a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

	評価ランク	評価基準
A	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」』 に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
В	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」』 に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が 0.5以上1点未満
С	『理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が 0.5 点未満

●「施策体系評価」

(a)=1点、(b)=0.5 点、(c)=O点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

	評価ランク	評価基準
а	順調である	平均点が1点
b	概ね順調である	平均点が 0.5 以上 1 点未満
С	順調ではない	平均点が 0.5 点未満

●「事業評価の状況」

事業進行管理表の「事業評価」を再掲



<事業進行管理表>

●「事業評価」

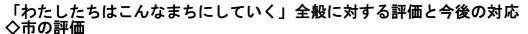
●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

●「結果」

ア	目標を達成できた
イ	目標を達成できなかった
ウ	目標年度前

■総合計画進行管理総括表





<総括評価>

〇全般に対する評価

- ・今回の評価は、平成30年度の評価であるとともに、前市長の任期4年間の評価と捉えることができる。 この4年間で、総合計画の5本の柱のうち、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」と「共に学び、 共に育つ「共育」のまち」、「新しい地域の姿と示す市民主権のまち」の3つの柱で、掲げた目標や取り組 みをある程度達成できた結果となった。
- ・また、この4年間で個別計画を3つ策定したが、依然として2つの基幹計画、5つの個別計画が未策定の状態となっていることは、施策の計画的な推進及び進行管理の観点、そして市民とともにまちづくりを進めていく観点から好ましくないと認識している。
- ・全体的に評価が昨年度より下がっているのは、緊急財政対策が2年目となって、事業の縮小等を継続したことが大きな要因と考える。総合計画で定めた事業を推進していくためには、財政的に自走できる財政 構造へと転換させる財政再建こそが最重要課題である。
- ・緊急財政対策によって、活性化のイベントへの補助金を削減したが、市民や事業者の皆様の熱意とお力添えによって、花火大会をはじめ、市民まつり、アートフェスティバル、スポーツの祭典、市内一周駅伝大会などほとんどの事業が継続して開催されたことは、これまで逗子市が培ってきた市民協働の大きな成果である。

〇今後の対応

- ・現在、逗子市の人口は微減傾向が続いている。少子高齢化と人口減少を改善するためには、人口流出を防ぐだけでなく、子育て世代の移住を今以上に促進させることを目指さなければならない。そのため、子育ての支援や教育などの分野の施策を充実させるとともに、総合計画に位置付けた事業を推進し、逗子市を魅力あふれるまちにしていくことが重要である。
- ・一方、高齢化がますます進む中で、「元気な高齢者を増やそうプロジェクト」を立ち上げ、観光協会や商工会をはじめ様々な機関と連携して高齢者がまちに出る仕組みを構築し、健康寿命を延伸する取り組みを進めていく。
- ・各政策、施策の推進と併せ、未策定の計画について、現実施計画の期間内での策定を進めていく。
- ・総合計画の進行管理において、各審議会等から様々な課題のご指摘や今後の改善に向けたご提言をいただいた。これらを「現場の声」として受け止め、これからの取り組みに活かしていきたい。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

〇予算

- ・緊急財政対策によって、人件費の削減、近隣他市を上回る行政サービスの見直しや、各種補助金の削減など大幅なスリム化を断行したことにより、平成30年度の財政調整基金残高は、緊急財政対策の残高目標である10億円を前倒しで達成することができ、12億円となった。
- ・今後とも人件費の見直し、民間委託や広域連携等さらなる行財政改革を進め、基金に頼らない予算編成 に徹し、公共施設の老朽化対策や子育で支援の財源確保、超高齢社会への対策に的確に応えていく。

〇人・組織

- ・葉山町からのごみを受け入れ、ゴミ処理の広域化を実施したことにより昨年度より時間外勤務が増加することを想定していたが、時間外勤務全体は横ばいの1億3千万円となり、緊急財政対策を実施する前の年(平成28年度)と比べ、約6千万円の削減となった。
- ・さらに、部署を越えて職員の応援派遣を行う全庁的な制度を運用し、人員削減と時間外勤務の削減を進めていく。

◇総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価 1		個別計画評価 2			事業評価の状況				
	0	0	Δ	×	(A)	₿	©	А	В	С	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1	_	-	-	5	-	-	5	-	14 (11)	8 (11)	4
第2節	-	1	_	-	2	3	-	2	3	-	17 (16)	2 (3)	2
第 3 節	_	-	1	_	-	4	1	-	4	1	10	11	3
第4節	_	_	1	_	-	3	2	_	4 (3)	1 (2)	4 (3)	4 (2)	5 (8)
第5節	-	1 (0)	(1)	-	1 (0)	2 (2)	1 (2)	3	-	1	8	-	3
合計	_	3	2	_	3	17	4	5	16	3	53	25	17
		(2)	(3)		(2)	(17)	(5)	(5)	(15)	(4)	(48)	(27)	(20)

※ ()の数字は、審議会等から指摘を受けた評価に変更した場合

◇総合計画審議会の意見/【Check】の観点からの意見等

く総括評価意見>

- 1 各懇話会等の評価を受け止め、市民目線に立ち、市民の取り組みを具体的に評価されたい。また、設定 した目標値だけを基準にした統一的な評価は前提として重要であるが、ここに留まらず、施策の目的を強 く意識した評価や、質を評価する視点など工夫することで、PDCAサイクルがより効果的に機能するよ う努力されたい。
- 2 緊急財政対策により、財政調整基金残高目標を前倒しで達成できていることは、評価に値する。しかしながら、基金はあくまでも手段であって、これから先、これをどのように生かしていくか、財政対策プログラム後の対応や新たな課題への対応をいかに図っていくかが肝要であると考える。

<各基幹・個別計画の評価状況についての意見>

- 1 長寿のまち逗子というキャッチフレーズのもと、フレイルチェックをはじめ、健康寿命を延伸する取り 組みについては、第1節の理念に合致しており、評価することができる。
- 2 国際交流推進計画について、グローバル化の急速な進展や社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや 評価基準が変容してきている。事業を実施する際や評価をする際は、こうした視点に立ち、取り組まれた い。
- 3 総合計画を支えるのは、基幹計画とこれに基づく個別計画である。各基幹計画の評価は、個別計画の評価に基づいて行われるべきであり、個別計画間の連携も不可欠である。市でも認識しているように、未策定の基幹計画及び個別計画について早期策定を望む。

◇総合計画審議会の意見/【Action】の観点からの意見等

<今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>

- 1 後半4年間の実施計画の運用は、総合計画の施策体系を俯瞰しつつ、前半4年間の進捗状況を踏まえ、 かつ、環境の変化に即応した取り組みを図られたい。
- 2 事業実施に当たっては、進行管理の評価を踏まえて検討を加え、実施方法変更する等の改善を図りつつ、、 目標達成に向け推進すべきである。
- 3 未策定の計画の策定に当たっては、市民ニーズや意見を踏まえ、現状に即した計画を策定されたい。

【基幹計画進行管理表】

■ 福祉プラン



1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

基幹計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい 心と思いやりです。

わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。

逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきま す。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント

すべての計画において、事業は概ね順調に進捗していると評価し、4年間の取り組みに係る総括評価を「B」とした。審議会・懇話会からも同様に、すべての計画について「B」が妥当との評価をいただいている。そのため、基幹計画としての評価も「O」と判断した。

基幹計画 の評価

(4年間の 取り組み に係る総 括評価)

O

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるのまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画· 地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て 支援事業計画
B	B	B	B	B

◇審議会・懇話会等の意見/【Check】の観点からの意見等

 <a

- ・大変よく取り組まれている。
- ・達成できなかったことに着目し、これから取り組む課題を明らかにすることが大切である。また、課題については、根気よく行政や関係機関等と協力して取り組まれたい。
- ・計画について市民が理解し、役割を認識することが大切である。そのためには、今後も周知・啓発努力と推進を図ることを期待したい。
- 数値の達成で終わらず、本来の施策目標から目をそらさずに、前向きに取り組まれたい。

<各個別計画の評価状況についての意見>

- ・数値目標を達成していないが様々な工夫や努力により推進している施策や、数値目標が馴染みにくい施策もある。いずれの施策についても市民がどのように受け止めているかを意識していただきたい。取り組みに対する市民や参加者の声から成果や効果をはかる手法の工夫・検討が必要である。
- ・数値目標の達成はとても大切なことではあるが、後期においてはそれだけで終わらずに、次の施策へつなげる ための評価を行うという考え方へシフトし進めていただきたい。

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

●地域福祉計画・地域福祉活動計画

- ・どの事業も誰もが暮らしやすい地域づくりにつながっているが、行政、社協等の役割はもちろん、市民にも身近な課題を発見する目や自ら課題解決の担い手となっていくことが期待されている。そのためには、計画事業の内容や目指すもの、現状等を、市民によりわかりやすく伝えていく工夫が必要である。
- ・「我が事・丸ごと」「地域共生社会」ということを軸に、行政、社協、関連機関が横につながりそれぞれの役割を 発揮していくことが大切である。

●健康増進計画

- 数字だけでの評価は馴染まない事業もある中で、様々な工夫しているという点は評価できる。
- ・これからも講座参加者の声(アンケート結果など)を大切に、さらなる充実に期待したい。

●高齢者保健福祉計画

- 目標を達成した結果、次の目標につなげることができると良い。
- ・地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターの意味は大きくなっている。拠点があることの意味、専門職がいることの意味を考え、体制を整えていくことに期待したい。

●障がい者福祉計画

- ・「ふれあいフェスinずし」などイベント、研修会、講演会については、工夫を交えながらさらなる充実と周知を期待したい。
- ・障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまちを実現するためにも、精神障がい者のグループホーム等の施設整備にかかる周知に、積極的に取り組まれたい。

●子ども・子育て支援事業計画

・実績数値の増減に対して、質の変化、内容はどうなのか、増減の原因は何か、少数意見をできるだけ取り込んで検証してほしい。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

- ・評価について、数字だけでなく、質・中身が見えると良い。例えば、数字の増減については、どのような理由があるのかを具体的に示されると、懇話会で意見を出しやすく、情報の共有もできる。さらに、その意見を次期計画に反映させることができると良い。
- ・計画を進行する段階では、新たなニーズの発生や状況変化に伴う方向性の転換を迫られることは多くある。そこから見えたことに対して、懇話会の意見をもとに新たな目標を設定していくことなども進行管理をするにあたって大切である。
- ・懇話会は、「評価」が最大の課題としつつ、行政の評価と市民目線の評価をつなぐ場であると考える。市民目線の評価については、事業への市民の参加や協働関係の認識の広がりなどという視点とともに、達成されていないことに着目することが大切である。

■第1節 取り組みの方向1

計画名: 逗子市地域福祉計画 • 逗子市地域福祉活動計画



「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。

地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	概ね順調に進捗している。目標1は対象のすそ野を広げることで参加者数増を測る必要がある。目標2については、支援体制が整っていない要配慮者に対する取組みの方針検討が急務であると思われる。目標3は高齢化等により登録者数は伸びないが、地域による見守り等支援体制は拡大している。 4、5については数値目標を達成している。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	4年間の取り組みについても、年度ごとに大きな遅れは見られず、それぞれの事業における単年度の評価と同様に進捗していると評価できる。 ただし、計画が市民に理解、受け入れられているとは言い難い。市民にとって、身近な問題として捉えられるよう、今後も計画の周知・啓発努力と推進を図ることを期待したい。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える	В
(2001411 114337)		評 価 区 分	

②月標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★福祉教育活動が年間 29 回実施され、参加者数が 1300 人になっている。										
		2014 年度	201	5 年度	2010	6 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	福祉教育活動	実施して		14 回	30 回		19 回	26 回			
	参加者	いない。		645 人	-	1,138 人	751 人	1,191 人			
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない			審議会 妥当と 評価区2	考える		順調である 概ね順調である 順調であるとみ				

目標 2	★避難行動要支援者の個別支援プランが、30パーセント作成されている。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
実 績	個別支援プラン の作成の支援に 着手していない。	個別支援プラン 作成の構築にあ たり地域と情報 共有を行った。	個別支援プラン 作成のために 20 の自治会・サポ ーターチームで 地域支援を行っ た。	作成のために 12 の自治会・サポ ーターチームへ	個別支援プラン 作成のために 13 の自治会・サポ ーターチームへ 地域支援を行っ た。				
目標に対する評価		6 であるとみなせる るとみなせない	妥当と考える■	」 (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると					

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	地域における支え合いの担い手となるボランティアの数が 600 人になっている。									
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
天 限	468 人	488 人	487 人	482 人	490 人					
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 日 妥当と考える 日 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると						

目標 4	地域における支え合いの土壌となるサロン活動が 38 箇所で行われている。									
中雄	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度				
実 績	27 箇所	32 箇所	32 箇所 36 箇列		40 箇所	41 箇所				
目標に対する評価		5 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると					

目標 5	自立相談支援により自立につながった生活困窮者が 30 パーセントになっている。									
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度				
天根	実施していない。	14%	22%		32%	32%				
目標に対する評価		6 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると					

■逗子市地域福祉計画·逗子市地域福祉活動計画

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

В

基幹 個別

すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに 見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互 いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。

地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人 らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント

生活課題はますます複雑化・多様化し、また、地域に は各々の特性や温度差があるため、画一的な取組み では成果が期待できない。施策体系の3事業は、いず れも「地域の多様な主体が他人事を我が事として捉 |え、地域で丸ごと支え合う」意識の醸成へと繋がる施策||実際、計画や実行したことがどれだけ市民に浸透している であるので、関連し合いながらすそ野を広げ取り組み、 で、地域共生の浸透と施策の達成率向上に繋げたい。

個別計画の評価2(施策体系別)

今回評価したものについて、すべてが地域の中で自分らし く生き続けることにつながるものであり、行政の横のつなが りはもちろん、社会福祉協議会、関係機関との連携を大切 に課題解決されたい。

審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)

かを評価するのが本来この懇話会に求められていることで できる限り多くの住民に取組みが届く工夫を重ねること┃はないか。今後、地域にどう浸透させ、表していくのかを工 夫されたい。

審議会等が妥当と考える評価区分

В

◇施策体系別の評価

Υ_	他東海米別の	1 1 иш						
施 策 体 系 施策		体系	事業名	コメント	事業評価の状況 (a) (b) (c)			審議会・懇話会等の意見
	互いに支え合 う地域づくり 1	評価 a (b)	(お互いさま活動の推	地域による支援体制が整っている地域を含めれば、30.9%が個別支援プラン作成と同様に支援ができるものと考えることができるため、取組は概ね順調である。		0 (1)		避難行動要支援者の個別支援プランの提出について、アプローチ方法の工夫や、地域性に着目したそれぞれの対応策も考えていく必要がある。
	互いに支え合 う人づくり 2	a (b)		講座の回数、参加者数とも に目標を達成している。	1	0 (1)		幅広い年代に対し、福祉教育が実施され、多くの参加が あったことを評価できる。
	互いに支え合 う環境づくり 3	b	生活困窮者自立支援 事業	前年度と比較して、生活保護受給開始により支援終結する割合が減少。 支援施策をより充実させるために、就労準備支援事業の実施を検討開始した。		1		就労支援などの成果があったことは高く評価できる。 課題が複雑化していく中で、行政は市民に解決策を具体的に周知すること、市民は課題を発見する視点をもつこと・専門職につなげていくことが大切である。そのために計画があることを意識されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

ノタ	・正等に「	トス車業准	行等理表(では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	ついての意見>
< 11	アル R にっぱ	トの事未性	1 1 12 14 77 (/ノ言士 11111 1人 デガル こ	フいしひ 息 兄 ノ

(事業進行管理表の評価者が複数の所管にわたる場合の記入欄のため、記入不要)

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・「我が事・丸ごと」「地域共生社会」と言われる中で、高齢、地域、教育、住宅など各分野ごとにある社会資源をどう効果的に組み合わせて使っていくのかが課題である。生活困窮などは特にその必要性が見える事業であり、具体的なケースをもとにした計画間の連携を考えていく必要がある。
- ・地域福祉についての複雑な課題に取り組むためには、他部署との連携が必要である。

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

- ・以前の懇話会で計画が市民に理解、受け入れられているとは言い難いと指摘があった。市民にとって、身近な計画として捉えられるよう、今後も啓発努力と推進を図ることを期待したい。
- ・数字だけで評価するのはどうかという意見があった。行政の評価は数字が分かりやすい(アウトプット評価)が、地域福祉の評価で必要なのはアウトカムの評価である。地域でどのように浸透したかを具体的に示し、評価していくことが必要である。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

中高年の引きこもりの問題など新たな問題がクローズアップされている中、今後新たな施策の必要性を視野に入れること。「我が事・丸ごと」「地域共生社会」ということを軸に、生活困窮、地域包括ケアシステムなど、既存の施策や事業が、それぞれの分野を超えて、総合的な生活支援の仕組みづくりに向けてつながる必要がある。

逗子市地域福祉計画 • 逗子市地域福祉活動計画

個別

【総合計画の体系】

1-1

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

所管名

1410

社会福祉課 図 リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

32.000 千円

|地域福祉推進事業 事業名

目 誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日 | 常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。

事 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必 対 業

象 要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等

①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 丰

②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。 段

概

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年	F度	2018(平成30)年度
年	○福祉教育活動の実施	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	•	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
一度	○避難行動要支援者の地	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
別	域支援				
計					
画					
	_ 				田华【2010年中十】

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

- ①福祉教育活動が年間17回実施され、参加者数が750人になっている。
- ②避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。

①実施していない。

②個別支援プランの作成の支援に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

2,354,636 円

①1. 地域住民対象コミュニティソーシャルワーク研修、32名参加。同研修受講者対象アフターフォロー講座(全2 回、40名参加。2. 地域共生社会の実現に向けた研修、79名参加。3. サロンの連携、情報交換、課題解決のため の勉強会、50名参加。4. 福祉教育セミナー、71名参加。5.小・中学校でこころプロジェクトチーム等による授業(17 コマ)、824名受講。サマースクール、45名参加。6.災害時の意識啓発を目的とした研修、50名参加。

②取り組みが進んでいる13地区(サポーターチーム・自治会等)に対して55回地域支援。 ③個別支援プラン提出 |者55名(同意者2,659名の2.1%)。 | ③支援体制がある地域の要配慮者821名。 | ③+ ⑧ = 同意者2,659名の30.9%。

①受講者がどのように地域活動に繋がったかの成果を短期間で 測ることは困難。実施直後の調査とともに、長期に渡る追跡が必 要。②未確認者、自主防災組織不在及び地域支援体制が整っ ていない地域の同意者へ対する方針が調整できていない。

講座終了時のアンケート実施により、成果の 確認及び意見聴取し、施策検討に活かして いる。社会福祉協議会及び防災安全課との |情報共有と課題検討を行っている。。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
①講座等の回数、参加者数ともに目標を達成している。②個別支援プランの提出率は同意者2,659名のうち2.1%(55名)だが、支援体制が整っている地域の要配慮者(821名)を含めれば、同意者2,659名のうち30.9%(876名)については個別支援プラン作成と同様に災害時の避難支援ができると考えることができる。	ア目標を達成できた	特になし	(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

- ①・幅広い年代層に対し、福祉教育が実施され、多くの参加があったことは評価できる。
 - ・逗子市は福祉教育が進んでいると言われるが、どのような点が他市町村と比べ進んでいるのかを具体的に示してい く必要がある。
- ②・避難行動要支援者の個別支援プランの提出率の低さから、対象となる人にその趣旨が伝わっていない 部分がある のではないかと思われる。アプローチ方法の工夫や、地域性に着目したそれぞれの対応策も考えていく必要がある。 ・福祉部、防災安全課、社会福祉協議会など関連する他部局や機関との情報共有や横のつながりを意識して課題解 決を期待する。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

総合基幹個別事業

逗子市地域福祉計画 · 逗子市地域福祉活動計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち 1-1 1410 社会福祉課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 千円 所管名 計画事業費【2015~2022年度】 |生活困窮者自立支援事業 事業名 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。 目 的 事 |対| 生活保護に至る前の生活困窮者 業 概 自立相談支援事業(必須事業)及び住居確保給付金(必須事業) 要 丰 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○生活困窮者自立相談支 ○生活困窮者自立相談支 援事業を逗子市社会福祉 援事業及び任意事業であ 度 る家計相談支援事業を逗 協議会へ委託 別 子市社会福祉協議会へ委 ○必須事業である住居確 計 保給付金を給付 画 ○生活困窮者に対する就 ○住居確保給付金の支給 労支援体制の構築 ○就労支援体制の構築 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 事業を実施していない。 相談内容や困窮原因を分析し、ニーズに適した任意事業を実施する。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

9,159,702 円

○生活困窮者自立相談支援事業においては、平成30年度の新規相談者数は73件であり、前年度からの継続事案 (62件)を合わせて135件の相談支援を実施した。そのうち住居確保給付金の支給に至ったケースは2件、家計相談支援事業の必要性が認められ、実施に至ったケースは8件であった。

○就労支援、貸付等サービスの斡旋や債務整理等の支援を行い、76件(平成29年度以前からの継続被支援者を含む)のケースが課題解決した。

《省点・問題

○新規相談者数は前年と比較して減少したものの、実施後、年を 重ねるにつれて継続被支援者数が増加しており、相談内容や困 窮原因も多種多様化している。 ○生活保護担当部署と社会福祉協議会の 連携を強化。生活保護を脱したケースを本 事業に繋ぐことで、再度生活保護受給に至 らないよう対応している。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○相談支援を行ったにも関わらず生活保護を受給する結果となったケースが、前年度より減少した。 ○平成31年度からの就労準備支援事業(任意事業)実施に向け、効果的な事業手法を検討した。	イ目標を達 成できなかっ た	特になし	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

・対象となる人や世帯の問題は非常に多様かつ複雑であり、対応する職員の専門性と、個別ケースに十分な支援ができる体制の確保が重要である。その中で、就労支援などの成果があったことは高く評価できる。引き続き、充実した個別支援ができる体制の整備を期待する。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

・具体的事例を交えての説明でイメージしやすい。これからも市、社会福祉協議会、関係機関とが連携した対応が望まれる

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

・課題が複雑化していく中で、行政は市民に解決策を具体的に周知すること、市民は課題を発見する視点をもつこと・専門職につなげていくことが大切である。そのために計画があることを意識されたい。

■第1節2 取り組みの方向2

計画名:健康増進計画

総合 基幹 個別

医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ 長いほど質の高い生活が送れます。

取り組みの 方 向

そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を 的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。 市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健

康づくりを推進していきます。

また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を 強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざしま す。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	目標を達成できていない取組もあるが、4年間の中で、今後の目標達成に向け着実に各分野の関係機関・団体との連携強化を図ってきた。当該取組をさらに推進していくことにより、目標達成及び地域医療体制の充実に繋がると考えている。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	全体的によくやっている。今後も継続して推進していくことが 望まれる。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

	<u> </u>	**/	
個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В

②月標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。							
	2013 年度 2014 年度		2015 年度	2016 年度	2017 年度			
実績	国民健康保険 被保険者一人 当たり医療費 334,946円	国民健康保険 被保険者一人 当たり医療費 341,159円	国民健康保険 被保険者ーノ 当たり医療費 353,105円		国民健康保険 被保険者一人 当たり医療費 368,530円			
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調である □ (c) 順調であると	あるとみなせる ≤みなせない			

目標 2	★在宅医療の連携拠点の設置が完了し、機能している。								
	2014 年度 2015 年度		2016 年度	2017 年度 2018 年度					
実績	設置されていない。	設置されていない。	設置されていない。	設置されている。 設置されている。 (2017年10月~)					
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない					

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	国民健康保険の	特定健康診査の受	受診率が 40%以	上	になっている。	
実績	2013 年度	2014 年度	2015 年度		2016 年度	2017 年度
天 根	30.7%	31.2%	32.39	%	31.1%	31.0 %
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(4) //(4/4) (4)	5るとみなせる こみなせない

目標 4	総合的病院が開	没されている。			
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
天 限	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。
目標に対する評価		5 であるとみなせる らとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分] (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると	

目標 5	救急搬送における ICT(情報通信技術)の活用により、救急病院との連携体制が構築され、医療機関収容までの時間が 10 パーセント短縮されている。							
	2014 年中 2015 年中		2016 年中	2017 年中	2018 年中			
実 績	運用されていない。 運用されていない。 収容所要時間 収容所要時間 収容所要時間 平均 41 分 18 秒 平均 41 分 42 秒		^{運用されていない。} 収容所要時間 平均 42 分 55 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 43 分 19 秒	^{運用されていない。} 収容所要時間 平均 41 分 50 秒			
目標に対する評価	□ (a) 順調である		妥当と考える	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると	あるとみなせる こみなせない			

■健康増進計画

総合 基幹 個別

2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。 そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。

組 みながら健康づくりを続けることが重要です。 市民能もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。

方 また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けら れるような地域医療体制が充実したまちをめざします。

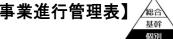
施策体系別評価による総括	「コメント	審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話	会等が作成)
総合的病院は、スケジュールの変更	見があったが、概ね	全体的によくやっている。今後も継続して推進し	ていくことが
変更後のスケジュールに沿って進行	うしており、施策体	望まれる。	
系全てにおいて、順調または概ね順	頁調である。		
個別計画の評価2(施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В

◇施策体系別の評価

✓_	施策体糸別の	<u> </u>					
	施策体系	施策体系	事業名	コメント	評価の (b)		審議会・懇話会等の意見
	第VI章 地域 医療の充実 1 医療・保 健・福祉の連 携強化	評価 b	·地域医療充実事業 ·特定健診·特定保健 指導事業 ·成人等保健事業	4つの事業については、限られた資源の中で工夫をしている。体育協会と連携を図る、地域医療充実事業では、サロン形式を実施、勉強会を同時開催など、事業の充実を図っている。	3	0	工夫してよくやっている。今後 も頑張ってもらいたい。
	第Ⅵ章 地域 医療の充実 2 総合的病 院誘致	b	(総合的病院誘致)	覚書の再締結、推進本部会 議や検討会の開催、広報で の周知など、概ねスケ ジュールに沿って進行して いる。	1	0	外部的要因で実現できていないが今後とも継続的な検討が 必要である。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
191C/4C
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見) 特になし
特になし



逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】

1-2

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

所管名

1440

国保健康課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

456,459 千円

健康づくり推進事業 事業名

目 市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づく りを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減に結びつける。 的

対市民 業

象

概

要

手

健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市 民への生活習慣病やNCD(非感染性疾患)*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を実施する。また、併せて特定健 診や各種がん検診を実施するとともに、健診(検診)結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。

		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年		○健康増進計画に基づく	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
井		健康づくり活動や年代別健			
別		康づくり事業等の実施			
計		○特定健診・特定保健指	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
一直		導等の実施			
	4				

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制 が図られている。

国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012(平成24)年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

39,297,921 **円**

- ○健康増進計画推進懇話会(3回実施)○ラジオ体操:スタートセット貸出5件、指導者講習会保健師1名参加、サ ポーター養成講座 4回開催(延べ87名参加) ○未病センター利用者数:逗子市役所6,445人・26.4人/日(H29 [5,669人、23.2人/日)、逗子アリーナ:30,228人·96.3人/日(H29 30,590人、91.0人/日)
- ○未病センター内で実施するプチ講座について:糖尿病(6回開催)に加え新たに高血圧(6回開催)を追加
- ○特定保健指導対象者に管理栄養士・保健師と体協の運動指導士がチームとなり、パーソナルトレーニングによる 指導を実施

省点

問 題 点

- ○一人当たり医療費の抑制、特定健診受診率向上、がん検診受 診率向上には至らず
- ○無関心層へのアプローチが不十分

夫している点

○未病センターを生かし、市民が自主的に 計画して利用するスタイルを構築している。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

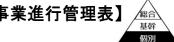
目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
医療費抑制はされていないが、医療費は長期的にみていくものであり、また、2か所の未病センターの取組を通じて、リテラシーの向上が進んでおり、年度別事業も遂行できている。	イ目標を達 成できなかっ た	国民健康保険被保険者の年齢構成が高齢 化しており、1人当たりの医療費は増加(27年度353,105円・28年度354,632円)しているも のの伸率は抑制されている。(26→27は3. 5%、27→28 0.43%)	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

健康づくり活動は、多くの市民が参加できるよう工夫して進められていて、評価できる。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ



逗子市健康増進計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち 1-2 国保健康課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所管名 1440 計画事業費【2015~2022年度】 949 千円 地域医療充実事業 事業名 目 市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。 的 対市民 業 概 一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療セン 要 手 ター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を 段 検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○逗子•葉山地区医療保健福祉対策協議会 年 ○在宅医療連携拠点等の推進 度 ・在宅医療の実施に係る拠点・支援体制等の ・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体 別 制の構築 ・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制 多職種、医療職連携の推進体制の構築 計 等の整備 画 研修等の実施 ○救急医療情報キットの配付 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

在宅医療の連携拠点が一部設置されている。

事業費(2018(平成30)年度実績額)

いる

19,481,000 円

○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室多職種連携会議を2回開催。逗葉地域の3病院、訪問看護ステーション、 地域包括支援センターなど、医療・福祉関係機関が集まり、連携の仕組みづくりについて話し合った。

- ○平成30年度は計131名(延1,287件)の相談に対応。(病院への退院前カンファレンス、訪問、ケアマネの相談等) ○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室多職種連携研修会を2回開催。(参加者計156人(第1回82人・講師:医師、
- ○市民啓発として連携室、地域包括支援センターとプチ講座、出前講座を計3回共同開催し、延44人が参加。

第2回74人・講師:歯科医師、管理栄養士))○エンディングノート作成

省点 題 点 ○連携相談室で医療・福祉関係者を対象に井戸 端サロンを定期的に開催(月1回勉強会を同時 開催することあり)

○未病センターや出前講座による啓発を実施。

設置されていない。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
在宅医療の連携拠点(連携相談室)が設置された。(平成29年10月1日)	ア 目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

在宅医療連携拠点の設置、エンディングノート、出前講座など、効果の高い方策が工夫されている。(a) 順 調である

審議会等が 評価区分

(a)順調 である



逗子市健康増進計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち 1-2 国保健康課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1440 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |特定健診・特定保健指導事業 事業名 ■ 生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥 的 満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。 対 40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者 業 -般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。 要 手 段 2017(平成29)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2018(平成30)年度 ○個別健診及び集団健診 目標値 目標値 年 により、特定健診を実施 ○健診受診率38% ○健診受診率40% ○健診受診率が前年度増 度 し、その結果に基づき保健 ○保健指導実施率38% ○保健指導実施率40% ○保健指導実施率前年度 別 具体的な取組計画 師・管理栄養士が保健指 具体的な取組計画 増 計 導を実施する。 ○商工会健診での活動 ○健診受診者へのインセ 画 ○未病センターを活用した ンティブ強化 保健指導→→→→ ○KDBを用いた受診勧奨 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 特定健診の受診率が40%になっている。 特定健診受診率 30.7%

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

点

38,976,076 円

- ○平成29年度特定健診受診率は31.0%見込み(2019年4月現在)であり横ばいである。
- ○人間ドック実施機関等と連携し、データ提供をもらう体制の構築を進めた。(山本メディカルセンター9件,

布 商工会71件、事業主健診20件、窓口35件)

- ○特定保健指導は、平成29年度利用率9.5%に比して平成30年度利用率見込み30.5%(2018年度末現在)であり前年度を21ポイント上回り、終了率見込みも前年度9.6%に対し13.8%(2018年度末)と、前年度から4.2ポイント上昇した。
- ○特定保健指導実施率を向上するための取組として集団健診会場における初回面接の実施を開始した。この他、選挙期日前投票期間に合わせた未病センターにおける夕方の特定保健指導を実施した。

反 省 特定健康診査受診率

題

点

特定健康診査受診率31.0%(平成29年度)、31.1%(平成28年度)

エ ○関係機関と調整した受診しやすい環境づ くり

○特定保健指導への利便性への考慮

<目標【2018年度】に対する評価>

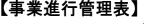
目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○特定保健指導実施率は前年度を大幅に上回ったものの、特定健診受診率は横ばいであり、目標達成はできなかったが、受診率向上に向けた関係機関との連携体制の構築等、取組は着実に進行している。	イ目標を達 成できなかっ た	取組の成果までに期間を要するため、量的評価だけでなく質的評価も 考慮する必要がある。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

受診率向上のための連携体制の構築に向けて具体的な取組みが行われていて、今後の効果が期待できる。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る





逗子市健康增進計画

【総合計画の体系】

1-2

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

所管名

1440

国保健康課 | □リーディング事業 図 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

千円

成人等保健事業 事業名

■ 壮年期からの健康づくりと生活習慣病(脳卒中、心臓病、がん等)の予防、早期発見及び早期治療を図る。

対 市民(各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者)

業 概

事

要

象

胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病 手 予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。 また、高齢者インフルエ ンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止しする。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○個別健診及び集団健診	○未病センターを使用し、	○若年層に対してがんの	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	により、各種がん検診を実	がんに関する普及啓発を	普及啓発を行う。	
別	施する。	行う。	○がん検診受診率が前年	○がん検診(胃がん、肺が
計	○健康教育・健康相談を	○がん検診受診率が前年	度より高くなる。	ん)受診率20%
画	実施する。	度より高くなる。	○出前講座等の機会を利	
ш	○高齢者インフルエンザ等	○高齢者インフルエンザ等	用し、感染症予防の普及	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	の予防接種を実施する。	の予防接種実施者が増加	啓発を行う。	
		3		

目標【2018(平成30)年度】

胃がん検診及び肺がん検診の受診率が20%になっている。

現状【2013年度末】

胃がん検診の受診率7.9%、肺がん 検診の受診率12.2%

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

91,217,251 円

○未病センターにて、青年期・壮年期等の今まで健康事業に参加が少なかった年齢層の利用者が増え、啓発する |対象の幅が広がった。

○3歳児健診や就学時健診時に乳房モデル視触診指導を実施し、30~40代の壮年期を中心とした年齢層に対し、 がん予防やがん検診受診の啓発を実施した。

○逗子アリーナや図書館にて健康啓発の資料を定例化して配置し、がん予防についての資料の配架を実施した。

○医師会と共催でがん予防講演会を9月に実施し、55名の参加があった。

省点 問 題

点

○受診率の伸び悩み

○がん征圧月間に、図書館で肺がんモデルの展 示や資料の配架を行った。

○やにけんを商工会や検診会場、未病センター 等で配布し、禁煙の啓発とともに、がんのリスクに ついても伝えた。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○がん検診受診率の伸び悩み	イ目標を達	目標値の性質上、数値には反映されづらく、量的評価だけでなく質的評価も考慮する必要がある。	(b)概ね順調
胃がん検診 5.8%	成できなかっ		であるとみな
肺がん検診 12.7%	た		せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

様々な啓発を行っているが、受診率の向上に結び付いていない。検診の受けやすい環境づくりを進めるな ど、今後更なる方策の工夫が必要である。

評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ



逗子市健康増進計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち 1-2 所管名 1440 国保健康課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |地域医療充実事業(総合的病院の誘致) 事業名 **目**総合的病院を誘致することにより、救命救急体制の充実や災害時の医療提供機能の拡充などを目指す。 的 事 対市民 業 総合的病院の誘致に必要な病床数を確保するため、県に対して要望を行う。 要 手 段 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 ○進出病院の公募・選考を実 ○総合的病院に関する検討 ○進出病院は増床申請をす ○横須賀三浦二次医療圏 年 施する。 会を開催し、進出病院との合 の病床数を確保するため、 度 ○進出病院は病床の割当申 意に向けた検討を行い、覚書 ○検討会を開催し、進出病院 県に対して要望を行う。 別 請をする。 を締結する。 との合意に向けた検討を行 計 画 ○総合的病院誘致推進本部 ○推進本部を開催し、課題に ○推進本部を開催し、課題に を設置し、課題について調 ついて調査・協議する。 ついて調査・協議する。 査・協議する。 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

総合的病院が開設されている。

事業費(2018(平成30)年度実績額)

る

169,740 円

○総合的病院に関する検討会を1回(地域連携機能等検討会及び建設等検討会の合同開催)開催し、総合的病 院の地域連携のあり方、機能、建設等について検討を行った。

- ○総合的病院誘致推進本部を1回開催し、課題について調査協議した。
- ○平成30年11月に医療法人社団葵会とスケジュールの変更を反映した覚書を改めて締結した。
- ○市民説明会の開催(2回)、広報誌、ホームページ等で、総合的病院誘致の進捗状況についてお知らせした。

|横須賀・三浦二次保健医療圏における基準病床数については、 毎年度見直しについて検討することとされているが、三浦半島地 区保健医療計画推進会議では、見直しは行わないという検討結 題 果となったことから、引き続き増床の申請は難しい。 点

お出かけ円卓フォーラム、ご意見シートなど を活用し、市民から幅広い意見を集約して いる。また、ホームページから気軽に意見を 提出できるよう改修した。

開設されていない。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
推進本部及び検討会を開催するとともに、スケジュールの変更等に伴う覚書の変更を行うなど、開設に向けた準備を進めた。 当医療圏における不足病床の募集は無かったため、進出病院による増床申請は行われなかった。	イ目標を達 成できなかっ た	保健医療計画は、県の計画であり、 病床数の決定及び配分について、 市の裁量の余地はない。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

今後も実現に向けた検討が望まれる。 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみなせ

■第1節 取り組みの方向3

計画名: 逗子市高齢者保健福祉計画



高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中にあって、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。

年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	基幹型地域包括支援センターを中心に、日常生活圏域に各1ヵ所地域包括支援センターを設置したことにより、地域包括ケアシステムを構築するための体制の整備はできたが、後期高齢者の割合の増加により、元気高齢者の割合は伸び悩んでおり、今後も要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みを強化する必要がある。 小規模多機能型居宅介護施設が平成30年4月から開設したことに伴い、目標に定めた地域密着型のサービス供給体制は確保できるようになった。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	目標値に達しているか否かで成果を判断せざるを得ないことは理解しているが、それのみならず、さらに各事業の実質的な成果(中身)や効果を把握し、より充実した事業展開に繋げていただきたい。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В
---------------------	---	-------------------------	---

②月標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★地域包括支援センターが市内に3箇所設置され、要支援認定者に対して、多様な主体 による多様な生活支援サービスが提供されている。						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
実績			日常生活圏域		日常生活圏域	日常生活圏域	
夫 模	2箇所	3 箇所	3箇月	听	3箇所	3箇所	
	基草		基幹型1箇月	听	基幹型1箇所	基幹型1箇所	
目標に対する評価	□ (b) 概ね順調	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (b) 概ね順調であるとみなせる					

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 2	★小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所で実施されている。							
		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
実 績	小規模多機能型居宅介護	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所		
	定期巡回·随時対応型訪問介護看護	0 箇所	i 0 箇所	0 箇所	1箇所	1箇所		
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		緊議会等が 妥当と考える 評価区分		である 頃調であるとみ であるとみなせ			

目標3	3 ★「元気な高齢者」の割合が 83 パーセント以上になっている。							
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度		
天根	81%	80.87%	80.029	%	80.76%	80.22%		
目標に対する評価	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる ■ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると			

目標 4	市内の高齢者サロンが 25 箇所、延べ参加者数が 13,000 人になっている。							
		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
実 績	サロン活動数	21 箇所	29 箇所	29 箇所	26 箇所	25 箇所		
	延べ参加者数	11,014 人	12,237 人	11,145 人	11,868 人	12,364 人		
目標に対する評価		6 であるとみなせる るとみなせない		審議会等が □ (a) 順調である 妥当と考える ■ (b) 概ね順調であるとみなせる 評価区分 □ (c) 順調であるとみなせない				

目標 5	認知症サポーターが 3,000 人になっている。						
実績	2014 年度 2015 年度		2016 年度	2017 年度	2018 年度		
天根	1,383 人	1,701 人	1,982 人	2,275 人	2,855 人		
目標に対 する評価		審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると				

■逗子市高齢者保健福祉計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

| 高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中にあって、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。

年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、 多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分 らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント 審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成) 地域包括ケア体制の推進及び認知症施策の推進につ 目標値に達しているか否かで判断せざるをえないことは理解して いては、計画通り実施されているが、日常生活支援総 いるが、さらに各事業の実質的な成果(中身)・効果を把握して、 より充実した事業展開に繋げていただきたい。 合事業、介護予防普及啓発事業及び高齢者介護予防 (例:認知症サポーターの貢献度、活動成果、施設の設置数のみ 事業においては、後期高齢者の割合の増加により、事 ならず、利用状況やサービス内容等) 業目標の達成に至っていない。今後、事業を見直し、 |要支援・要介護状態とならないための予防の取り組み を強化していきたい。 審議会等が妥当と考える評価区分 В В 個別計画の評価2(施策体系別)

◇施策体系別の評価

施策体系		施策 体系	事業名	コメント	事業評価の状況		状況	審議会・懇話会等の意見	
		評価	–		(a)	(b)	(c)		
1	地域包括ケア体制の推進		運営事業 ・地域包括ケアシステム 推進事業	地域包括支援センターについては、引き続き基幹型地域包括支援センターを中心に4箇所体制で実施している。また、地域包括ケア会議を年2回開催し、住民主体による助け合いの活動の検討、通いの場の担い手の拡充、認知症の理解促進をテーマとして検討を行った。	2			事業進行管理表記載のとおり	
2	生きがい・介 護予防施策等 の推進	С	・高齢者介護予防事業・日常生活支援総合事業・介護予防普及啓発事業・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者を対象とした教養講座の開催については予定どおり実施し、多くの参加が見られたが、運動教室における新規参加者の伸び悩みや、高齢者のサロン数の減少。また多様な主体による多様なサービスの提供する取り組みをはじめているが、利用の促進がされていない等の課題がある。				今後も各事業の改善を図るとと もに的確な実績(実数)の把握に 努めていただきたい。	
3	認知症施策の 推進	а	認知症地域支援推進事業	平成30年度より認知症初期集中支援チームを設置し、1件のケースを担当した。また、30年度末には認知症サポーターが2855人になり、学校や職場等で認知症に対する理解促進に効果を上げている。	1			目標値を大幅に超えた成果を出し、順調に効果を上げている。認知症サポーターの数だけではなく、サポーターのその後の活動内容、貢献度について把握していく必要がある。	

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
目標設定が画一的であるため、各事業ごとの評価が適切に行うことができない。目標設定については、数値だけでなく、内容も評価できるよう検討すべきである。
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
141-60
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
目標値に達しているか否かで判断せざるをえないことは理解しているが、さらに各事業の実質的的な成果(中身)・効果を把握して、より充実した事業展開に繋げていただきたい。
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
特になし

逗子市高齢者保健福祉計画



第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 1-3 高齢介護課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1430 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |地域包括支援センター運営事業 事業名 ■ 介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。 的 対 要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族 業 概 逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化 要 手 や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を 段 行う。 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○地域包括支援センター ○地域包括支援センター ○地域包括支援センター 【第7期逗子市高齢者保健 年 の運営 福祉計画策定後(2017年 の運営 の運営 度 ○地域ケア会議の開催 ○地域ケア会議の開催 ○地域ケア会議の開催 度末)に年度別計画を記 別 ○地域包括支援センター ○基幹型地域包括支援セ ○基幹型地域包括支援セ 載する。】 計 の増設 ンターの設置・運営 ンターの運営 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増 2箇所 設し3箇所とする。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

いる

63,509,749 **円**

- ・高齢介護課内の基幹型地域包括支援センターを中心に、日常生活圏域ごとに市内3か所の地域包括支援センターを運営した。
- ▎・地域の中核機関として、高齢者の総合相談、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施した。
- ・中部地域包括支援センターは、福祉会館から逗子会館へ移転し、市民の相談窓口としての利便性が向上した。
- ・社会福祉法の改正に伴い、地域福祉計画を見直し、地域の複合的な課題の相談窓口として位置付けられた。

・西部、東部地域については、第1号被保険者数、要支援者数共 に多く、個別事例の対応に苦慮した。

・特に西部地域については、小坪を拠点としているが、久木地域 への対応件数も増加している状況であり効率性に欠けていた。 西部は、非常勤職員を1名増員して対応している。 東部についても検討中。

基幹型センターが連絡会等を通じてフォローをするなどして随時助言をしている

〈目標【2018年度】に対する評価〉

題

点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
基幹型センターを中心として、各日常生活圏域に3 か所地域包括支援センターを設置し、事業運営を している。			(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

ケアプランの検討の結果、修正が施されたケースはあるのか、示していただきたい。

(市から懇話会にて説明した内容:例えば、歩行困難に陥ったり、動けなくなった場合の対応として、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員は、運動面に課題があると捉えがちで、デイサービスにおけるリハビリでの改善を設定することが多く、栄養不足や口腔ケアなどが必要であるといった見えにくい問題に気づいていないことも多々ある。平均的に取り組めるようなアプローチを提案して、ケアプランを修正して取り組んでいただいている。現在は、月に3ケース程度の限られた事例検討ではあるが、その中から全体的に共通する問題を把握していけたら望ましいと考える。)

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(a) 順調 である

逗子市高齢者保健福祉計画



【総合計画の体系】

1-3

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名

1430

高齢介護課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

610,912 千円

|地域包括ケアシステム推進事業 事業名

■ 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医 **|的|療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。**

|対||65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業 業

|象|| 者等 概

要

地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ 手 調査、課題の把握、社会資源の発掘)・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議 等)・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○地域包括支援センターの運営	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	・総合相談支援・在宅医療・介護連携の推	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	進・認知症施策の推進・生活支援サービスの			
	体制整備			
別	○地域包括ケア会議の開催	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	○地域包括支援センターの増設			
画	○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	問介護看護を実施する事業所の公募			

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1箇所増 設し3箇所とする。

2箇所

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

て

る

3,068,557 円

市主催の地域包括ケア会議を2回開催した。専門職を中心としたワーキンググループで内容を検討し、介護予防の ための体操の開発や、住民主体による助けあいの活動の検討、通いの場の担い手の拡充、認知症の理解促進を 施 |テーマに検討した。

|基幹型センターを中心に、「介護予防のための地域ケア会議|を月1回実施し、運動や口腔機能、栄養改善などの 介護予防の取り組みの課題を抽出した。また、訪問介護による生活援助の回数の多い事例の検討を実施した。

題

点

|地域ケア会議で検討したテーマのうち、今後の自立支援・重度化 | 防止に効果的な内容を、具体的に絞り込む必要がある。

ケアプランを検討した結果から、修正点を改善し、より介護予防 の効果を上げる必要がある。

|介護予防や助けあいに資する活動のポイン ト制などを、今後検討していく予定。

ケアプランの検討のみならず、研修会の実 施を通してスキルアップを図っている。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
基幹型センターを中心として、各日常生活圏域に3 か所地域包括支援センターを設置し、事業運営を している。			(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

2016年の段階ですでに地域包括支援センターの設置数は目標の3ヶ所達成しているとのことだが、目標値は 変えられないのか。

(地域包括支援センターを3ヶ所設置するという目標は2015年度の段階で設定しており、2018年度までが実 施年度となっているため、現時点においては目標値の変更は行わない旨を説明)

審議会等が 評価区分

(a) 順調 である

逗子市高齢者保健福祉計画



【総合計画の体系】

1-3

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名

1430

高齢介護課 □リーディング事業 図 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

千円

高齢者介護予防事業 事業名

目 要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)や一般の高齢者に対し、要介護状態とならない ように支援する。 的

対 要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者 業

概

要

一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。 手 また、地域で介護予防に資する活動を定期的に実施している団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派 遣や活動費の助成の支援を行う。

		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
١,	_	○運動器の機能向上教室の開催(二次予防	○二次予防事業(運動器の機	【2017(平成29)年度から介護	
	₹	事業) ○口腔機能向上栄養改善教室の開催(二次	能向上教室と口腔機能向上	予防•日常生活支援総合事業	
	臣	予防事業)	栄養改善教室の開催)	へ移行する。】	
万		○水中運動教室の開催(一次予防事業)	○一次予防事業(水中運動教		
言	+	○運動器の機能向上教室(一次予防事業)	 室と運動器の機能向上教室		
Ē	回	○介護予防普及啓発・地域活動支援(専門職 を派遣)	の開催)		
	- 1	○地域介護予防活動支援補助金(交付予定	○地域介護予防活動支援補		
		20団体)	助金(交付予定20団体)		
		目標	票【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

16,981,390 円

高齢者サロン

- ・目的別に参加できるように、水中運動や筋力アップトレーニングなどの教室の内容を工夫して実施した。
- ・認知症予防プログラムは、週1回全12回の約3カ月コースで実施。ウォーキングなどを習慣化するプログラムをなっ ている。

・高齢者サロンは、社会福祉協議会と連携して、担い手養成研修や交流会を行ない、介護予防に資する活動を行 |なっている地域団体を支援した。

省点

題

点

(施結果

65歳以上の幅広い年齢層が同じ内容の運動を行なっている。 リピーターが多く、新規の参加者が少ない。

「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が81.5パーセント

以上になっている。【2017(平成29)年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。】

高齢者のサロン数が減少傾向にあり、普及啓発に注力する必要 あり。

教室により運動強度を分けるなどの工夫をし ている。

て 担い手養成研修を初めて実施し、新規のサ いる ロン開設希望者を支援した。

80.4パーセント

18箇所、延べ参加者数約9,600人

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合が、80.22%となった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

元気高齢者の割合が2013年度末80.4% 2018年度80.22%と僅かであるが減少しているが原因は追究して いるか。今後も各事業の改善を図るとともに的確な実績(実数)の把握に努めていただきたい。

また、元気高齢者の割合が、2018年度の目標値、81.5%に達しなかったので評価は「(c)順調であるとみなせ ない」とせざるを得ないが、ごく僅かの差であろう。一律の基準を設け、81.5%という目標値のみに捉われると 荒い評価になりがちで本質的な面を見落とす可能性がある。各事業の個別評価としては順調に効果を上げ ていると評価しても良いのではないか。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない



【総合計画の体系】

1-3

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所 管 名

1430

高齢介護課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

1,219,427 千円

事業名日常生活支援総合事業

■ 全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加え て、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。

|対||65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業 業

象 者等 概

要

対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を | **手** | 逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、 **|段||**多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年度別計画	○生活支援サービス等の 内容の検討	○サービス提供事業者の 確保	○介護予防・生活支援 サービスの提供	→→→→→

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていな い者)の割合が81.5パーセント以上になっている。

80.4パーセント

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

て

点

180,982,537 円

・従来型の訪問型・通所型サービスと共に、通所型サービスC(短期集中予防サービス)、訪問型サービスB(住民主 |体による支援)を実施した。

・訪問型サービスBは、3団体をモデル実施し課題を抽出、担い手の確保やニーズとのマッチングに苦慮した。

- ・通所型サービスCは、従来型の通所型サービスの利用に押されて、目標の50%程度の利用にとどまったが、個別 |対応に変更した結果、利用後の主観的健康観は向上した。
- ・生活支援コーディネーターによる多様なサービス検討会を毎月実施し、事業の進行管理を行なった。

点 題

点

利用者が、従来型の訪問型・通所型サービスに偏っており、多様 な主体によるサービスの利用がのびていない。

通所型サービスCによる身体的な自立の効果が見えにくい。

エ 広報や担い手研修での啓発を行なってい る。今後は町内会や老人クラブ連合の定例 会などでのニーズ発掘を行なう予定。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合が、80.22%となった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

元気高齢者の割合が2013年度末80.4% 2018年度80.22%と僅かであるが減少しているが原因は追究して いるか。今後も各事業の改善を図るとともに的確な実績(実数)の把握に努めていただきたい。

また、元気高齢者の割合が、2018年度の目標値、81.5%に達しなかったので評価は「(c)順調であるとみなせ ない」とせざるを得ないが、ごく僅かの差であろう。一律の基準を設け、81.5%という目標値のみに捉われると 荒い評価になりがちで本質的な面を見落とす可能性がある。各事業の個別評価としては順調に効果を上げ ていると評価しても良いのではないか。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない



第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 1-3 高齢介護課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1430 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |介護予防普及啓発事業 事業名 ■ 高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者 への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。 的 対市内在住の高齢者 業 シニア健康教室として実施する。 要 手 段 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○シニア健康教室の開催 ○シニア健康教室の開催 ○シニア健康教室の開催 【第7期逗子市高齢者保健 年 (ズシップ連合会に委託) (ズシップ連合会に委託) (ズシップ連合会に委託) 福祉計画策定後(2017年 度 度末)に年度別計画を記 別 載する。】 計 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 80.4パーセント 「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていな い者)の割合が81.5パーセント以上になっている。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

夫して

いる

点

250,000 円

○シニア健康教室を22回実施し、1020人参加した。(2017年度21回実施 956人)

○目標値 1100人に近づいた。

省点 問 題

点

施 結果

> 2017年度と比較して教室の開催数が1回増え、結果として参加者 も増えたが、シニア健康教室について周知方法を検討する必要 がある。

シニア健康教室については、比較的前期高 齢者の参加が多く、今後も参加し易い教室 運営を目指している。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合が、80.22%となった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

元気高齢者の割合が2013年度末80.4% 2018年度80.22%と僅かであるが減少しているが原因は追究して いるか。今後も各事業の改善を図るとともに的確な実績(実数)の把握に努めていただきたい。

また、元気高齢者の割合が、2018年度の目標値、81.5%に達しなかったので評価は「(c)順調であるとみなせ ない」とせざるを得ないが、ごく僅かの差であろう。一律の基準を設け、81.5%という目標値のみに捉われると 荒い評価になりがちで本質的な面を見落とす可能性がある。各事業の個別評価としては順調に効果を上げ ていると評価しても良いのではないか。

(c) 順調 であるとみ

なせない

審議会等が

評価区分



第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 1-3 高齢介護課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1430 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 事業名 ■ 高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。 的 事 対市内在住の高齢者 業 ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催 要 手 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 【第7期逗子市高齢者保健 ○高齢者教養講座講師謝礼 ○高齢者教養講座講師謝 ○高齢者教養講座講師謝 年 礼金(初心者のヨガ教室、 礼金(初心者のヨガ教室、 福祉計画策定後(2017年 度 (初心者のヨガ教室、寺子屋、 寺子屋、英会話教室、デジ 寺子屋、英会話教室、プチ 度末)に年度別計画を記 別 英会話教室、デジカメ教室、 カメ教室、プチフラワー) フラワー、手品教室) 載する。】 プチフラワー) ○高齢者教養講座事業委 ○高齢者教養講座事業委 画 ○高齢者教養講座事業委託 託料(ズシップ連合会へ委 託料(ズシップ連合会へ委 託) 託) (ズシップ連合会へ委託) 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 80.4パーセント 「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていな い者)の割合が81.5パーセント以上になっている。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

いる

点

636,000 円

○高齢者教養講座(直営) 2講座を開催した。(初心者のヨガ教室・プチフラワー)合計26回開催 246人の参加が ま あった。(2017年度実績:5講座開催し、合計70回開催 626人の参加)

○高齢者教養講座(ズシップ連合会へ委託)2講座を開催した。(歴史講座・カラオケ講座) 合計37回 1830人の参加があった。(2017年度実績:4講座開催し、合計66回開催 2572人の参加)

※ 緊急財政対策に伴う事業見直で講座数を人気の高い講座とした。

及省点 講座事業については、講座数を見直した関係で前年度との比較ができないため、受講者の感想を踏まえて講座設定をする必要がある。

人気の高い講座を設定したことと次の事業 展開に向けてズシップ連合会と話し合いを しながら、事業実施している。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合が、80.22%となった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

元気高齢者の割合が2013年度末80.4% 2018年度80.22%と僅かであるが減少しているが原因は追究しているか。今後も各事業の改善を図るとともに的確な実績(実数)の把握に努めていただきたい。

(c) 順調 であるとみ なせない

審議会等が

評価区分

また、元気高齢者の割合が、2018年度の目標値、81.5%に達しなかったので評価は「(c)順調であるとみなせない」とせざるを得ないが、ごく僅かの差であろう。一律の基準を設け、81.5%という目標値のみに捉われると荒い評価になりがちで本質的な面を見落とす可能性がある。各事業の個別評価としては順調に効果を上げていると評価しても良いのではないか。



第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 1-3 高齢介護課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1430 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |認知症地域支援推進事業 事業名 B 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。 対認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等 業 概 医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域 要 手 支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。 また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○認知症地域支援推進員 ○認知症地域支援推進員 ○認知症地域支援推進員 【第7期逗子市高齢者保健 年 の配置 福祉計画策定後(2017年 の配置 の配置 度 ○認知症簡易判定ができ ○認知症簡易判定システ ○認知症簡易判定システ 度末)に年度別計画を記 別 るシステムを導入する。 ムの運用 ムの運用 載する。】 計 ○認知症サポーター養成 ○認知症サポーター養成 ○認知症サポーター養成 画 講座の実施 講座の実施 講座の実施 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 【2017(平成29)年度 目標、第6期逗子市高齢者保健福祉計画】 認知症サポーター 1,000人

<2018年度 進捗状況>

認知症サポーターが1,600人になっている。

事業費(2018(平成30)年度実績額)

点

453,410 円

- ○平成30年度より認知症初期集中支援チームを設置した。相談ケースは1件・チーム員会議3回開催。
- ○認知症地域推進員が定期的な情報交換会を開催し、認知症カフェなどの地域での活動の方向性を共有している。2か所の包括支援センターでは毎月認知症カフェを24回開催し、認知症のご本人やその家族の支援の場となっている。
- ○市のホームページ上で認知症簡易判定システムを運用した。(アクセス数3045)
- ○認知症サポーター養成講座を12回した。サポーターを570人養成した。また、フォローアップ研修を1回実施し、47人参加した。そのうち8人が認知症サポーターとして活躍するため、ボランティアセンターに活動登録をした。
- ○家族介護者支援として、精神保健福祉士による認知症高齢者を在宅介護している家族向け相談会を12回実施した。

反 ○初期集中支援チームについて対象ケースの把握や会議の開 償 催方法等の改善が必要と感じている。

○認知症サポーターとして活動登録した者が活動できるよう周知、活動、場所の開拓をする必要がある。

エ 認知症地域支援推進員が中心となり、各地域での認知症に対する情報提供等積極的な活動をしている。

<目標【2018年度】に対する評価>

題

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年度末で認知症サポーターは 2855人 となった。学校や職場等で認知症に対しての理解 の促進に効果を上げている。	ア 目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

目標値を大幅に超えた成果を出し、順調に効果を上げているといえる。ただ、認知症サポーターの数だけではなく、その後サポーターがどのような活動を行い、貢献しているか把握していく必要がある。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

■第1節 取り組みの方向4

計画名: 逗子市障がい者福祉計画



障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。

取り組みの 方 向

障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。

また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、 地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コ メント	個別計画の理念及び取り組みの方向性に基づき、グループホームの整備促進に関する補助制度の整備や療育教育総合センターの開設等事業を進めてきており、目標に向け順調に進捗していると評価する。その他障がいのある人の就労支援の充実や、こころのバリアフリーの実現に向け障がい理解促進に関する取り組みを行ってきたが、現段階で数値的な評価ができないため、個別計画の評価1としてはある程度達成できたとし、国評価とした。	個別計画の 評価1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	4年間の取り組みについても、年度ごとに大きな遅れは見られず、それぞれの事業における単年度の評価と同様に進捗していると評価できる。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В

②月標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★(仮称)療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことの ある子どもの、市内の 18 歳までの子どもに対する割合が 9.5 パーセントになっている。						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
実 績	5.0% (未就学児にお ける療育利用 者の割合)	5.6% (未就学児にお ける療育利用 者の割合)	4.9%	7.4%	9.9%		
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない		■ (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると			

目標 2	★市内にあるグループホームで生活する人が 35 人(8 棟)になっている。								
		2014 年度	2015 年度	201	6 年度	2017 年度	2018 年度		
実績	グループホーム	13 人	10 l		10 l	00.1	0.4.1		
天根	生活者(人)	13 人	18 人	18 人		20 人	24人		
	棟数(棟)	4 棟	5 棟		6 棟	7棟	6 棟		
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等 妥当と考え 評価区分	養会等が ■ (a) 順i áと考える □ (b) 概i		順調である 概ね順調であるとみなせる 順調であるとみなせない			

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	(仮称)療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(の~18歳)に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。					
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
実 績	就学相談との連携は できているが、継続的 な支援にはなっていない。	就学相談との連携は できているが、継続的 な支援にはなってい ない。	療育教育総合センーとして、継続的な3 援を推進している。		療育教育総合センタ ーとして、継続的な支 援を推進している。	
目標に対する評価	目標に対 ■ (a) 順調である □ (b) 押わ順調であるとみなせる		審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると		

目標 4	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上になっている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
大順	0 人	1人	4,	人	8人	_	
目標に対する評価			審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		

目標 5	「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。						
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
大順	_	1		_	48.6%	_	
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると	·	

^{※「}逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施。2019 年度実施予定。2017 年度は、「平成 29 年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査」により実施。

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

基幹 個別

2 これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、 「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。

障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫し た支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。

また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづ くりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント

市内グループホームで生活する人の人数については平成30年度末時点で 目標を上回り、順調に進捗している。継続して行ってきた基幹相談支援セン ターによる研修会のほか、従来のふれあい作品展の形態を一新し、新たに 参画型として「ふれあいフェスinずし」を開催したことでより一層の障がい理 解促進・普及啓発を図った。また、療育教育総合センターを中心とした障が い児支援の充実が図られている。障がい者の就労支援に関してはよこすか 障害者就業・生活支援センターとの連携により平成30年度から新たに相談 会や就労支援講座を開催し、職場開拓と共に就労支援の充実を図ってい る。評価としては、概ね順調に進捗している。

審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)

全体的には予定通り進捗している。障がいの理解啓発が概 ね全ての事業に共通した課題であり、研修会・講演会・イベ ントや支援のための制度について、工夫を交えながらさらな る充実と周知を図られたい。計画にある内容が実現できる ように、関係機関と連携しながら、事業推進を継続された

個別計画の評価2(施策体系別)

В

審議会等が妥当と考える評価区分

В

◇施策体系別の評価

~	他策体糸別の	тш						
	施策体系	施策体系	事業名	コメント		事業評価の状況 (a) (b) (c)		審議会・懇話会等の意見
1	相談支援体制 の充実	評価		(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)	(a)	(b)	(c)	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
2	共生社会の基 盤づくり	h	設整備等促進事業 ・障がい者の住みよい	平成30年度中のグループホームの新設はなかったが、29年度に新設されたグループホームへの入居が開始されたため、目標の人数を上回った。 基幹相談支援センターでの研修会開催のほか、ふれあいフェスinずしの開催により障がい理解促進・啓発を図った。	1	1		概ね予定通り進捗している。 障がい理解促進のため、研 修会や講演会の効果的な周 知に努めてもらいたい。
3	障がいのある 子どもの支援 体制の充実	а		療育相談部門の支援体制の充実及びセンターと関係機関との連携強化を図ったことにより、事業の普及啓発につながり、相談者数、相談件数ともに着実に増加している。(新規相談者数:平成30年度105名)(相談延べ件数:平成29年度5,483件平成30年度5,820件)	1			予定通り進捗している。学校 との連携をより充実させて、 数値に現れない利用の満足 度も高めてもらいたい。
4	社会参加の促 進 -	b	促進事業 •就労等支援事業	雇用報償金の支給実績は目標を下回ったが、引き 続き職場開拓を進め、新たに支給対象を増やして いけるよう努めていく。就労等支援事業について は、よこすか障害者就業・生活支援センターとの連 携により新たに相談会や就労支援講座を開催し、 充実を図ることができた。	1	1		概ね予定通り進捗している。 引き続き制度の周知や職場 開拓・就労支援関連事業を進め、さらなる就労支援の充実 に努めてもらいたい。
į	障害福祉サー ビス等の充実			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

/ 夕 武英により東北海(英田東の延原は河についての辛用)
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
障がいのある子どもの支援を充実させるために、特に学齢期の子どもの支援については福祉と教育の連携が重
要であり、今後もその充実に期待する。
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
◇雷磁公 恋品公中の恋児グ Modern の
グループホームの運営側の課題(人材不足・報酬等)や居住者の高齢化といった課題に関しては国や県と連携さ
れたい。「ふれあいフェスinずし」は従来のふれあい作品展に比べ内容自体かなり活性化されていると感じるが、 今年度第2回目については内容を精査し、さらなる充実に努めてもらいたい。障がい理解に関しては事業を通じ
【今年世史2010日については以炎を結合し ろんたん弁手に参加てもんいたい 原かい埋解に関しては事業を押し
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を行っていると評価できるが、利用につながった後の保護者や本人の満足度を高めていくことが重要である。
て障がいのある人・ない人が交流するのみではなく、自治会などで普段住民同士が接する機会も重要であり、潜在的に支援が必要と考えられる人との関わりを含め、理解啓発に取り組んでいくべき。障がいのある子どもの支援については障がいの程度等に応じて様々な支援ニーズがある。逗子は他市と比較してきめ細やかな療育を行っていると評価できるが、利用につながった後の保護者や本人の満足度を高めていくことが重要である。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見)



【総合計画の体系】

1-4

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

所管名

1420 療育教育総合センター

図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

687,320 千円

療育推進事業 事業名

障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援す 目 る 的

業

|障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0~18歳)及びその保護者、その支援者等 対

概

要

象

手

子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な 支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新 たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。

		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年		○(仮称)療育・教育の総合	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		
度		センターの整備、開設			
別	1		○療育教育総合センター	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
計			の開設、運営		
画			・相談体制の充実	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	1		・教育等関係機関との連携	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
			・療育機能の充実	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

(仮称)療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことの ある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が8パーセントになっている。

4.7パーセント(未就学児における療育 利用者の割合)【2012(平成24)年度】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

96,454,952 円

○療育教育総合センターの運営

(相談体制の充実)

- 市民向け公開講座の開催(6月13日実施:参加者数68名) ・ひなたファイル(子育て支援ツール)勉強会の開催(3回実施:参加者数計25名)
- ・幼稚園・保育所等への定期巡回相談による支援者支援(延べ31回、対象児実人数116名、延べ人数160名)
- ・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、学齢期担当相談員1名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医3名)

(教育等関係機関との連携)

- ・学校への定期巡回相談による支援者支援(延べ7回、対象児実人数36名)・支援シート作成会議への参加(延べ15回、対象児実人数14名)
- ・学齢期担当相談員による相談における各学校との情報共有のほか、就学相談説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議、特別支援学級担当者会議、幼保小連携会議等

(療育機能の充実)

・児童発達支援事業の実施(実人数60名/延べ1,511回利用)

・放課後等デイサービスの実施(実人数42名/延べ626回利用)

省 点 題

点

る

点

関係機関への周知徹底を図るために、校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議、特 別支援学級担当者会議等へ出席し、センターの事業概要の説明を行った。あわせて 市内幼稚園・保育所等を対象に支援者支援として巡回相談を行うのと同時に、保護者に 対しても療育に対する理解促進を図っている。また、広く市民への啓発を図るため、公開 講座を実施した

さらに、教育研究相談センターの支援教育推進巡回チームは、児童生徒の援助ニージ を把握し、教員への適切な支援方策のフィードバック、保護者面談や個別支援等を行っ

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
9.9パーセント			
(0~18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合)	_ = = = + >+		() WT = 0 - 6
【2018(平成30)年度】	ア 目標を達		(a)順調であ
計算式	成できた		る
893(こども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者)/9,035(市内0	"		•
~18歳人口)			

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業進捗状況については目標を達成している。

センターを利用している子どもについて、学校との連携を進め、障がいのある保護者にもきめ細かくサポート しながら、数値に現れない満足度も高めていってもらいたい。

審議会等が 評価区分



第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち 1-4 障がい福祉課 | 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所 管 名 1420 計画事業費【2015~2022年度】 239,528 千円 |民間障がい者福祉施設整備等促進事業 事業名 ■ 障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまち づくりを推進する。 対民間障がい者福祉施設の設置者等 業 障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保す 要 手 るため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、 民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。 2016(平成28)年度 2015(平成27)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○グループホーム整備等 ○グループホーム整備等 事業補助制度の創設、運 事業補助制度の運用 度 用 別 計 画

______ <2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

30,009,408 円

現状【2013年度末】

11人(4棟)

平成30年度中のグループホームの新設はなかった。

市内にあるグループホームで生活する人が23人(6棟)になっている。

平成30平度中のグループが一分の利散はながった。

|引き続き市内生活介護事業所「もやい」「えいむ」への運営費補助を行っている。

目標 【2018(平成30)年度】

- ・グループホームの家賃等補助金:50名
- ・市内グループホーム居住者:26名

及者 精神障がい者のグループホームについては、具体的に進捗していない。

工夫している点

<目標【2018年度】に対する評価>

題点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市内にあるグループホームで生活する人26人(6棟)。30年度中の市内グループホームの新設はなかったが、29年度に新設されたグループホームへの入居が開始されたため、入居者数増となった。	ア 目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

グループホームの設置数、利用者数の実績から順調に進捗している。

設置に関しては近隣住民の理解も必要となるため、今後も(平成30年12月号巻頭特集のような)理解啓発に 努めてもらいたい。 審議会等が 妥当と考える 評価区分

総合 基幹 個別 事業

【総	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち1-4 3 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち										
所	管	名	1420	障が	い福祉課	□リーディング事業	\boxtimes	基幹計画事業	計画事業費	〔2015~2022年	· <mark>度】</mark> 千円
事	業	名	知的障	かが	い者等	雇用促進事業					
±	目的	障か	いのある	人の	雇用を促	進し、就労の定着を図	る。				
事業	対	市瓦	1.								
概要	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。										
		201	5(平成27	7)年度	ŧ	2016(平成28)年度		2017(平成2	29)年度	20	18(平成30)年度
年度別計画	_		障がい者 支払いを		·····································)知的障がい者等雇用 賞金の支払いを継続	報				
6	.)	· · · · ·	- NIC NIC	33.5		【2018(平成30)年度】) - (- Dee -			013年度末】
	対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。(平成32年度 16事業所 目標) (対象者27人)										
<20	< 2018年度 進捗状況 > 事業費(2018(平成30)年度実績額) 10,740,000 円										
実施結	雇用報償金支給実績 (事業所数) 市内事業所:6か所 市外事業所:14か所 計20事業所										

果 知的障がい者:20人 精神障がい者6人 精神知的重複障がい者:2人 計:28人

※財政対策により、2019年4月から下記のとおり事業の見直しを行う。

「障害者雇用納付金制度」対象である事業所(常用労働者100人超)への支給を廃止。

反省点·問題点

工夫している点

障がい者就労支援員が行った雇用報償金支給事業所 等への訪問から得たヒアリング結果を基に現在市内事 業者等に対し障がい者雇用について協議を行い、職 場開拓を進めている。

<目標【2018年度】に対する評価>

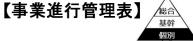
目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
【2018(平成30)年度】 対象事業所数:20事業所 対象者数:28人	イ目標を達 成できなかっ た	1事業所について、事業所都合によりサービス形態がA型⇒B型に変更となっている。また、自己都合による退職者や、転居により対象外となった者がいたため。実績値が下がっている。	(b)概ね順調 であるとみな

〈審議会・懇話会等の意見〉

個別事情により目標を達成できなかったため評価は妥当。対象事業所は増えており、今後も制度周知に努めてもらいたい。地域で暮らしていくのであれば地域で就労することが理想であるが、特に市内では事業所が少ないといった課題があるため、今後はさらに職場開拓を進めてほしい。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る



【総	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち1-4 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち														
所	管	名	1420	障カ	い福祉	課□'	リーディン	グ事業	X	基幹計画事業	業 計画	i事業費【20	15~2022年度】	Ŧ	-円
事	事業名 就労等支援事業														
事															
業概		市巨	1												
要	手段	応じ		細やか										、障がい特性に解や積極的な	
年度別計画	援〇	逗子 員の	<mark>5(平成</mark> 市障カ 設置 市障カ 業	い者家	尤労支	○逗子 体験事	016(平成 <mark>2</mark> - 市障がい 手業の翌年 賃金、交	、者等職 三度実施	場 短に	2017(平	<mark>平成29)4</mark>	<u></u>	2018(平成30)年度	
	1														
<20)18	年月	度 進	捗状:	兄>				事	業費(2018(平	成30)年	度実績額	額)	2,237,740	円
実施結果	自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。 平成30年度より新たな就労支援に関する試みとして「障がい者就労なんでも相談」、「障がい者就労支援講座」、「ふれあいマーケット」を開催。引き続き特別支援学校との進路に関する情報交換会を開催し、卒業後円滑に支援につながるよう調整を図っている。 【参考:平成29年度実績 ※平成30年10月5日付県通知】														

施設を退所して一般就労した人数:8人(内、公共職業安定所経由:5人)

反省点 問題 点

平成30年度から新たによこすか障害者就業・生活支援センターとの連携 により「障がい者就労なんでも相談」、「障がい者就労支援講座」を開催 し、より一層の就労支援の充実を図った。さらに、工賃の向上及び市民と の交流を目的に「ふれあいマーケット」を開催し、障がい福祉関係事業所 で作っている物品を販売した。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年度一般就労移行実績については現在県の集計及び通知待ちとなっている。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

いる点

〈審議会・懇話会等の意見〉

具体的な達成状況の数値が示されない中では評価は難しいが、市で把握している数値(平成30年度雇用報 償金新規支給対象者)から少なくとも4人は福祉施設等から一般就労に移行していることが判明しているた め、評価は妥当だと判断する。平成30年度から、よこすか障害者就業・生活支援センターとの連携により新た な事業に取り組んだことは評価できる。今後もさらなる就労支援の充実に期待したい。

審議会等が 評価区分



第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち 1-4 障がい福祉課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1420

計画事業費【2015~2022年度】

千円

障がい者の住みよいまちづくり推進事業 事業名

障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合う ことができる共生社会の実現を目指す。 的

対|市民 業

要

障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域のおける自 手 発的な取り組み、研修、啓発を支援する。 段

2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○基幹相談支援センターで研修実施 ○基幹相談支援センターで研修 年 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○障がい者の権利擁護・虐待防止を考えるシ 別 ○自発的活動支援事業の実施 ンポジウムを開催 ○障害者差別解消法講演会、障 ○ふれあい作品展の実施 ○逗子市障がいを理由とする差別の解消の がい者の権利擁護・虐待防止を 推進に関する職員対応要領 作成 考えるシンポジウムを開催 ○点字広報の発行 ○ふれあい作品展の実施

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)において、こころ のバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80%以上になっている。(平成34年度目標)

60.6%

〈2018年度 進捗状況〉

事業費(2018(平成30)年度実績額)

1,112,047 円

基幹相談支援センターで5回の研修を実施(介護保険との併給、成年後見制度、触法、就労支援、虐待防止と意思決定支援)

理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業として4団体に委託し、イベント等開催(手話、要約筆記の普及、くらしのガイド、あなたのまちの介護保険の音声翻訳)。

障がい者の権利擁護・虐待防止講演会を1回開催(日常のストレスマネジメントについて)。

逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、障がい理解及び障がいのある方へ適切な対応をするため、身体障がい者の特性について研修を行った。 平成30年度から逗子市障がい者差別解消支援地域連絡会を開催し、会の目的を共有するとともにメンバーから寄せられた、差別解消に関する事例の情報共有と意見交換、検討を行った。 ふれあい作品展の形態を参画型に一新し、ふれあいフェスinずしを開催 参加者約300名。

声の広報ずし、声の議会報、点字広報の発行を継続。

点 題

点

7 いる

平成30年度については従来12月の障がい者週間に合 わせ開催していた「ふれあい作品展」の形態を一新し、 新たに交流・ふれあい事業として「ふれあいフェスinず し」を平成30年12月8日開催。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
現段階で数値での評価はできないが、障がい福祉	イ目標を達	次回アンケート調査まで数値での評価ができない(平成31年度アンケート調査実施予定)。	(b)概ね順調
に関する制度等について研修や講演会を行い、	成できなかっ		であるとみな
多方面から理解促進を促す取り組みを行った。	た		せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

新たに参画型として開催した「交流・ふれあい事業」や障がい者週間に合わせ特集記事を組むなど、事業や ツールの活用により障がいの理解・啓発に努めている。

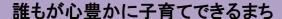
今後も、研修会・講演会などを含め、障がいのある人もない人もこころのバリアフリーが推進されていると考え る人を増やすために障がい福祉関係者以外の市民が参加しやすくなるような工夫(周知や開催方法)を継続 してもらいたい。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

■第1節 取り組みの方向5

計画名: 逗子市子ども・子育て支援事業計画





◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。

さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	少子化が進んではいるが、保育施設に入所を希望する人数は増え、待機児童解消のため、認可保育所、地域型保育事業等の開設を進めてきた。0歳・1歳から保育所に入所する子どもが増えたことにより、ほっとスペースの利用は減っているものと考えられる。スマイルの利用者数増に向けては、更なる工夫が必要と考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	市の発信は着実に進めていると感じるが、市民の側がどう受け 止めるかを把握することも大切である。 数字が目標達成の指標になることは、計画上仕方がないことで はあるが、数字だけではなく質、中身をしっかり把握することが 大切である。数字に対する状況、理由、また会議の場で出て来 た情報なども含めてコメント欄に反映できると良い。保育施設は 順調に増えているが、保育士確保にも力を入れるべきである。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В
---------------------	---	-------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★子育てに関するポータルサイトのアクセス数が 2018(平成 30)年度の年間アクセス数の 20 パーセント以上になっている。										
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度						
実績	子育てに関する ポータルサイト がない。	ポータルサイトを開設 し、安定した運営を行っている。 76,250 件(8~3 月)	132,000 件	197,448 件	202,446 件						
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると							

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 2	★逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が 2,000 人、年間延 べ利用者数が 60,000 人になっている。										
		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
実 績	講座延べ参加者数	1,316 人	1,446 人	1,516 人	1,544 人	1,268 人					
	延べ利用者数	32,214 人	41,086 人	40,777 人	39,008 人	33,780 人					
目標に対する評価	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調 ■ (c) 順調である	であるとみなせる	審議会等 妥当と考え 評価区分	える 口 (b) 概	調である ね順調であると 調であるとみな						

目標 3	「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係る二一ズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が25パーセントになっている。									
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度				
大順	_	l	-	_	_	24.15%				
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると					

^{※「}逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」は5年に一度実施予定。

目標 4	教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。										
	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年度						
実 績	30 人		19 人	26 人	人8						
	(4月1日現在待機児童数)	(4月1日現在待機児童数)	(4月1日現在待機児童数)	(4月1日現在待機児童数)	(4月1日現在待機児童数)						
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると							

目標 5	ほっとスペースの年間延べ利用者数が 26,000 人になっている。									
実績	2014 年	2015 年	2016 年		2017 年	2018 年度				
天根	21,927 人	23,587 人	23,854 人		21,151 人	19,740 人				
目標に対する評価		ら であるとみなせる らとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると					

■逗子市子ども・子育て支援事業計画

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総合 基幹 個別

取 急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不り 安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安組 心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。

が さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての方 子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育 むまちづくりをめざします。

施策体系別評価による総括 全体的におおむね順調に進行して が減っている事業については、多角 と原因の把握をし、改善に努めてい	いるが、実績数値的に見て、しっかり	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話: 実績数値の増減に対して、質の変化、内容はど 増減の原因は何か、少数意見でも無視しないよう 証すべきである。	うなのか、
個別計画の評価2(施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В

◇施策体系別の評価

<u> </u>	▷施策体系別の評価									
	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a) (b) (c)		c)	審議会・懇話会等の意見		
1	教育・保育の 量の確保と質 の向上をめざ します			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)			機 か に	R育施設は順調に増え、待 銭児童も減ってきてはいる 、保育の質の向上のため こも、保育士の確保にも力を 、れるべきである。		
2	子育て情報の 発信と、地域 とのつながり をめざします	b	築事業 •体験学習施設講座 等事業	・ポータルサイトのアクセス数は順調に伸びている。 ・施設の子どもの利用者が減った理由はいくつか把握している。今後も講座を含め、利用者増に向け取り組んでいく。	1	1	合 • > 医	ポータルサイトの内容が時代に たったものなのか検証が必要。 スマイルの利用者が減った原 記を横断的に把握し、違う方向 にリンクさせるなど考える事も い要。		
3	安心して子ど もを産み育て られるまちづく りをめざします		・子育て支援センター 運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等 事業	・小坪巡回相談の利用者増 のためイベント開催など周 知に力をいれた。・全戸訪問の周知が進んだ こともあり、順調に訪問数を キープしている。	2 (1)	(1)	に ・ ・ 子	利用者の状況を把握して次 に向けての内容の精査をして Eしい。 訪問でのエピソードが重要。 子育ての実情を把握して活か Lれば良い。		
4	支援が必要な 子どもとその 家族へのサ ポートを充実 します	а	子ども相談室運営事 業	・児童相談所や警察、保健福祉事務所とも連携をとっている。教育部に入り、幼・保・小・中・療育・教育センターとの連携も進めている。	1		にたら	教育委員会に所属したこと こより非常に連携が取れてき こ。より一層の連携が取れた っよい。		
5	仕事と子育て の両立しやす い環境の充実 をめざします	а	ファミリーサポートセン ター運営事業	・病児保育については、「万が一」の時のために登録のみしているケースが多い。 支援会員の心情に配慮したマッチングが必要。	1		に子馬	病児保育については、市外に施設がいくつか増えた。逗子市民も利用しているので、別りの状況も見ながらやっていかなくてはならない。		

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
概ね適切に評価していると考えられるが、内容の精査や質の評価など更なる向上への努力を期待する。
ᄼᅼᆓᄼᆇᇃᅩᅔᄩᇃᅩᅜᄩᇆᅩᇅᄼᇰᇎᇎᄼᆘᇪᇫᆉᆖᇄᅜᄝᆸᇄᄸᄙᄼᅉᆝᇫᇫᆥᄊᄾ
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) 計画として、数値を目標に掲げ達成度合いを測ることになるが、数値だけで評価するのではなく、何故そうなったかその理由を横断的に検討することが必要。
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) 計画として、数値を目標に掲げ達成度合いを測ることになるが、数値だけで評価するのではなく、何故そうなったかその理由を横断的に検討することが必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見)数字だけではなく、質、中身が見える方が良いというのが、子ども子育て支援事業計画だけでなく、基幹計画である福祉プランでも言われている。フォーマットを変えることはできないので、担当課と委員がコメントにいかに表
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) 計画として、数値を目標に掲げ達成度合いを測ることになるが、数値だけで評価するのではなく、何故そうなったかその理由を横断的に検討することが必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見) 数字だけではなく、質、中身が見える方が良いというのが、子ども子育て支援事業計画だけでなく、基幹計画である福祉プランでも言われている。フォーマットを変えることはできないので、担当課と委員がコメントにいかに表現できるかということがこの会議の肝である。数字の増減もどのような原因・理由があるのかがわかる形で自己。
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) 計画として、数値を目標に掲げ達成度合いを測ることになるが、数値だけで評価するのではなく、何故そうなったかその理由を横断的に検討することが必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見)数字だけではなく、質、中身が見える方が良いというのが、子ども子育て支援事業計画だけでなく、基幹計画である福祉ブランでも言われている。フォーマットを変えることはできないので、担当課と委員がコメントにいかに表現できるかということがこの会議の肝である。数字の増減もどのような原因・理由があるのかがわかる形で自己に価がされていれば、会議での意見も出しやすく、情報の共有もでき、それを次期計画に反映させることができればある。
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) 計画として、数値を目標に掲げ達成度合いを測ることになるが、数値だけで評価するのではなく、何故そうなったかその理由を横断的に検討することが必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見) 数字だけではなく、質、中身が見える方が良いというのが、子ども子育て支援事業計画だけでなく、基幹計画である福祉プランでも言われている。フォーマットを変えることはできないので、担当課と委員がコメントにいかに表現できるかということがこの会議の肝である。数字の増減もどのような原因・理由があるのかがわかる形で自己。
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) 計画として、数値を目標に掲げ達成度合いを測ることになるが、数値だけで評価するのではなく、何故そうなったかその理由を横断的に検討することが必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見)数字だけではなく、質、中身が見える方が良いというのが、子ども子育て支援事業計画だけでなく、基幹計画である福祉ブランでも言われている。フォーマットを変えることはできないので、担当課と委員がコメントにいかに表現できるかということがこの会議の肝である。数字の増減もどのような原因・理由があるのかがわかる形で自己に価がされていれば、会議での意見も出しやすく、情報の共有もでき、それを次期計画に反映させることができればある。

◇審議会・懇話会等の意見



逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

5 誰もが心豊かに子育てできるまち

所管名

4150

子育て支援課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

5,760 千円

|子育てネットワーク構築事業 事業名

子育てに関係する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。

的

対子育て中の保護者等 業

1-5

要

子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。

手

段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○子育てポータルサイトの	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
世	構築、運営			
別	○子育てに関わるネット	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	ワーク会議の設置・運営			
画	・子育て関連情報・課題の	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	共有			

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

子育てに関するポータルサイトがある。

子育てに関するポータルサイトがな

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

る

円

子育てポータルサイトの充実(フェイスブックの活用によりイベント状況を発信等)

アクセス数が202,446件/年(16,870件/月) 子育てネットワーク会議の開催(年2回)

|子育てポータルサイト「この情報についてのご意見・ご感想をお聞かせください!」欄 年間集計

【役立ったか】 役に立った 24件 ふつう 9件 役に立たなかった 8件

【分かりやすかったか】 分かりやすかった 19件 ふつう 14件 分かりにくかった 8件

【見つけやすかったか】 見つけやすかった 18件 ふつう 20件 見つけにくかった 3件

点

スマートフォンで見る人が多いことを踏まえ、えがおレポートの文章をあまり長くし ない、写真を多用するなど見やすく最後まで読んでもらえる工夫をしているが、読 みやすさに重点を置くと内容が薄くなり、バランスが難しい。各ページごとに分かり やすさなどの意見を聞くことはできるが、ポータルサイト全体の意見を聞くことがで きないため聞けるようにしたい。

利用者の視点に立った情報提供として、子育て中の市民ママ のレポートを掲載している。子育てネットワーク会議では第1回 は「~他市町の子育て支援を参考に~逗子の子育ての未来を 描く」第2回は「逗子での子育てについて」をテーマに開催し、 色々な角度から子育てに関する情報を収集している。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
昨年度に比べポータルサイトのアクセス数が416件 /月の増加となった。ネットワーク会議では、活発な 意見交換が行われた。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

ネットワーク会議は、少人数ながらも活発な意見が出たとのことで、評価していきたい。

審議会等が 評価区分

製 総合 基幹 個別 事業

逗子市子ども・子育て支援事業計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 5 誰もが心豊かに子育てできるまち 1-5 子育て支援課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所 管 名 4150 計画事業費【2015~2022年度】 13,192 千円 体験学習施設講座等事業 事業名 児童青少年の健全育成。 的 対市民及び児童青少年 業 体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。 要 手 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○体験学習施設の企画運 営委員会企画事業の実施 度 ・企画運営、実施に携わる 別 人材の育成講座の実施 ○実行委員会形式による 体験学習施設まつり等の 実施 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

して

いる

点

720,326 円

主催講座20講座実施 受講者数述べ1,268人

・延べ受講者数1,500人 利用者数45,000人

*講座の参加者のアンケートを毎回実施し概ね高評価を得ている。

体験学習施設利用者数 児童青少年8,908人 大人5,796人

スマイルまつり 3,000人

スマイル利用者の増加を目指す努力を重ねてきた中、子どもの利用者が減っている。緊急財政対策により開館時間の短縮をしたが、短縮した時間帯の利用者は以前から少なく影響は少ないと考える、また、多目的室で行えるスポーツに関し貸出できるものを制限したことで利用者が減った経緯もある。今後開館時間も含め、子ども利用者増に向けた取り組みを重ねていく。

スマイルニュースに講座開催記事を掲載し、 個別の講座チラシも同時に学校を経由して 児童生徒に配布している。

開所されていない。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
講座に関して子どもが参加する人数に波があるようで、今後、より内容の充実を図っていく。	イ目標を達 成できなかっ た	緊急財政対策により開館時間の短縮もあったが、子どもの利用者は減っている。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

利用者が減った原因を横断的に把握し、また違う方向、内容、質の変化にリンクさせることも考えなければならない。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総	【総合計画の体系】 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1−5 3 5 誰もが心豊かに子育てできるまち											
所	管	名	4150	子育	て支援語	黒口 リー	・ディング事業	\boxtimes	基幹計画事業	計画事業費【20	15~2022年度】	千円
事	事業名											
事業概要	対 乳幼児を子育て中の保護者等 象											
年度別計画	の〇育相	子子沼ち談の	5(平成2 て支援。 て対談の 、小坪の 接拠点。 実施(月 相談の	センター の実施 O子育 での巡 4回)	ーで て・子 回	2016 同左	<mark>(平成28)年度</mark>		2017(平成 同左	29)年度	2018(同左	平成30)年度
	目標【2018(平成30)年度】現状【2013年度末】年間15,000 人が来所。子育て支援センター来所者:5,446 組11,627 人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181 組385 人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516 組1,174 人											
	桜	山の		支援セ	ンターの)相談と沼 マー利用ま			<mark>業費(2018(平成3</mark> 小坪親子遊びの			17,042,537 円 を実施した。

年間開所日290日 利用者数4,680組10,433人

小坪巡回相談49回開催 利用者数136組305人

沼間巡回相談50回開催 利用者数303組708人

子育て支援センター・ほっとスペース利用者合計 30,173人

小坪ほっとスペースについては、イベントを開催するなど周知に 力をいれている。一方子育て支援センターについては、「場の雰 囲気になじめず利用しづらい」との声がネットワーク会議ででてお 題 り、対策を考えていく。 点

子育て支援の施設がそれぞれの特色を |持って運営できるよう取り組んでいる。子育 て支援センターは相談ができる子育て施設 としての特色を活かしている。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
年間来所数:11,446人		子育て支援センター、体験学習施	
ネットワーク会議でのご意見が多かったイベント情	ア 目標を達	設スマイル、ほっとスペース等を利	(a)順調であ
報、施設の紹介などの情報を提供した。	成できた	用する利用者が分散している。0~3	る
(29年度は12,035人)		歳児人口の減少H27年比△54人	

して

いる点

〈審議会・懇話会等の意見〉

「利用しづらい」との声も出たとの事だが、何年か続けていく中で、利用者の状況を把握して次に向けての内 容の精査をしていただきたい。

評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ

逗子市子ども・子育て支援事業計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 5 誰もが心豊かに子育てできるまち 1-5 子育て支援課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 4150 計画事業費【2015~2022年度】 千円 妊産婦・乳児訪問事業 事業名 ■ 安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を 目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。 対妊産婦と乳児 業 保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、 要 手 新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。 段 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 ○保健師による乳幼児妊 同左 同左 同左 産婦の訪問指導のほか、 度 助産師による初妊婦、初産 別 婦、ハイリスク妊婦、ハイリ スク産婦、新生児に対する 訪問指導を全ての乳児の いる家庭を対象に実施。 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

じている。

2,871,109 円

対象者 358人 訪問352人 訪問率98.3%

|※平成22年度より国事業としての新生児・乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として開始。 周知が進んだ こともあり順調に訪問数をキープしている。

省点 問 題

点

里帰り出産の場合の滞在先市町村との調整や母と子の住所地 が違う場合など複雑な事情を持つ家庭増え、調整に苦慮すること がある。

保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている

全数把握に向けて市保健師、訪問を担当する雇 い上げの保健師、助産師が協力しながら対象家 庭に寄り添うよう工夫している。年1回、訪問担当 者が集まり情報共有する場を設け、対応の質の 向上を高めている。

保健師、助産師が訪問や相談に応

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
出産後4月以内に乳児のいる家庭すべてに訪問し、相談に応じている。4月以内に訪問できなかった場合は4か月健診にて現認している。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

訪問率は100%に近く、数名の訪問できなかった家庭についてもきちんと理由が確認できているところで順調

審議会等が 評価区分

訪問では色々なエピソードがあると思うが、そのエピソードが一番重要で、子育ての事情、実情がわかるの で、それを活かせれば良い。

総合基幹個別事業

逗子市子ども・子育て支援事業計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 5 誰もが心豊かに子育てできるまち 1-5 子育て支援課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所 管 名 4150 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |子ども相談室運営事業 事業名 ■ 児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連 |**め**| 携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。 対 18歳未満の児童とその保護者 業 子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や 要 手 指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。 段 2016(平成28)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2017(平成29)年度 ○要保護児童対策ネット 同左 同左 同左 ワーク会議を中心に関連 度 期間と連携しながら対象者 別 への支援、情報収集を行 い児童虐待への対応を行 画 う。 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

L

51,864 円

要保護児童対策ネットワーク会議開催実績

まで以上に充実し、対象者への支援が組織的に行われる。

|| 代表者会議 1回 実務担当者会議 1回

|ネットワーク会議 30回 進行管理実務担当者会議 12回

主任児連絡回 12回 子育て支援センター・ファミサポ連絡会 12回

要保護児童対策ネットワーク会議を中心としたさまざまな関係機関との連携が今

虐待児童数

|身体的虐待 6 心理的虐待 33 ネグレクト 26 性的虐待 0 その他 6 計71

相談員の経験年数に差がある中での担当地区間の対応差異が 生じない形の模索。県下でも有数のシステム構築をしている市町 村で死亡事例が発生する等、システム・サービスを充実しただけ では防ぎようのない事例発生の恐れが常にある。 課内や他課を問わず対象児童に関する情報連携に努めている。母子保健、児童手当、児童扶養手当等の担当が同課内にいるメリットを最大限に生かすようにしている。

要保護児童対策ネットワーク会議を中

心に対象者への支援を行っている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとっている。加えて、教育部に入り幼・保・小・中・ 療育教育総合センター等と連携も進めている。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

こども部門が教育委員会に所属したこと、療育教育総合センターひなたができたことで、非常に連携が取れてきた。すべてが一体となるよう、より一層の連携をとっていけたら良い。

審議会等が 妥当と考える 評価区分



逗子市子ども・子育て支援事業計画

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 【総合計画の体系】 5 誰もが心豊かに子育てできるまち 1-5 子育て支援課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 4150 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |ファミリーサポートセンター運営事業 事業名 目 地域における育児の相互援助活動を推進する。 対子育て中の保護者等 業 乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリー 要 手 サポートセンターが連絡調整を行う。 段 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 ○社会福祉法人青い鳥に 社会福祉法人青い鳥に運 同左 同左 運営を委託し、通常の預か 営を委託し、通常の預かり りに加え病児・病後児預か に加え病児・病後児預かり 別 りも実施。 も実施。 計 画 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

ファミリーサポートセンター支援会員が500人になっている。

事業費(2018(平成30)年度実績額)

点

10,275,432 円

平成30年度会員数 依頼会員 1,162人 支援会員 252人 両方会員 176人 病児預かり可能会員 17人

支援会員・両方会員の実態を把握するため、直近3年間活動実績のない会員にアンケート調査を実施した。病児・病後児預かりについては「万が一の時の保険」として登録のみしておくケースが多いが、支援会員からは「打ち合わせだけして実際の預かりがないと徒労感を感じる」との声もあり、支援会員の心情に配慮したマッチングが必要だと感じる。

病児・病後児預かりについて市民に周知がされ、病児・病後児預かりができる支援会員が増えてきている。

支援会員の研修会の情報をポータルサイト 等で積極的に行った。病児・病後児預かり に対する助成制度を行っている。

依頼会員956 人 支援会員279 人

両方会員(依頼会員かつ支援会員である会員)169 人 *病児・病後児預かりは2014 年度(平成26 年度)より開始。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
支援会員+両方会員=428人 病児・病後児預かりの利用申請者13人(昨年度33 人)	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

病児保育については、横浜方面など地域に病児保育の施設がいくつか増えた。逗子市民でも利用している 人もいる。逗子市内だけでなく、周りの状況も鑑みながら取り組んでいかなくてはならないという印象はある。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

表】 総合 基幹 個別

■ 共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン

2 共に学び、共に育つ「共育」のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント

どの事業も予算の減額等があった中で、理念に沿って概ね順調に進捗していることは評価できると考える。 各事業において内容の見直しや取り組み方の工夫、他所管や市民、企業との連携等によりさらに理念に向けた取 組み達成に近づけることができたと考えられる施策も多くあった。一方で、施設の修繕や整備が計画どおり実施で きなかったことを踏まえて、2番目の評価としている。 基幹計画 の評価

(4年間の 取り組み に係る総 括評価)

O

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するのまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子どもも大人も共につながり 成長していくまち
生涯学習活動 推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
A	B	B	lack	A

◇審議会・懇話会等の意見/【Check】の観点からの意見等

 <a

全体の評価としては妥当である。財政上の制約によって、実施困難や規模縮小が懸念された事業もあったが、市民による新たな動きや様々な運営上の工夫・努力により、総じて事業実施がなされたことを評価したい。ただし、設定された目標自体がすでに現実的ではないものや、評価項目以外の内容に取り組む必要など、計画と実態に乖離が生じていることも事実である。さらに、社会の変化を踏まえて、誰もが参加しやすい環境整備の検討や、講座等への参加後に実際の活動へつなげるための支援など、個別事業を超えたより本質的な議論を深める必要が高まっている。

<各個別計画の評価状況についての意見>

【生涯学習活動推進プラン】個別計画の目標4については、市民交流センター会議室の利用率だけでなくコミュニティセンターなどの施設も含めて考えるべきである。また、参加者数の少ない講座については未開講とするなど、開催コストについてより踏み込んだ検討が必要である。 【逗子市スポーツ推進計画】未病センターとの連携や、高齢者の仲間づくりにつながる活動を期待する。 【学校教育総合プラン】市民団体側から学校ヘアプローチする際、どこが窓口であるか分かりにくいので入っていきにくい。一方で、新学習指導要領への対応など、実際の学校現場での課題と個別計画に記載された内容とに差異が生じており、同一の枠組みで学校教育を個別計画に位置づけることの難しさが増している。

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

個別計画でB評価となった要因の多くは、施設の修繕等が進まないことにあった。財政的理由で優先順位が下げられた状況は理解する一方で、事故等が起きてからでは遅いため、どこまでも先延ばしにできる問題ではない。緊急性の高いものを適切に判断し、着実に取り組む必要がある。

また、オリンピック・パラリンピックについて今後一層の社会的関心が高まることから、大きな視野からこれを捉え、スポーツに関する事業だけでなく、他の事業に活かしていくことを考えたい。

事業への参加者層の拡大について、まず、講座アンケート等から把握する限り、講座の情報を知る媒体は「広報ずし」が圧倒的で、次いで掲示板やちらしなどになっている。「ナニスル」の改善やQRコードなど、他の情報媒体の積極的な活用も検討する必要がある。また、託児や要約筆記の利用可能な事業の拡大など、誰もが参加しやすい条件整備を進めることも求められる。

さらに、共育分野に関わっては、格差拡大や構造変化による新しい社会問題への対応、社会的に不利な立場に置かれが ちな人へのエンパワメントや共生など、自治体や市民らによる様々な新しい取り組みが全国で生まれている。専門職を含む 市職員や指定管理者、さらには市民が、広い視野から積極的にそれらを学んでいくことが、今後の逗子地域における共育 分野の事業の質向上や変革には必要である。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

くり返し指摘されてきたことだが、目標設定自体の妥当性の検討、修正が必要である。特に、社会の変化が激しい中で、数年間の数値目標を設定し固定してしまうことが、本当に有効なのかは疑問である。

次期計画に向けて、それぞれの目標設定を現場(施設職員・市民など)が担うことはもちろんだが、何のための事業なのか、 どのような施設であるべきか、という社会的役割・存在意義の再定義についても、現場で検討されていくような仕組みが必要 なのではないか。評価項目が設定されると、それ以外を発想しにくくなるという課題がある。

■第2節 取り組みの方向1

計画名:生涯学習活動推進プラン

総合 基幹 個別

子どもも大人も輝く生涯学習のまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行

動で、教え合い学び合いを形にしていきます。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへと つながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	各施策において毎年、改善を行いながら講座の開催等に取り組み、様々な分野で生涯学習の機会を提供することができた。 一方で、学んだ成果を生かせる場所への足掛かりとなる支援体制については、今後強化していくべきと考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	(a)
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	・財政対策で大きく事業構成が変わっていることを除けば達成できたと言える。 ・障がいの有無に関わらず講座や市民活動への参加がしやすい環境を整えられるよう、事業計画の段階から検討が必要である。 ・講座等への参加後に実際の活動につなげるための支援については、 今後の課題である。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	(a)

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	A	審議会等が 妥当と考える 評価区分	A
---------------------	---	-------------------------	---

②月標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★子どもを対象に	こした「共育」の講座	に参加する子ど・	もが年間延べ 2,000	人になっている。
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
実績	各所管で一部実施 されているが、「共 育」と位置付け、横 断的集計はされて いない。	2,092 人	3,160 人	7,165 人	9,662 人
目標に対する評価	■ (a) 順調である		審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると	

目標 2	「共育」に関するポータルサイトに参加している団体が 200 団体になっている。					
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度
実 績	ポータルサイトを 立ち上げていな い。	299 件	445 ∱	件	543 件	612 件
目標に対する評価	対 ■ (a) 順調である □ (b) 概わ順調であるとみなせる		審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると	

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	<u>目標3</u> 生涯学習グループ・サークルの届出(登録)が250件になっている。					
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
天根	295 件	307 件	445 件	543 件	612 件	
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が ■ 妥当と考える □ 評価区分	■ (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると		

目標 4	市民交流センターの会議室の利用率が 70 パーセントになっている。					
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
天 根	58.8%	59.9%	62.69	64.1%	62.1%	
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調である □ (c) 順調であると	5るとみなせる ∶みなせない	

目標 5	生涯学習関連情報の窓口が一本化されている。					
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度
実 績	窓口が一本化されてない。	ポータルサイトを 開設し、情報を 集約した。	ポータルサイト 開設し、情報 集約した。	_	ポータルサイトを 開設し、情報を 集約した。	ポータルサイトを 開設し、情報を 集約した。
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a)順調である (b)概ね順調であ (c)順調であると	

■生涯学習活動推進プラン

総合 基幹 個別

2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

-				
	施策体系別評価による総括	コメント	審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話	会等が作成)
,	・各施策において毎年、改善を行いなか取り組み、様々な分野で生涯学習の機できた。 ・一方で、学んだ成果を生かせる場所へ援体制については、今後強化していくへ	会を提供することが、	・財政対策で大きく事業構成が変わっていることを除け きたと言える。 ・障がいの有無に関わらず講座や市民活動への参加に 環境を整えられるよう、事業計画の段階から検討が必 ・講座等への参加後に実際の活動につなげるためのま ては、今後の課題である。	がしやすい 要である。
	個別計画の評価2(施策体系別)	Α	審議会等が妥当と考える評価区分	Α

◇施策体系別の評価

取り組みの方向

√ //	西策体系別の記	并1Ш 施策			古光	歌年の	d4:200	
	施策体系	施泉 体系 評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a) (b) (c)			審議会・懇話会等の意見
1	生涯を通じた 学習活動への 支援	а	築事業 •生涯学習講座事業	共育ポータルサイト「ナニスル」 の運用により、講座等の情報 掲載を行っている。 3回目の共育フェスティバルを 開催し、企画も充実したことで1 万人以上の来場者を得た。 ずし楽習塾講座をはじめ、111 講座を開講した。		(6)	(6)	・新規事業開始時には既存の名称と混同しないネーミングが望ましい。 ・共育フェスティバルについて、より良いPR方法を検討して欲しい。開催場所は、障がい児・者の参加に配慮を。 ・アンケート結果を以降の講座開催に活かしていることは評価できる。 ・課や組織を越えて協力体制を築くことでより充実した講座が開催できる。
2	市民活動に関する学習活動への支援	а	市民活動支援講座事業	ススメ講座(入門・マネジメント)、ソーシャルビジネス関連講座、トモイク関連講座、市民講師講座と、5分野の講座を実施した。 交流センターフェアでは、活発な交流が図られた。	1			・講座については、全体的に工夫して実施されているように感じられる。 ・指定管理者に委託することで講座内容の幅が広がっていることは評価できるが、託児や要約筆記の利用ができる講座が少ないため、改善が望まれる。
3	現代的課題に 関する学習活 動への支援	а	図書館活動事業	図書館カードの登録率は目標値を達成している。 様々な読書活動を実施したが、開館時間の縮小やブックポストの廃止に伴い、資料の貸出冊数が前年度に比べて18,002冊(約4.1%)減少した。広報ずしで、レファレンスサービスをはじめ、様々な図書館サービスの紹介を行った。	1			・利用者のニーズ調査を実施して欲しい。・財政対策プログラムによる開館時間の変更やブックポストの廃止については、経費削減の対象が適切であったか見直しをしてほしい。
4	地域で子ども を育てる環境 づくり	а	体験学習施設講座等 事業	講座受講者数に関してはほぼ 達成しており、今後、より内容 の充実を図っていく。 緊急財政対策による開館時間 短縮もあり、子どもの利用者が 減っているため、子ども利用者 増に向けた取り組みを重ねて いく。	1			・講座参加者だけでなく、施設利用者に対してもアンケート を実施することでより良い施 設運営につながると思われる。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
। १५।८/४८
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
▽俗嵌去‐窓前去寺の息光/【ACUON】の、観点からの息光寺
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールす
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。
 ・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。
 ・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。
 ・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。
 ・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。 ・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾
 ・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。 ・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾
 ・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。 ・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。 ・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾向の把握に努めることで、今後のアプローチ方法などが見えてくると考える。
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。 ・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾向の把握に努めることで、今後のアプローチ方法などが見えてくると考える。
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾向の把握に努めることで、今後のアプローチ方法などが見えてくると考える。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見)・人権教育等事業には、男女共同参画の分野が入っていないので、次回の計画改定時には入れ込むべきであ
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。 ・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。 ・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。 ・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾向の把握に努めることで、今後のアプローチ方法などが見えてくると考える。
・どの事業においても、これまでの実施結果や経験を踏まえ、改善されていることがあれば積極的にアピールすべきである。 ・生涯学習講座については、高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。・「ナニスル」での講座案内の際には、託児の有無だけでなく事前申込み制かどうかの記載が必要である。・講座等開催においては、障がい者に対する情報補償についても充実するよう努めるべきである。・市民交流センターにおいては、窓口での市民からの問合せ・確認等について可能な限り記録し、市民の意識・傾向の把握に努めることで、今後のアプローチ方法などが見えてくると考える。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見)・人権教育等事業には、男女共同参画の分野が入っていないので、次回の計画改定時には入れ込むべきであ

逗子市生涯学習活動推進プラン

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 【総合計画の体系】 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち 2-1 市民協働課 | 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 1310 計画事業費【2015~2022年度】 400 千円 所管名 |共育ネットワーク構築事業 事業名 ■ 子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕 |的||組みをつくる。 事 対 市民 業 象 概 既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつ なぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○共育ネットワークシステム 年 の構築、運営 度 ポータルサイトの検討、立 |・ポータルサイトの運営 別 ち上げ 計 ○子ども対象の学習メ 画 ニューの検討 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

600,000 円

- ・共育ネットワークは滞りなく運営されている。
- ▶・2017年度にプレ開催した「おやこのひろば」は、2018年5月より正式開催となり、2018年度は7回実施した。
- ・「リトミック」「コドモ―ション」「ずしまちクエスト」と乳幼児(親子含む)から小学生までを対象にしたワークショップを実施した。
- ・3回目となる「共育フェスティバル」は、天候にも恵まれ、参加者は1万人を超えた(H31.3.23-24)。
- ・子どもが対象となるメニューでは参加費を親子セットにしたり、託児を利用できるようにするなど工夫した。

1点 ペースや た。余裕を

「共育フェスティバル」は、想定した参加者数を超えたため、スペースやスタンプラリーの景品が不足するなど、一部混乱を招いた。 余裕を持った体制や準備をする必要があった。

「共育」に関する講座等の情報を一括するシステムが運用されている。

昨年までは、「共育フェスティバル」の企画 者を市内を中心に募集していたが、市外へ も募集を始めた。

各所管で一部実施されているが、「共育」と

位置付け、横断的に集約されていない。

(2017年度7団体、2018年度10団体)

<目標【2018年度】に対する評価>

目標【2018(平成30)年度】達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
2015年11月より共育ポータルサイト「ナニスル」を開設し、講座等の情報掲載の運用をしている。	ア 目標を達 成できた		(a) 順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・「おやこのひろば」は、逗子市育児サークル連絡協議会と市が20年以上共催している「親子ひろば」と名称が類似しているため、新規の事業を始める際には既存の名称と混同しないようなネーミングが望ましい。

・共育フェスティバルについては充実してきている印象を受けるが、一般の参加者が少ないように思うので、より良いPR方法を検討して欲しい。

また、これまでの開催を振り返り、改善されていることがあれば報告されたい。

開催場所については、障がい児・者の参加を考慮し、1フロアで出展が完結するような場所を検討して欲しい。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

| 逗子市生涯学習活動推進プラン

【総	合計画	īの体系】 2-1		、共に学び、共に育つ「共 :もも大人も輝く生涯学習	-	_				
所	管 名	1310	市民協働	課 ロリーディング事業	☑ 基幹計画事業	計画事業費【20	15~2022年度】	千円		
事	事業名									
事業概要	■ 生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。 対 市民 象 生涯学習に関連する講座を開講する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
年度別計画	字習の各種講座の実施					<mark>艾29)年度</mark> →→→	2018(平成30)年度 →→→→→			
			目材				現状【2013	年度末】		
生涯	E学習(D各種講座	が、115講座	室開設されている。		104講座	<u>Ē</u>			
<20	18年月	度 進捗	犬況>		事業費(2018(平成	事業費(2018(平成30)年度実績額)				
実施結果	・講座開講数 計 111講座 ずし楽習塾講座 29講座108回 参加者延べ人数1,343人(委託事業、委託料70万円) 市民活動ススメ講座 4講座、ソーシャルビジネス関連講座 3講座、共育関連講座 12講座、市民講師講座 2講 座、フェアトレードユースプログラム 8講座、社会教育講座 33講座、スマイル講座 20講座									
反省点・問題点					工夫している点					

<目標【2018年度】に対する評価>

目標【2018(平成30)年度】達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
計画どおり実施できた。	ア 目標を達 成できた		(a) 順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・それぞれの講座において受講者アンケートを実施し、その内容を以降の講座開催に活かしていることは評価できる。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

・課や組織を越えて情報共有をし、協力体制を築くことでより効率的で充実した講座が開催できると考える。 その意味では、「ナニスル」を利用し、情報を一括管理していることは意味のあることである。

・高齢者向けの安心生活に関する講座とその体験学習のテーマを増やして欲しい。

逗子市生涯学習活動推進プラン

【糸	総合計画の体系】第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち2-114 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち												
所	管	名	1310	市	民協働課	□リーディング事業		☑ 基幹計画事業	計画	計画事業費【2015~2022年度】			
事	業	名	市民活	動	支援講	座事業							
事	目的	市巨	是活動、ボ	ランう	ティア活動	など公益性のある市	民	の活動の推進を図る	, o				
業概	対 市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者												
要	手段	市月		受講座	をや市民の	交流センターフェアを	開付	催する。					
			15(平成27			2016(平成28)年度		2017(平成	2017(平成29)年度			2018(平成30)年度	
年度	定	○市民交流センターの指 定管理者に委託し、市民 活動に関する各種講座、				$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$			\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	
別計	市	民交	流センター										
画	実	旭											
<u> </u>	目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】									3年度末】			
_	①5分野以上の講座が開催されている。①3分野②市民交流センターフェアを開催する。②開催されていない。												
<20	〈2018年度 									400,000 円			

・ススメ講座(入門・マネジメント)、ソーシャルビジネス関連講座、トモイク関連講座、市民講師講座と、5分野の講座 が実施されている。

・交流センターフェアは、「逗子の放課後を考える」をテーマに関連市民団体による展示やイベントを開催した。単な る団体交流の場ではなく、それぞれの団体による、テーマへの想いを広める等、活発な交流が図られた。

題

交流センターフェア開催にあたり、逗子市社会福祉協議会(ボラ ンティアセンター)との連携を試みたが、話し合いは開催したもの の、実現に至らなかった。

・昨年の反省を踏まえ、市民活動団体パネル展の場所 を2階展示ホールに設定したため、混乱しなかった。 ・研修講座のチラシに、過去のアンケートからの感想 いる点 や、具体的な内容、わかりやすいコピーを創作し、入れ 込んだ。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標【2018(平成30)年度】達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
計画どおり実施できた。	ア 目標を達 成できた		(a) 順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・講座については、全体的に工夫して実施されているように感じられる。

・指定管理者に委託することで講座内容の幅が広がっていることは評価できるが、託児や要約筆記の利用が できる講座が少ないため、改善が望まれる。

審議会等が 評価区分

【逗子市生涯学習活動推進プラン

【粉	合	計画	02 14.21¢ 7		に学び、共に育つ「共 も大人も輝く生涯学習	_					
所	管	名	4130	図書館	□リーディング事業	\boxtimes	基幹計画	事業	十画事業費【20	15~2022年度】	千円
事	業	名	図書館活動	事業							
事業概要	請書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と読書相談(レファレンス的 サービス)の充実など図書館利用の促進を図る。 対 市民(図書館利用者) まで、										
	Ш			1		`				0040/	平成30)年度
年度別計画	○おはなし会の実施 ○おはなし会の実施									○ファース○おはなし○読み聞が○資料の利	トブックの実施
					【2018(平成30)年度】					現状【2013	年度末】
逗一	子市	i民の)図書館カード登	登録率が	50%以上になっている	00			49%		
<20	18	年月	度 進捗状況〉	>		事	業費(2018	3(平成30)	年度実績額	額)	2,405,241 円
実施結果	※財政対策プログラムに基づき、平成30年度から開館日数、開館時間が縮小した。また、駅設置のブックポストを廃止。 ○逗子市民の図書館カード登録率 52%(平成30年度末) ○ファーストブックの実施 4か月検診時に実施 参加者数 336名										
反省点・問題点	廃	止に			開館時間の縮小やブ が前年度に比べて18,0			大してビスを			·ファレンスサー 官サービスの紹

<目標【2018年度】に対する評価>

目標【2018(平成30)年度】達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
2018年度の図書館カードの登録率は、52%で、すでに目標値は、達成している。	ア 目標を達 成できた		(a) 順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・利用者のニーズ調査を実施して欲しい。

・財政対策プログラムによる開館時間の変更やブックポストの廃止については、経費削減の対象が適切であったか見直しをしてほしい。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

■逗子市生涯学習活動推進プラン

【総	合	計画	の体系 2-1			共に学び、共に育つ「共 もも大人も輝く生涯学習 ・	-					
所	管	名	4150	子育	て支援語	果 □ リーディング事業	☑ 基幹計	画事業	 画事業費【201	5~2022年度】	13,192 千円	
事	業	名	体験	学習	施設調	構座等事業						
事業概要	対市民及び児童青少年 象 (世界) ※											
			/	> 4					\ <u>_</u>			
			15(平成		_	2016(平成28)年度	20)17(平成29))年度		平成30)年度	
年度別計画	度 営委員会企画事業の実施 ・企画運営、実施に携わる →→→→→ 人材の育成講座の実施 ○実行委員会形式による →→→→→→					$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$			$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	
					目標					現状【2013	年度末】	
·延 	~\^{\begin{align*}	受講:	者数1,5 	00人	利用者数 	女50,000人			開所され	いていない。 		
<20	18	年月	き 進	步状汤	?>		事業費(20	18(平成30)	年度実績額	頁)	720,326 円	
実施結果	※緊急財政対策により開館時間の短縮を行ったこともあり、子どもの利用者は減っている。											
反省点・問題点	策により開館時間の短縮もあったが、子どもの利用者が減っている。時 間短縮した時間帯の利用者は以前から少なかったこともあり、子ども利											

<目標【2018年度】に対する評価>

目標【2018(平成30)年度】達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
講座受講者数に関してはほぼ達成しており、今後、より内容の充実を図っていく。	ア 目標を達 成できた		(a) 順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・講座参加者だけでなく、施設利用者に対してもアンケートを実施することでより良い施設運営につながると 思われる。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

■第2節 取り組みの方向2

計画名: 逗子市文化振興基本計画

文化を新たに創造するまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	逗子アートフェスティバルを通して、計画の基本方針でもある「地域の文化を市民の手で拓く」を、市民と行政の協働により実現でき、地域社会の多様な資源(人材等)が発掘・連携し、相乗効果を生むことができた。引き続き地域文化の育成を通したまちの発展を目指すとともに、伝統文化については、特に継承の方法について検討していく。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	逗子アートフェスティバルは、市民と行政の協働で継続してきたが、逗子アートネットワークの発足により形を変えつつある。方向性を明確にし、引き続き様々な世代が参加できるイベントとして存続させてほしい。アウトリーチについても、市民団体等との連携を図り、地域文化の育成を通したまちの発展に向け、活動の継続を求める。ホールのアンケート結果は、概ね数値が高く、評価できるが、入場者数と回収率、それに対する割合を示し、アンケート期間もランダムにするなど、実態に近い結果を求められるよう検討を願う。ホールの入場者数については、2014年度より目標数値との差異がある状況が続いている。このように、目標設定自体の妥当性を都度検討し、修正する等の対応が必要だと思われる。	審議会等が妥当と考える評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В
---------------------	---	-----------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★逗子アートフェスティバルの参加企画数が 30 企画になっており、質の向上が図られている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度 2017 年度		2018 年度		
	26 企画	32 企画	31 企	画	33 企画	37 企画	
目標に対する評価			審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 2	文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が 90 パーセントを超えている。					
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度
天根	88.2%	84.7%	88.4	%	89.9%	86.8%
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると	

目標3	ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が 75 パーセントになっている。						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
実 績	68.3%	77.8%	95.6%		85.3%	92.9%	
目標に対する評価	■ (a) 順調であ □ (b) 概ね順調 □ (c) 順調であ	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると			

目標 4	文化プラザホールの入場者(観客)が年 10 万人以上になっている。							
中生	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実績	82,299 人	88,144 人	88,731 人	95,144 人	87,728 人			
目標に対する評価		6 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると				

■逗子市文化振興基本計画

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

В

総合 基幹 個別

В

取 文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社 会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を 背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。

施策体系別評価による総括コメント 審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成) 豆子アートフェスティバルは、市の緊急財政対策による 事務局が提案した総括は概ね妥当である。 負担金の休止にもかかわらず、市民有志による新たな ・逗子アートフェスティバルが、世代を超えたイベントとして存続で きるよう、方向性や広報活動等の検討を継続してほしい。 団体が立ち上がり、一層の市民主体による実施が図ら ・アウトリーチ活動は、市民団体等との連携を図ることで、更なる れている。アウトリーチ活動は、新規メニューの提供が る充実が望まれる。また、子どもだけでなく保護者も参加できると 実現した。今後は財政状況を見据えながらアウトリー 良い。 lチ先の拡大を目指す。文化プラザホールの維持管理 ・文化プラザホールの適切な維持管理に向けて、緊急性の高いも は、中長期的改修計画に基づく実施ができておらず、 のからでも着実に改修・修繕を進めてほしい。 |頻繁かつ入念な点検・メンテナンス等を行っていく。

審議会等が妥当と考える評価区分

◇施策体系別の評価

個別計画の評価2(施策体系別)

\bigcirc	>施策体系別の評価								
		施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント		(b)		審議会・懇話会等の意見
	1	地域文化の担 い手の育成 〜市民が継承 し、創造し、発 展させる〜		(逗子アートフェスティ	参加企画数は37企画となり、作品制作への市民参加、多世代交流、商店街等の協力・巻き込みといった企画が増え、更なる市民による文化創造に貢献した。	1			市民参加型の企画が増えたという点は評価できる。世代を超えたイベントとして存続できるよう、方向性や広報活動等の検討を継続してほしい。
	2	市民文化活動の 活性化~市民の 主体的活動をよ り豊かに~			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
	3	文化芸術に接 する機会の拡 充 〜すべての市 民が文化にふ れあうように〜	а		若い人に人気のダンスを新 規メニューとして導入し、子 どもたちの関心をより高める 工夫をしたほか、ホール来 場へのきっかけとなるような 事業にした。	1			市民団体等が実施する普及活動についても把握し、連携を図ることでさらなる充実が望まれる。また、保護者の参加を認めることで、活動にさらなる広がりが期待できる。
4	4	文化資源の活用 による地域づくり 〜逗子の文化力 を活かす〜			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
ļ	5	文化情報の収集 と活用 〜(仮称)逗子 アーカイブズ*を 目指して〜			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
	6	文化振興のた めの環境づく り 〜まちに文化 があふれるよ うに〜		維持管理事業	市の財政状況を考慮して、 優先順位の高い改修等から 実施する。引き続き頻繁・入 念な点検・メンテナンスによ り、施設運営に影響が及ぶ 故障等を未然に防ぐ。			4	危機感はあっても、実施できていない改修・修繕が多いのが実情。予算については理解できるが、何かあってからでは遅いため、緊急性の高いものから着実に取り組む必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見 <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見> 特になし <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)> 特になし ◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見) ・逗子アートフェスティバルを、様々な世代を巻き込んだイベントとして存続させていくには、引き続き方向性や広 報媒体等の検討をしていく必要がある。また、逗子アートネットワークの発足により、従来の形からは変化してい るが、今後の行政との関係性や、他団体・市民との連携等、より市民に向けて明確にした方が良いだろう。 ・アウトリーチ活動は、保護者の参加により、親子のコミュニケーションの広がりや、保護者から子どもへの参加の 促しなどの効果が見込めるため、今後も保護者参加の提案は続けていくべきである。また、逗子市出身のアー ティストをアウトリーチに招くことで、アートをより身近に感じてもらい、子どもたちが今後自らアートを発信するきっ かけとなると良い。 ・文化プラザホールの維持管理は、危機感があっても改修・修繕に着手できていない現状が続いている。舞台装 置等の改修・修繕についても要望はあるが、まずは緊急性の高い、通常業務に支障が出てしまうものから着実に 進めていくべきである。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ・目標設定の妥当性を検討すべきである。

逗子市文化振興基本計画



【総合計画の体系】

2-2

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

2 文化を新たに創造するまち

所 管 名

【1320 文化スポーツ課【図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

28,168 千円

|文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実) 事業名

文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。

的

対 市民

業 象 概

要

逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活 手 動について、後援等により支援する。 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○文化振興基本計画調	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	査・評価委員会の開催			
別	○逗子アートフェスティバ	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	ルの開催		(トリエンナーレ*方式によ	
画			る開催)	

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

逗子アートフェスティバルの参加企画数が28企画になっており、質の向上が図ら 25企画 れている。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

94,000 円

- ○平成29年度の文化振興基本計画の進捗等について評価することを目的に、文化振興基本計画調査・評価委員 会を2回開催して評価に関する協議を行い、10月末に教育長に対して評価報告書を提出した。
- |○市民を主体とした芸術文化活動による地域の活性化を目的として、逗子アートフェスティバル(ZAF)2018を、10月 | 12日(金)から10月28日(日)まで開催した。来場者数は約23,267人だった。
 - ・参加企画数 37企画(うち自由企画6、アートフォリオ展市民参加6、その他25(ワークショップ等含む))
- ○自主開催を求める市民の有志が「逗子アートネットワーク(ZAN)」を立ち上げ、企画・運営までを一貫して行った。

省点 題

点

○逗子アートフェスティバルについては、緊急財政対策により負 担金支出ができなかったが、会場(場所)の提供及び事務局機能 の一部を担った。

○作品制作への市民参加、多世代交流、商 店街等の協力・巻き込みによる企画が増え、 鑑賞だけでなく、アートが暮らしの中にある いる ような感覚を、市民に提供できた。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
従来の市民企画に準じる自由企画と、アートフォリオ展市民参加企画の合計は12企画で、目標の25企画より減じたが、逗子アートフェスティバル2018全体での企画は37企画となり、目標を達成した。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・緊急財政対策の中、逗子アートネットワークが発足し、市民自ら企画運営を行い従来以上の成果を上げた ことは評価できる。

評価区分

- ・例年に比べ市民参加型の企画が多く、市民を巻き込むことができていた。
- ・逗子アートフェスティバルの今後の方向性を明確にしていくべき。
- ・逗子アートネットワークの主要なメンバーは30~40代の子育て世代であり、SNSによる交流がメイン。 逗子 アートフェスティバルを世代を超えたイベントにするには、広報や交流の方法を検討していく必要がある。

逗子市文化振興基本計画



第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 【総合計画の体系】 2 文化を新たに創造するまち 2-2 |1320 文化スポーツ課|□リーディング事業 図基幹計画事業 計画事業費【2015~2022年度】 5600 千円 所 管 名 |アウトリーチ活動推進事業 事業名 文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。 的 対市民 業 文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。 要 手 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○文化プラザホール指定 年 管理者によるアウトリーチ 度 事業を実施する。 別 計 画 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

る

いる。

987,837 円

○子どもたちへの文化創造体験の拡充を目的に、文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施し、 4メニュー(落語、太神楽、音楽、ダンス×ミュージック)を提供し、市立小・中学校全8校で延べ1,925人の児童・生徒 が参加した。

○子育て支援施設・福祉施設等での活動は、緊急財政対策による指定管理料削減により実施できなかった。

アウトリーチ事業の提供メニューが多様化し、6メニューになっている。

○アウトリーチへの保護者の参加・見学等については、学校側に 提案をしたが実現しなかった。 ○若い人に人気のダンスを新規メニューとして導入し、子どもたちが関心を持ちやすいようにするとともに、ホール自主事業とも関連させて、来場を促すようにしている。

3メニュー(演劇、能、落語)実施して

<目標【2018年度】に対する評価>

題

点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
アウトリーチ事業の提供メニュー数は、4年間で8メニュー(能、落語、音楽、浪曲、太神楽、乙女文楽、パントマイム、ダンス×ミュージック)であり、目標は達成した。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

- ・小中学生だけでなく、その保護者も参加できるよう学校側や関係所管への提案を継続して行うべき。
- ・市民団体等が実施予定の普及活動と連携することで、文化活動への接触の機会が増加する。

・逗子市出身のアーティストにアウトリーチを依頼することで、アーティストやアートをより身近に感じ、アウトリーチへの参加 促進につながる。

・アウトリーチに参加した子どもたちが、参加して終わりではなく、その後の文化活動につながる企画等が検討されると良い

・現在のメニュー数をクリアするだけの目標設定は発展性が無い。

審議会等が 妥当と考える 評価区分



逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

2 文化を新たに創造するまち

所 管 名

2-2

1320 文化スポーツ課┃□リーディング事業 図基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

534388 千円

文化プラザホールの維持管理事業 事業名

■ 施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期に |的|わたって維持管理を実施する。

業

対文化プラザホール

要

中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。

手 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○中長期的改修計画に基	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
中	づいた施設の改修			
· 度 別	修繕を実施する。	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計				
画				

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。

中長期的改修計画が策定されてい

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

T

いる点

9,072,000 円

○施設の長寿命化及び設備の安全と機能維持を目的に、工事2件(自動制御機器更新工事、コージェネレーション 整備工事)を実施した。

施結果

題

○厳しい財政状況のため、中長期的改修計画通りの予算措置は 困難であり、優先順位の高い工事から実施している。

○ホール設置から10年以上経過し、設備等だけでなく躯体も含 めた改修計画を策定する必要がある。

○指定管理者による日々点検やメンテナン スを頻繁かつ入念に行い、施設の運営に重 大な影響を及ぼす設備の故障等の発生を 未然に防ぐようにしている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
中長期的改修計画に対する、改修工事の実施件数は、平成27年度:4件/13件、平成28年度:3件/15件、平成29年度:3件/13件、平成30年度2件/15件であり、計画に基づく実施ができていない。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

・主に予算の関係上、改修・修繕については、危険性を感じつつも実施できていない現状が続いている。

・利用者にとっては舞台装置等への関心が高いが、通常運営に関わるものの優先順位が高いため、舞台装 置等の修繕は後回しになっている。利用者が敬遠してしまう原因となりかねない。

・中長期的な改修・修繕等のリストに、それらにかかる費用の記載があると評価の参考になる。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない

■第2節 取り組みの方向3

計画名: 逗子市スポーツ推進計画

スポーツを楽しむまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	高齢者向けスポーツの参加者数は順調に増加し、体力・健康相談の実施件数も順調に伸びている。未病センターを含む福祉部との連携も良好であり、今後も一層の充実を図りたい。スポーツの祭典は、目標の参加者数に及ばない状況が続いているが、パラスポーツ等の新規種目を取り入れる等、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの普及啓発に繋がるような取り組みを進めた。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	スポーツの祭典の参加者数は、目標数値が高すぎるため、目標の妥当性を検討すべきである。成人の週1回以上のスポーツ実施率については、全国平均を上回っているため、評価をbとした。アーチェリー場の整備については、事業中止となっているため、現状に見合った計画に見直すべきである。なお、前期4年間の個別計画の指標には、オリンピック・パラリンピックは入っていないが、スポーツの祭典では、オリンピック・パラリンピックを意識した取り組みを実施しており、次期4年間の目標に繋げることができている。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В
---------------------	---	-------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ 5,000 人になっている。							
中健	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実績	3,300 人	1,786 人	2,413 人	. 1,644 人	1,731 人			
目標に対する評価		5 であるとみなせる 5とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると				

目標 2	「(仮称)スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(66.7 パーセント)となる。											
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度						
天根				_	57%	56%						
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると							

※「(仮称)スポーツに関する実態調査」は 2014 年度、2015 年度及び 2016 年度は未実施。2017 年度からは、「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」にて実施。

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	総合型地域スポーツクラブ(うみかぜクラブ)の会員登録数が 1,000 件になっている。									
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
天根	801 件	772 件	773 件	741 件	542 件					
目標に対する評価		5 であるとみなせる 5とみなせない	審議会等が [妥当と考える [評価区分	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると						

目標 4	アーチェリー場新	規整備委・弓道場	改修工事が完了し	している。	
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
実 績	_	計画の見直しに より達成してい ない。	計画の見直しに より達成してい ない。		計画の見直しに より達成してい ない。
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 日 妥当と考える 日 評価区分	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると	

■逗子市スポーツ推進計画

総合 基幹 個別

2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

В

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰も が気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

施策	体系別	評価に	よる総	括コメント
----	-----	-----	-----	-------

体育協会、うみかぜクラブ、福祉部との連携が図られ、 高齢者向けスポーツ教室の参加促進及びスポーツ支 援体制の充実については順調である。

スポーツの祭典については、市の財政対策により、規模を縮小した形での開催となったが、市民まつりとの共同開催により、参加者数は増加となった。しかし、依然目標には及ばない状況であり、内容の充実や手法の検討をしていく。

個別計画の評価2(施策体系別)

審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)

・高齢介護課や社会教育課、コミュニティセンター等で実施している高齢 者向けスポーツプログラムについては、情報共有を図る等、内容の把握 に努めてほしい。

・逗子アリーナから離れた地域の高齢者の方が、スポーツに取り組みや すい仕組みづくりを検討してほしい。

・スポーツの祭典は、財政対策で市の交付金が無い中、参加者数が増えたことは評価できる。継続的にスポーツを実施するきっかけとなっているのか等、効果を検証してほしい。

・アーチェリー場の整備については、目標自体を見直すべきである。

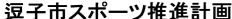
審議会等が妥当と考える評価区分

В

◇施策体系別の評価

<u>~</u>	施策体糸別の調	i于1Ш					
	施策体系	施策体系	事業名	コメント		評価の状	_ ヌ議会・銀託会等の音目 ▮
	【健康づくり】 ひとりひとりが スポーツに親 しみ健康な心 とからだをつく る,	評価 a	プログラム充実事業	「高齢者体力アップ体操」及び「筋力アップ&チェアーストレッチ」には安定して多くの参加者があり、高齢者の健康・体力づくりの場として機能している。今後も福祉部等と連携し一層の充実を図る	1	(b) (高齢介護課や社会教育課、コミュニティセンター等で実施している、高齢者向けスポーツプログラムの情報を共有できると良い。また、逗子アリーナから離れた地域の方のスポーツへの参加機会について検討してほしい。
	【場づくり】 みんなでス ポーツを楽し む機会をつく り明るい生活 を営むことが できる	b	子市スポーツの祭典)	図る。 市の財政対策により実施規 模が縮小したが、市民まつ りとの共同開催、新規種目 の導入等により参加者数は 前年度を上回った。目標に 達していない状況ではある が、内容の充実を図ってい		1	財政対策で市の交付金が無い中、参加者数が増加したことは 評価できる。「継続的にスポーツ を実施していくきっかけづくり」と いう点で、効果の把握ができて いないため、方法は検討したうえ で、効果を検証できると良い。
,	【交流づくり】 スポーツを通 じていきいきと 3した地域連携 の輪を広げる	а	ポーツ支援体制の充 実)	「健康・体力相談」の件数は、順調に増加している。有資格者は1名であり、増員が必要である。 市役所と逗子アリーナの未病センター間の連携をより強化していく。	1		スポーツ健康相談の実施数については、年々増加しており、評価できる。
	【基盤づくり】 スポーツを通 じて活力に満 ちたまちづくり を推進する	b	運動施設利用推進事 業	指定管理者による維持管理 は適切に実施できている。 アーチェリー場は、池子の 森自然公園内での整備が 中止となっている。		1	アーチェリー場の整備が事業中 止となっているため、評価自体 が困難であり、目標の見直しも 検討すべきである。 維持管理は適切に行われてお り、評価できる。

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
・「高齢者向けスポーツプログラム充実事業」の目的は、広く高齢者がスポーツを楽しむことである。評価の対象はうみかぜクラブの事業に絞っても良いが、市としては高齢介護課や国保健康課が実施している事業、コミュニティセンター等で実施している体操教室等、市全体で実施されている高齢者向けスポーツプログラムについて、把
┃握に努めてほしい。 ・市民が継続的にスポーツに参加するきっかけづくりという意味でも、スポーツの祭典は継続することに意味があ
る。しかし、継続的なスポーツの実施に対して、スポーツの祭典がきっかけとなっているか等の効果の把握ができ
ていないため、効果を検証してほしい。
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮·検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
・「スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)」の目標は現実的な数値とかけ離れており、「池子の森自然公園
の運動施設利用推進事業」の目標は事業中止となっている。現状にそぐわない目標については、適切な設定に
見直してほしい。 ・シートの評価方法やランクが毎年変更されているが、基準が変わると評価しにくい。
~ I VIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII





第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 【総合計画の体系】 3 スポーツを楽しむまち 2-3 1320 文化スポーツ課┃□リーディング事業 図基幹計画事業 所管名 計画事業費【2015~2022年度】 528 千円 高齢者向けスポーツプログラム充実事業 事業名 ■ 高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。 的 対市民 業 逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。 要 手 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○逗子市体育協会、「うみか ぜクラブ」と協議による高齢者 向けスポーツ教室等を実施す 別 計 ○逗子市体育協会、「うみか ぜクラブ」と協議による高齢者 向けスポーツの種目を追加す る。

<2018年度 進捗状況>

問題

点

高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,000人になる。

事業費(2018(平成30)年度実績額)

している

点

1,854人

0円

○高齢者向けスポーツに延べ2,879人が参加した(うみかぜクラブ「高齢者体力アップ体操」に延べ2,000人、体育協会指定管理者自主事業「筋力アップ&チェアーストレッチ」に延べ879人参加)。

【○高齢者向けスポーツのメニュー数は、うみかぜクラブ1件、体育協会1件。

目標 【2018(平成30)年度】

┃○高齢者メニューとはしていないが、「健康体操」「バドミントン」「卓球」などにおいて高齢者の参加が多かった。

○小坪、新宿等、逗子アリーナから遠い地域の方の利用が少ない。

○シルバーデーに逗子アリーナトレーニングルームの無料開放を実施し、高齢者の利用を促した。

現状【2013年度末】

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「高齢者体力アップ体操」の参加者は平成30年度は延べ2,000人であり、「筋力アップ&チェアーストレッチ」の参加者は延べ879人であった。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・うみかぜクラブの事業だけでなく、他部署が実施している事業や、コミュニティセンター等で実施している高齢者向けスポーツプログラムについては、引き続き把握するようにしてほしい。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

・逗子アリーナから離れた地域の方のスポーツへの参加機会について、今後も検討していくべきである。逗子アリーナが市のスポーツの拠点なのは良いが、関係機関等との連携を図り、事業を充実させる等して、市内全体にスポーツへの参加機会の裾野を広げる必要がある。

(a) 順調 である

・トレーニングルームの利用促進の取り組みは評価できる。





【総合計画の体系】

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

3 スポーツを楽しむまち 2-3

所管名

|1320 文化スポーツ課||図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

10,480 千円

事業名

スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)

涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、 継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。 的

対市民 業

象 概

要

逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開 手 催する。 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年	∓度	2018(平成30)年度
年	○逗子市スポーツの祭典	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	•	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	の開催				
	・逗子市スポーツの祭典実	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	•	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
別	行委員会による検討				
計	1,227,21, 3,2,1,1				
画					
					田业【0040年中十】

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

逗子市スポーツの祭典への参加者が4,000人になっている。

実施していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

0 円

○平成30年10月21日(日)に開催した。市の財政対策プログラムの集中対策期間であることから、市からの交付金に よらず、共同開催による市民まつりとの連携、事業内容の見直し、企業からの協賛金の確保等により実施した。

- |○事業規模が縮小し、実施場所を市立体育館と第一運動公園に限定した。また、前年度から12種目減の25種目と なったが、参加者数は延べ1,731人であり、前年度より87人増加した。
- ○「ボッチャ」や「カローリング」等、障がいのある方や高齢者等、誰でも参加できる種目を実施した。
- ○「フレスコボール」「ビームライフル」等のニュースポーツを取り入れた。

題 点

○市の財政対策により市の財政的支援がない中で実施している ため、種目数や場所等、規模を縮小せざるをえない状況があっ たが、その中でも内容の充実等を図り、参加者数を増やすよう努 める必要があった。

○共同開催の市民まつりの新聞折込チラシにス ポーツの祭典の情報を掲載してもらう等、広報の 手段を拡げた。 T

い ○市内商店等の協力を得て、ウットデッキ等で食品 等の販売を行い、集客を図った。

<目標【2018年度】に対する評価>

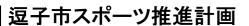
目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
参加者数は、1,731人であり、目標を達成できていない。	イ目標を達 成できなかっ た	市の財政対策によりスポーツの祭典実行委員会への交付金の支出ができていない。	

〈審議会・懇話会等の意見〉

- ・財政対策で市の交付金が無い中、参加者数が増加したことは評価できる。
- ・目標数値には達成していないが、目的に沿った事業を実施できている。
- ・「継続的にスポーツを実施していくきっかけづくり」という点で、効果の把握ができていない。方法を検討した うえで、効果を検証してほしい。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る





				_					,			
【総	合治	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2-3 3 スポーツを楽しむまち										
所	所 管 名 1320 文化スポーツ課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 計画事業費【2015~2022年度】											
事	事業名 スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)											
事	目的	市民のスポ	ポーツに	よる健康	づくりのための支援体制	制の構築						
業概	対 象	市民、指導	拿者									
要	手段	スポーツに	よる健康	東づくりの	ための相談及び相談材	幾会の情報提供						
		2015(平瓦	戈27)年月	隻	2016(平成28)年度	2017(平成	29)年度	2018(平成30)年度			
年度		逗子市体育			$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	→→:	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$	\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$			
別計画	〇 教 集	を行い、実 スポーツ・修 室、指導者 及び運用 る。	建康づく 等の情	りの 報収	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	→→-:	→ → →	\rightarrow	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$			
	_			目標	【2018(平成30)年度】			現状【2013	年度末】			
スオ	スポーツ健康相談を月2回以上実施している。 実施していない											
/20	11Ω	年度 准	群 44.3	⊒ \		事業費(2018(平成)	20)在庚宝结束	酒)	ΛШ			

<2018年度 進捗状况*>*

○指定管理者である逗子市体育協会が「健康・体力相談」を43回(136人)実施した。

○市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開するとともに、県ホームページ「スポーツ指導者 (スポーツリーダーバンク)情報の検索」へのリンクを掲載している。

問題

点

○スポーツ健康相談(健康・体力相談)に対応できる有資格者の 職員が1名しかいないため、現在は予約制で行っている。随時対 応できるよう、有資格者の職員の増員が課題である。

○市立体育館窓口等で「健康・体力相談」を 積極的に紹介し、集客につながった。

○国保健康課と協力し、未病センターから いる点 「健康・体力相談」への誘導が図られた。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
スポーツ健康相談の実施数は、平成27年度:8回、 平成28年度:26回、平成29年度:36回、平成30年 度43回と、順調に回数を増やし、目標を達成して いる。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・スポーツ健康相談の実施数については、年々増加しており、評価できる。 評価区分 (a) 順調 である

| 逗子市スポーツ推進計画



【総	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2-3 4 3 スポーツを楽しむまち											
所	管	名	1320	文化ス	スポーツ	課[コリーディング事	業 🛛	基幹計画事業	計画事業費【201	5~2022年度】	351503 千円
事	事業名 池子の森自然公園の運動施設利用推進事業											
事	1 池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多											
業概		市目										
要	手段	池三	4の森	自然公園	園の運動)施部	设整備					
		20	15(平成	戊27)年原	支		2016(平成28)年	度	2017(平成	29)年度	2018(平成30)年度
年度別計画	年度別計 ○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 ○池子の森自然公園の振存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び ○池子の森自然公園のアーチェリー場の設計及び ○池子の森自然公園のおりまたび								$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$			
					目標		2018(平成30)年度				現状【2013	年度末】
池一	子の	森自	然公園	園内運動	動施設の	アー	ーチェリー場を整仮	帯する。		整備して	こいない	
<20	<2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額) 0 円											
実施結果	○整備・改修については、緑政課が担当しているが、維持管理については、指定管理者である逗子市体育協会が 行い、毎月のモニタリングにおいて状況を確認している。											

<目標【2018年度】に対する評価>

反省点・問題点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
維持管理については、おおむね適切に対応している。 アーチェリー場の整備は、計画の見直しにより、実施しなかった。	ウ 目標年度 前	希少動物が確認されたことで、当初の整備予定地の保全が決まり、アーチェリー場の整備を中止した。	(b)概ね順調 であるとみな せる

工夫している点

〈審議会・懇話会等の意見〉

・アーチェリー場の整備は事業中止となっており、目標設定が現状にそぐわないが、維持管理は適切に行われており、評価できる。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

■第2節 取り組みの方向4

計画名: 逗子市学校教育総合プラン

総合 基幹 個別 1

学校教育の充実したまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	急激な社会の変化に伴い、価値観の多様化や高度な情報化社会の中で、個々のニーズに応じた教育活動を行っていく必要が生じている。この間経験年数の浅い教職員が増加する中で、研修の充実や自己チェックリストを活用した振り返りや OJT などにより教員としての力量を身に着けさせてきた。今後も未来を切り拓く子どもたちを支える力となるよう教育環境の充実を図っていく。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	社会が急激に変化している中で、4年前に立てた計画と今の学校教育の課題との間にずれが生じていると感じる。 今の教育現場での課題に対応した目標や計画を柔軟に変 更していく必要があると思う。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В

②月標【2022 年度】に対する評価

O P MILE										
目標 1	★「お互いを認め	合える学級づくり」	が、すべての学級	で行われている。						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
実 績	夏季研修会や校 内研修会で教員 向け研修を実 施。	一部の学校で取 り組まれ始めて いる。	小中学校でお互いを認め合う人間関係づくりへの取り組みが進んでいる。	学級経営についての自己チェックリストを、全校で年2回実施している。	夏季研修会に参加した教員から 各学校へ広がっている。					
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分] (a) 順調である 【(b) 概ね順調であ] (c) 順調であると						

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 2	★すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを 行っている。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
実績	教員に配付し た。 17%実施		小学校で 80.4%、中 校で 60.5%の教員 「授業」のチェックリ ト項目をフィードバッ した。	に 学校で 67.0%の教員 に振り返りを行っ	4 種類の自己チェックリストを全校で年2回実施している。				
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると	5るとみなせる :みなせない				

目標3	個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
実 績	特別支援学級に加 前年度の状況に え、適応指導教室 え、学習支援員を に通室の児童・生 置している児童・生 徒についても作成 についても 4r 作成 されている。		前年度の状況に加え、通常級における支援が必要な児童・生徒についても作成され始めている。	連級指導教室に連 室している児童に ついても、作成が	特別支援学級在籍 児童生徒、通級指 導教室通室生すべ ての支援シートが 作成されている。				
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	妥当と考える	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると					

目標 4	★ICT(情報通信技術)環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童 生徒のニーズに応じて行っている。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実績	中学校において も活用が進んで きた。	情報教育研究員会での研究内容も含め、小中学校において活用が進んできた。	小中学校において 実物投影機やプロ ジェクター等、ICT 機器の活用が拡大 している。	進み、児童・生徒の 理解に合わせた適	ICT機器の活用が 進み、授業内容に 合わせた効果的な 使い方が進んでい る。			
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると				

■逗子市学校教育総合プラン

総合 基幹 個別

2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

かけます。 いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心 「中国では、「中国ではならない本質の部分を土台に、その時々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心 「中国では、「

施策体系別評価による総括	コメント	審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話	会等が作成)			
時代背景や社会情勢に合わせ、当初計画していた取 4年間の年度別計画については、急激な社会変化の中、 組に対し、少しずつ変更を加えながら、確実に実施でき別の方法で対応しなければならないものや、すでに目標が						
たと考える。今後、平成30年度に改訂を行った学校脅 達成できているものなど、様々あり4年間の途中でも見						
本構想にある「学校教育の充実した		をする必要があると考える。				
的な取組を各学校で進めていく。						
個別計画の評価2(施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В			

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント		評価の (b)		審議会・懇話会等の意見
	教員の指導力 向上	b	経営力·児童生徒指導力向上重点事業 ·少人数指導員·教育 指導教員派遣事業、 教育相談事業	自己チェックリストに基づき、支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラー及び教育指導教員による教員へのフィードバックを全教員を対象に実施している。小人数指導員、全学校への研究委託も継続している。		(b)	1	この4年間の取組の中で、自己チェックリストはすべての教職員に定着していると思われる。今後は自己チェックリストを授業等でどのように生かすかなど充実が図られるとよい。
4	課題に対応す る学校づくり	a (b)	事業、教育相談事業 ·就学事務事業、教育 相談事業	特別支援学級在籍児童生 徒、通級指導教室通室児の 支援シートが100%作成され ている。		(1)		地域教育関係者の活用については、まだまだできることがあると考える。
į	子どもたちの 学力向上		業、教育相談事業	学習支援員を対象に児童生 徒理解、支援方法に関する 研修を年2回実施した。 特別支援学級に導入したタ ブレットを使用し、児童生徒 の実態に合わせた教材活 用されている。	1			教員対象の研修会だけでなく、日常的に子どもたちと接する機会がある、学習支援員の研修の充実も今後期待する。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

〇目標達成状況の内容があいまいなところがあり、客観的な判断が難しい。
○教育には数値目標的なものを設定するのは難しいのではないかと思う。
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、
〇学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、 外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、
〇学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、 外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目
○学校、家庭、地域の情報の連携が大切になってくる。また、その情報もただ共有で終わってしまうのではなく、外部機関の活用や、個に応じた対応などニーズに沿った形でより具体的な方策が求められている。 ○持続可能な教育活動を進めていくことが大切。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) ○平成30年度に策定した学校教育総合プラン(第 V 期)に記されている具体的行動指針に準じた内容の目的、目

逗子市学校教育総合プラン



【総合計画の体系】

2-4

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

4 学校教育の充実したまち

所 管 名

4140

学校教育課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

64,727 千円

|教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業 事業名

各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、 予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。 的

業

対各市立小・中学校の教員・児童生徒

概 要

手

授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフ レットの配布や教員向け研修の充実などを行う。 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)	丰度	2018(平成30)年度		
	○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め	○自己チェックリストを活用して、支援教育推	○自己チェックリストについての	コンサルテー	○全校単位での自己チェックリストを年2回以		
年	合える学級づくり」を推進するための自己	進巡回指導員によるコンサルテーションを進	ションを進めるとともに、学校単位	で自己	上実施し、外部専門機関と連携して改善の取		
度	チェックリストの活用	める。	チェックリストを市内全校で実施。	する。	り組みを学年単位で実践する。		
	○個別支援を必要とする児童生徒に対する	○特別支援学級や学習支援員が配置された	○通常級における配慮が必要な	:児童生徒に	○支援級·通級指導教室通室生·適応指導		
別	支援シートの作成・活用	児童生徒について、支援シートを作成する。	ついても、そのニーズに応じて支援シートを		教室通室生・通常級における支援の必要な		
計	○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み	OICT環境の整備と活用に向けた取り組み ○通常学級でのICT機器活用とともに、特別 作成する。			児童生徒に支援シートが作成されている。		
画	・モデル推進校(小学校・中学校)の選定	支援学級に実験的にタブレットを導入し、ど	○ICT機器活用について授業力	向上研究員	○ICT機器活用についての実践事例をまと		
	○児童生徒理解に向けた取り組み	のような効果があるのか検証する。	会で実践研究を行う。		め、市立学校に周知する。		
	・保護者向け啓発リーフレットの作成	○子育てサポーター初級講座を実施し、発	○子育てサポーター中級講座を実施し、地		○子育てサポーター講座修了者が学校・幼		
	・教員向け研修の充実	達障がいや子育てについての啓発を進める。	域子育てリーダーを育成する。		稚園・保育園で支援者として活動を開始。		
	目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】						
①「‡	3互いを認め合える学級づくり」が、50%以上の学紀	及で行われている。		①小学校の-	一部の学級でモデル的に実施されている		
250	%以上の教員が「自己チェックリスト」を活用して授	業や学級経営についての振り返りを行っている。		②2013(平成	(25)年度に自己チェックリストを作成した。 ③小		

③情報機器を活用した授業づくりのモデル校を設定し、実践モデルが示されている。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

47,996,960 円

○「お互いを認め合える学級づくり」に関わる内容の夏季研修の参加者が、43名あり、研修を通して、「お互いを認 |め合える学級づくり」の考えが広がっている。

○特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室通室生については、100%、保護者とともに支援シートが作成されて いる。

○特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室通室生の支援シートに ついては、100%作成されているが、不登校児童生徒や通常級在籍で 支援を必要としている児童生徒の支援シートの作成についてはある程度 できているものの、学校教育課へ提出のない学校があり、正確な把握が 題 できていない。

・自己チェックリストの実施について、校長会議等 で周知を図っている。

学校中心とした教員の一部で進められている。

·教育指導教員、支援教育推進巡回指導員、巡 回スクールカウンセラーが一緒にチェックリストを もとにアドバイスをしている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
①夏季研修の参加者が43名あり、研修を通して、「お互いを認め合える学級づくり」の考えが広がっている。	イ目標を達		(c)順調であ
②すでに達成されている。	成できなかっ		るとみなせな
③情報機器を活用した授業づくりは広がりを見せているが、実践モデルを示すことはできなかった。	た		い

〈審議会・懇話会等の意見〉

○何をもって「お互いを認め合える学級づくり」ができているのか、目標達成状況があいまいになっている。 ○ICTの活用については、教員一人ひとりにメールアドレスがあるなど、働きやすい環境にあると感じている。 ○ICTを活用した授業は学校現場では活発に行われている。実践モデルを示していくことは今後に引き継い でいけばよいと考える。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ

逗子市学校教育総合プラン



【総合計画の体系】

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

4 学校教育の充実したまち

所管名

4140

2-4

学校教育課 □リーディング事業 図 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

千円

少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業 事業名

教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。

的

公立学校教員 対

業 概

要

・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。

|**手**|・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容 段の充実を図る。

○経験年数に応じた支援教育研修体制を構 度 別

画

築し、研修の積み上げによる指導力向上を図 ○臨時任用教員の授業力を向上するため、 教育指導教員等による日常の授業観察をと おして指導・助言を行う。

2015(平成27)年度

○市委託研究などの機会を活用して、授業

改善の視点で校内研修を検証する。

けでなく、特別教育相談コーディネーター・学 年代表,児童生徒指導相当,特別支援学級 担当・通級指導教室担当など役割に応じた 「推奨」研修の実施を行う。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させる

2016(平成28)年度

○夏季研修として、経験年数別悉皆研修だ

ため、教育指導教員等による日常の授業観

察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業 改善に向けての校内研修を行う。

2017(平成29)年度 ○「道徳の教科化」「主体的・対話的で深い 学び」など次期学習指導要領に対応した新た

○臨時的任用教員等の授業力を向上させる ため、教育指導教員等による日常の授業観 察を通して指導・助言を行う。

か内容の研修会を夏季研修会として実施す

○市委託研究などの機会を活用して、授業 改善に向けての校内研修を行う。

2018(平成30)年度 ○夏季研修会・市委託研究・校内研修会など

を整理・統合し、効率的に授業力の向上を育 成できる研修体系を構築する。 ○臨時的任用教員等の授業力を向上させる

ため、教育指導教員等による日常の授業観 察を通して指導・助言を行う。

○市委託研究などの機会を活用して、授業 改善に向けての校内研修を行う。

目標 【2018(平成30)年度】

教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研修の充実を 図り、授業力向上に向けた環境を整備する。

現状【2013年度末】

希望研修にとどまっている

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

に実施した。

13,354,738 円

○支援教育関係の教員向け研修会を9回実施。不登校対応、保護者との関係づくりや教育のユニバーサルデザイ |ン化、発達障がいの理解などのほか、「主体的・対話的で深い学び|の実現に向けた内容など学校の課題や教員の 指導力向上をめざし、参加人数は延べ470名、参加者の評価は4点満点中3.7点であった。

○これまで、臨時的任用教員・非常勤教員・経験年数の浅い教員の授業力向上のため行ってきた教育指導教員と |支援教育推進巡回指導員の指導助言を全教員を対象に行った。

○研究を委託している市内公立学校全8校のうち小学校1校、中学校1校で研究の中間発表会を行った。

点 題

点

○研修会の内容や講師の設定にかかわり、学校の実情や教職 員のニーズに対応したものを検討する必要がある。

・新学習指導要領で言われている主体的・対話 的で深い学び」の実現に向けた研修を年3回実

T 施した。 いる 教育指導教員による指導助言を全教員を対象

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○学校や教職員のニーズに合わせた夏季研修の講義	ア目標を達成できた	○教員の多忙化が進み、研修会へ	(a)順調であ
内容の精選を行った。 ○教育指導教員の指導助言を全教員を対象に行った。 ○市内全教員の参加のもと中間発表会を行った。		の参加が難しい。	る

〈審議会・懇話会等の意見〉

○研修については、教職員の意見も反映しつつ、今後も内容の充実を期待したい。

○教育指導教員によるアドバイスは教員の授業力向上の一助になっている。

審議会等が 評価区分



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

4 学校教育の充実したまち

所管名

4140

2-4

学校教育課 □リーディング事業 図 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

千円

事業名

|学校支援地域本部事業、教育相談事業

市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める

的

事

概

要

画

業

学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源 対

手

・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図 る 段

・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく

2015(平成27)年度 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教 育研究所の情報共有を促進し、研修体制の 仕組みを作る 度 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施す 別 る仕組みを作る ○小・中学校での授業改善の一環として、地

域人材の活用を進める。

○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教 育研究所の情報共有を促進し、研修をすす める. ○学校の防災訓練を地域と連携して実施し

2016(平成28)年度

○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教 育研究相談センターの情報共有を促進し、研 修をすすめる。 ○学校の防災訓練を地域と連携して実施し

2017(平成29)年度

○ふれあいスクールや放課後児童クラブと教 育研究相談センターの情報共有を促進し、研 修をすすめる.

2018(平成30)年度

○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活

○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活

用した教育活動を展開する。

○学校の防災訓練を地域と連携して実施し

○小・中学校のニーズに応じ、地域人材を活 用した教育活動を展開する。

目標 【2018(平成30)年度】

用した教育活動を展開する。

地域教育関係者と教育研究所との連携を強化するとともに、様々な機会を活用し て学校と地域の人的な交流を促進する

現状【2013年度末】 ふれあいスクール・放課後児童クラブと 教育研究所の情報共有が進んでいる

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

8,076,526 円

○サマーフェスティバル、校外学習での児童生徒の見守り、学校施設整備等小・中学校のニーズをもとに、地域 コーディネーターが中心となり計画的に地域人材を活用した教育活動を展開した。

○ふれあいスクールからの依頼を受けて、教育研究相談センターの職員を講師に、パートナーを対象とした児童理 解の研修を1回実施した。

点

題 点 ○支援を必要とする児童に対する、ふれあいスクールや放課後児童クラ |ブの指導員と巡回スクールカウンセラーとのカンファレンスの機会の設定 が難しい。

○地域ボランティアの高齢化やコーディネーターの後継者が不足してい る。

ふれあいスクールのパートナーを対象とし て研修を継続している。

・各学校の実情にあわせ、地域教育関係者 いる と連携をもつ機会をつくっている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○地域教育関係者と教育研究相談センター(教育研究所)との連携は年々強化され、人的な交流も促進されている。	ア 目標を達 成できた	・緊急財政対策プログラムで特別支援 補助教員が廃止されたことにより、学校 によっては教育相談コーディネーター の活動時間が保証できなくなった。	(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

○地域に開かれた学校という意味では、さらに地域教育関係者の活用を図るなどできることがあると思う。 ○地域教育関係者の活用は深めようと思えばもっと深められると思う。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】

2-4

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

4 学校教育の充実したまち

所管名

4140

学校教育課 □リーディング事業 図 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

千円

就学事務事業、教育相談事業 事業名

■ 幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための |体制を構築する 的

業

对保育士、幼稚園·小学校·中学校教諭、療育相談室·教育研究所職員

概

要

・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。

手 適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。 段

2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 ○個別指導の必要な子どもに関する観察な ○療育教育総合センターが発足し子どもセク ○教育研究相談センターの巡回チームとこど ○教育研究相談センターの巡回チームとこと どを目的とした支援教育推進巡回指導員によ ションと合わせて教育部となったことを契機 も発達支援センター相談部門および「くろー も発達支援センターの相談部門および「く る巡回を幼稚園・保育園・中学校まで拡充す スーげー」が 幼稚園·保育園·小中学校に に 存音と教育の連携により0~18歳までの げー」による情報共有と役割分担を進める。 度 総合的な支援体制を構築する。 ○幼稚園・保育園において、保護者との連携 対する支援者支援を共通の方向で協働する 別 ○幼稚園・保育園・小・中学校で共通した支 ○こども発達支援センターで作成する「ひな や外部専門機関との役割分担を進めるため、 体制を構築する。 援シートを活用し、情報共有と個別指導計画 たファイル」に支援シートを統合し、保護者・ 支援シートの導入を図る。 ○幼稚園・保育園で支援シートの作成と活用 の作成を図る 本人の支援に有用なシートとして活用できる をすすめ、配慮が必要な子どもに対する幼保 画 ようにする。 小中の継続的な支援体制をつくる。 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 市内共通の支援シートを作成し、個別支援が必要な子どもについて個別指導計 共通の支援シートが無い

<2018年度 進捗状況>

画を共有化する。

事業費(2018(平成30)年度実績額)

8,279,448 円

○教育研究相談センターの支援教育推進巡回チームとこども発達支援センターの相談員と臨床心理士、くろー |ば一の指導員が毎月1回、センターを利用している児童等の支援に対する共通理解を図ることを目的にカンファレ ンスを行った。

○幼稚園・保育園から小学校へ、また小学校から中学校への継続的な支援体制を構築するため、支援シートの作 成及び活用を学校や保護者、療育機関のみならず相談支援事業所等福祉関係者へ周知を図った。

点 題

点

○学校、保護者、福祉の三者が関わる支援シートの作成に向け た学校への周知が課題である。

して

いる

点

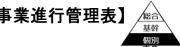
・特別支援学級担当者会、教育相談コー ディネーター担当者会等で、相談支援事業 所等の役割についての理解を図っている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
必要に応じマイナーチェンジを繰り返しながら、市内共通の支援シートを作成することができ、学校・保護者・療育等で活用している。関係者で記載内容を共有し支援の必要な児童・生徒の支援に活かされている。	ア 目標を達	相談件数の増加と内容の複雑化により、教育相談コーディネーターや	(a)順調であ
	成できた	巡回スクールカウンセラーの相談時間の確保が難しい。	る

〈審議会・懇話会等の意見〉

○支援シートの活用については、教員の間で定着してきているように感じる。 ○今後、子どもの支援にかかわる関係者との連携も密に行うことを期待する。 審議会等が 評価区分



逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

4 学校教育の充実したまち

所管名

4140

2-4

2015(平成27)年度

学校教育課 □リーディング事業 図 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

千円

特別支援教育充実事業、教育相談事業 事業名

校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心 の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する 的

業

教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員

要

画

手 段

スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情 報共有と支援計画の共有化を図る

○学習支援員・心の教室相談員・教育相談 コーディネーターそれぞれの研修会を充実さ せ、お互いに情報共有を図り、児童生徒理解 度 別 ○支援教育巡回指導員による助言を受け て、学年体制で見立てと支援方策を協議する 仕組みを各学校で整備する

2016(平成28)年度 ○学習支援員・心の教室相談員・教育相談 コーディネーター対象の各研修会を充実さ サ それぞれの職務と役割分相を明確にする ことで校内支援体制を充実させる。

○中学校を巡回するスクールカウンセラーを 配置し、中学校における支援教育推進の体 制をつくる。

○組織的な支援体制を構築するため、学年 経営や学校経営についての助言を進める。 ○授業と児童生徒指導についての自己 チェックリストを市内全校で活用し、改善プラ ンを助言する体制をつくる。

2017(平成29)年度

○教室に入るのが難しい子どもの学習の場と して支援教室を学校が自立して運営出来るよ うに整備していく。

○市内の小中学校全校で授業についての自 己チェックリストを複数回実施し、教育相談 コーディネーターのマネジメントにより 学年 体制での助言・改善体制を確立する。 ○児童生徒指導のスタンダードを各校で確立

2018(平成30)年度

○支援教室を全校体制で自立的に運営す

○子育てサポーター中級講座修了者が、学

校・幼稚園・保育園にて支援にあたる。

目標 【2018(平成30)年度】

特別支援教育に関する研修会を充実させることにより情報共有と児童生徒理解 を深め、学年体制で援助方針を検討する仕組みを作る

現状【2013年度末】 特別支援教育に関する研修会が定着し、小学校で学年によ る情報共有が少しずつ始まっている

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

46,258,544 円

○発達障がいの理解や支援に関する研修を実施し、特別支援学級の担任だけでなく、通常級の担任の参加もみら

|○各学校において、校内支援委員会が定期的に開催され、児童・生徒理解や支援方針などが全教員に共有され た。

点 問 題 点

校内支援委員会に支援教育推進巡回チームの参加

して いる

点

支援シートの作成の際に福祉関係者とも情 報共有を行うように周知を図っている。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
障がいのある子どもたちの理解と対応を内容とした	ア 目標を達	特別支援学級担任が、校内の支援	(a)順調であ
研修を2回実施し、参加者が47名だった。	成できた	教育の中心的役割となりえていない。	る

〈審議会・懇話会等の意見〉

○インクルーシブ教育の推進に伴い、障がいに対する理解や支援方法を研修したいと考える教員が多くなっ ている。

審議会等が 評価区分

○障がいを扱う研修内容について、様々な視点からアプローチできるとよい。

■第2節 取り組みの方向5

計画名:逗子市社会教育推進プラン

総合 基幹 個別

子どもも大人も共につながり成長していくまち

◇個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価 わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一 歩となります。

取り組みの 方向

少となります。 社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未 来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市 民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる 「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	社会教育については、人権教育、地域課題、現代的課題、家庭教育、趣味・教養の講座を実施し、個人を高め、地域や家庭のつながりを強化する取り組みを継続して行った。文化財保存活用については、管理奨励交付金の交付、説明板の設置、まんだら堂やぐら群限定公開、保存工事により、保存活用の取り組みを継続して行った。	個別計画の評価 1 (4年間の取り組みに係る総括評価)	A
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	講座関係事業については、アンケート結果から全体的に高い評価を受けており、内容の改善が見受けられる。わかりやすいタイトル設定など周知方法も改善されているが、さらなる改善を行い、応募率の増加を図ってほしい。文化財関係事業については、計画どおり保存工事を継続し、所有する文化財の展示などの活用を推進してほしい。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	A

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

O ID NO H TO BY IN ID - (NO N) TO 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
個別計画の評価2 (施策体系別)	A	審議会等が 妥当と考える 評価区分	A					

②日標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。									
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度				
実 績	開催されていな い。	全4回の連続講 座開催	の連続講 全4回の連続講 座開催		全4回の連続講 座開催	全4回の連続講 座開催				
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると	あるとみなせる :みなせない				

目標 2	★社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が 80 点を超えている。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	8講座中1講座 80 点未満 (76.7 点) (8講座の平均89.2 点)	10 講座中1講座 80 点未満(73.9 点) (10講座の平均85.9点)	12 講座全て 80 点を超えてい る。 (平均 91.5 点)	12 講座全て 80 点を超えてい る。 (平均 93.7 点)	12 講座全て 80 点を超えてい る。 (平均 90.1 点)			
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	I (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると	あるとみなせる :みなせない			

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	地域で子どもを育	「てる環境づくりの	構築に向けた家庭	地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
実 績	6回	8回	12回 (主催3回、教育研究所 と共催7回、生活安全課 と共催2回)	+ 1/E 91H	10 回 (主催3回、障がい福祉 課と連携7回)					
目標に対する評価		る 間であるとみなせる るとみなせない	妥当と考える	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると						
目標 4	市指定文化財の	数が増加している。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
実績	19 件	19 件	19 件	20 件	20 件					
目標に対する評価		る 間であるとみなせる るとみなせない		□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調でる □ (c) 順調であると						
目標 5	夕越切潘 長城	W山士培群笙1号t	●──数牒が完了	、公開活用されてい						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	'る。 2018 年度					
実 績	整備中	整備中	整備中	整備中	整備中					
目標に対する評価		る 間であるとみなせる るとみなせない	妥当と考える	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると						
_ _		-								
目標6	文化財収蔵庫が 2014 年度	設置され、遺物が過 2015 年度	適正に保管されて 2016 年度	いる。 2017 年度	2018 年度					
実 績	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。		収蔵施設が不足					
目標に対する評価	□ (a) 順調であっ ■ (b) 概ね順調		-	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調でる □ (c) 順調であると	間であるとみなせる					
目標 7	図書館において、進を図る。	様々なテーマ設定	こことり年間 30 回	以上の図書の展示を	を行い、読書の推					
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
実 績	72 回 (一般向け 42 回、児 童向け 30 回)	74 回 (一般向け 42 回、児 童向け 32 回)	87 回 (一般向け54回、児 童向け33 回)	! (一般向け68回、児	111 回 (一般向け73回、児 童向け38 回)					
目標に対する評価		うる 同であるとみなせる ろとみなせない		■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調である □ (c) 順調であると						

■逗子市社会教育推進プラン

総合 基幹 個別

2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、 まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント 審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成) 各事業は、社会教育推進プランの目標に基づき、概ね 講座関係については、アンケート結果から全体的に高い評価を受 けており、内容が改善されていると見受けられる。わかりやすいタ 予定どおり実施した。 イトル設定など周知方法も改善されているが、さらなる改善を行 社会教育について、他所管や近隣自治体、市民団体と い、応募率の増加を図ってほしい。文化財関係については、計画 の連携や連続講座の実施により内容の充実を図った。 どおり保存工事を継続し、市が所有する文化財の展示などの活 文化財関係は、まんだら堂やぐら群限定公開や保存工 用を推進してほしい。各計画の目標は、目的に則して設定すべき 事により、保存・活用に取り組んだ。 であり、達成した段階で数値を見直していくべきものと思われる。 審議会等が妥当と考える評価区分 Α Α 個別計画の評価2(施策体系別)

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系	事業名	コメント し		評価の (b)	審議会・懇話会等の意見
1	現代的課題に 関する学習機 会の提供	評価 a	業	人権教育は、市長部局(市 民協働課)、近隣自治体、 市民団体と連携し実施する ことで内容の充実を図って いる。文化財としては、保存 工事や管理奨励交付金交 付により保存活用を図って いる。	<u>(a)</u>	(b)	人権講座では市長部局、近隣自 治体、関連するイベントと連携を されているが、市民団体との連 携について推進されたい。文化 財関係は、市が所有する文化財 の展示等、活用を推進された い。
2	地域で取り組 む課題に関す る学習機会の 提供	а	課題)	いる。 年度経過ごとに、受講者が講 座を実施する側になっていくな ど、地域の課題に取り組む人 材育成の成果はでている。そ れ以外の活動の場についても 検討を継続していく。	1		市民の具体なアクションにつながる講座内容を検討されたい。市単位だけでなく各地区ごとの課題を取り上げた講座を検討してみてはどうか。
3	地域で子ども を育てる環境 づくりに向け た学習機会の 提供	а		保護者の自己尊重トレーニング、子どもの発達に重要な外遊び、障がい理解の講座をつうじて、保護者の仲間づくりのきっかけとなることを図っている。	1		社会教育課主催の家庭教育 講座等は、託児を行う割合が 多いという意見や託児を利用 できてよかったという感想が よせられている。受講者の希 望に応え託児の実施を継続 されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
各事業の目標に対する評価は、所管による評価のどおりと認められる。
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
■ 講座関係事業について、各テーマに取り組む市民団体との連携や活用を推進することを検討されたい。実施には
■課題もあると思うが、各講座の中で、テーマに則した市民団体の活動を紹介していくことができれば、受講者に有
用な情報をあたえ、かつ、市民団体の活動推進にもつながるのではないか。 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
713-61H THE COST CONTRACTOR OF THE POLICY CONT
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)
・講座を周知する際に、QRコードを活用し講座の詳細情報へ誘導するしくみ等について検討してはどうか。
■・講座の中で、仲間づくりや地域活動について受講者への働きかけを推進していくことを検討してはどうか。
・アンケート中の「今後受講したいテーマ」の種目は毎年見直していくことが妥当である。
・アンケート中の評価は、点数表記はなじまないとの意見がある。4段階程度の評価が妥当ではないか。
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
各事業の目標設定について、目的や手段に対応したものとなるよう検討すべきである。また、目標設定した数値
は、達成できた段階で、新たに目標数値を見直すべきではないか。





			—			<u> </u>		事業		
【総合計画の体系】 2-5 1			1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち					
所	管	名	4120	社	会教育課	□リーディング事業 図 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】	千円		
事業名 人権教育				育	等事業					
事	目的	人村	権問題につ	いて	て正しい理が	解を深める。				
業概	対象	市月	5							

2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 ○講座等の開催 ○3講座開催 ○3講座開催 ○4講座開催 ○「インターネットと人権侵 ○人権啓発パンフレットの ○人権啓発パンフレット ○「子どもの権利条約ガイ 度 作成 「子どもの権利条約ガイド ドブック」の作成 害」リーフレット作成 別 「子どもの権利条約ガイド ブック」の作成 ○「人権啓発リーフレット」 計 ブック」 作成 画

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

人権啓発事業を実施する

逗子市社会教育推准プラン

人権啓発事業を実施する。

人権啓発事業を実施している。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

300,900 円

○4講座等開催

手 段

・「誰もボクを見ていない~少年犯罪を通して考える子どもを守るためにできること」 23名 (市民交流センター)・~人権を考える集い~人 権作文表彰式・映画「人生、ここにあり!」80名 (さざなみホール) 市民協働課、葉山町(町民健康課、教育委員会)、逗子市および葉山町の 人権擁護委員会と共催 ・「SDGsと私たち」「チェンジの扉[^]児童労働と向き合って気づいたこと[^]」「パネルトーク・SDGsと逗子の私たち」 43名 (さざなみホール) 逗子フェアトレードタウンの会、市民協働課が協力する逗子フェアトレードフォーラムの1部として開催。・「インターネッと人 権 大丈夫? その書き込み」 11名 (市民交流センター)

○「インターネットと人権侵害」リーフレットを作成し、市立中学校の全生徒に配布し、市立小学校や市立施設への配架を依頼した。

反省点 題 点 市長部局、近隣自治体、市民団体との連携によ り内容の充実や参加者の増員を図っている。イン ターネット社会における人権侵害についてのリー フレットを新たに作成し配布した。

いる

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
人権に係る講座を開催し、人権啓発のリーフレットを作成し配布した。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・市長部局、近隣自治体、関連イベントと連携されているが、市民団体との連携について推進されたい。 ・人権啓発のパンフレットの作成・配布を今後も継続されたい。

審議会等が 評価区分

逗子市社会教育推進プラン



第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 【総合計画の体系】 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち 2-5 社会教育課 口リーディング事業 🛛 基幹計画事業 所管名 4120 計画事業費【2015~2022年度】 千円 文化財保存活用事業 事業名 ■ 国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。 的 対指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者 業 概 所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。 要 手 指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○管理奨励交付金を交付する。 ○管理奨励交付金を交付す ○管理奨励交付金を交付 ○管理奨励交付金を交付す ○文化財収蔵庫の補強工事を行 する。 度 ○指定文化財等説明板を設 ○指定文化財等説明板を設 ○名越切通まんだら堂やぐ 別 ○名越切通まんだら堂やぐら群 置する。 置する。 ら群の保存工事を行う。 No.23やぐらの保存工事を行う。 ○名越切通まんだら堂やぐら ○名越切通まんだら堂やぐら ○長柄桜山古墳群第1号 ○長柄桜山古墳群第1号墳保存 画 群の保存工事を行う。 群の保存工事を行う。 墳保存工事(第3期)を行 工事(第2期)を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳 ○長柄桜山古墳群第1号墳 保存工事(第5期)を行う。 保存工事(第4期)を行う。 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 ・保存修理等補助金、管理奨励交付金を交付する。 管理奨励交付金の交付 ・名越切通まんだら堂やぐら群(A・B群)の保存工事を行う。 名越切通・長柄桜山古墳群の保存整備工事の実施 ・長柄桜山古墳群第1号墳保存工事を実施する。 <2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額) 41,934,964 円 ・管理奨励交付金を交付した(対象人数11人、対象物件13件)。 ・名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行った。 ・名越切通誠行社脇斜面の崩壊対策工事(ロックネット工)を行った。 ・まんだら堂やぐら群限定公開を行った(年間48日、来場者数6,393人)。

- ・長柄桜山古墳群第1号墳保存工事(第5期)を行った。

点 題 点

省

夫して いる 点

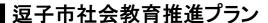
〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね予定通りの事業を実施できており、文化財の 適切な保存と活用が図られた。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

- ・市所有の文化財については展示場所を検討し活用を推進されたい。
- ・文化財保存工事については計画どおりの実施を継続されたい。
- ・他事業の講座アンケート結果から逗子の歴史・文化財には高い関心がよせられている。当該講座の受講者 が文化財の保全・管理の活動に関わっていけるといい。

審議会等が 評価区分





【総合計画の体系】

第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち

2-5

5 子どもも大人も共につながり成長していくまち

所管名

4120

社会教育課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

9,096 千円

各種講座事業(地域課題) 事業名

所度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活 動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。 的

対市民 業

要

象 概

逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催 手 する。 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
-	○社会教育講座等各種講	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	座の実施			
	○人材育成のための講座	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
	の検討、実施			
	・講座の企画・立案	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	・2年間の連続講座の実施	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
1			(第1期)	
	一	○社会教育講座等各種講座の実施 ○人材育成のための講座 の検討、実施・講座の企画・立案	 ○社会教育講座等各種講座の実施 ○人材育成のための講座 ○検討、実施 ・講座の企画・立客 	○社会教育講座等各種講座の実施 →→→→→ ○人材育成のための講座の検討、実施・講座の企画・立案 →→→→→ ・2年間の連続講座の実施

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

- ・人材育成のための講座を開催する。
- ・2年間の連続講座の実施。
- 人材育成講座修了生の活動の場の検討・推進

開催していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

120,000 円

施結

- ○2講座開催(うち1講座は全4回)
- サードエイジ連続講座 延べ74名 (①19名②14名③20名④21名、市民交流センター)

 - ①「男のロマン・女の不満とは?」 ②「逗子駅・横須賀線を訪ねま専科」
- ③「逗子の別荘文化を学びま専科」 ④「逗子ゆかりの音楽を楽しみま専科」
- ・逗子の歴史と文化遺産「植生学から身近な自然をみる」、長柄桜山古墳群とその周辺 23名 (桜山丘陵)

省点 題

点

T いる

歴史講座では、本市文化財保護委員である 大学教授に講師を依頼し古墳群周辺での フィールドワークを開催した。連続講座は2 年間の1年目を意識し内容を検討した。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
年々、受講者が企画側に参加し、修了生の活動の場となっている。活動の場については関係所管との連携を視野に検討を継続する。	ア目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

- ・逗子市だけでなく久木、沼間など地区毎の課題をとりあげた講座を検討してみてはどうか。
- 市民の具体なアクションにつながる講座内容を検討されたい。
- ・逗子の歴史や文化財に興味関心が高いことが、アンケートのコメントからうかがえる。受講者が文化財保全管理に継続 して関わっていけるようなことができるといい。
- ・サードエイジ連続講座は、受講者が企画側に参加していくことでいい流れができていると感じる。

審議会等が 評価区分



逗子市社会教育推進プラン



第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 【総合計画の体系】 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち 2-5 社会教育課 口リーディング事業 🛛 基幹計画事業 所管名 4120 計画事業費【2015~2022年度】 千円 家庭教育講座事業 事業名 目 家庭の教育力向上を図る 的 対子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者 業 象 概 家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動 要 手 に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。 段 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 家庭教育講座の開催 家庭教育講座の開催 ○家庭教育講座の開催 家庭教育講座の開催 年 度 別 計 画 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 家庭教育講座等、家庭の教育力の強化のための講座を実施する。 家庭教育講座を実施している。 <2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額) 303,832 円 ○3講座開催(うち2講座は、全7回、全2回の連続講座) ・こころのバリアフリー初級講座 延べ371名(全7回、障がい福祉課、市民交流センター)

- ・「外遊びは子どものこころの栄養」 19名(社会教育課、市民交流センター)
- ・「こころがらくになる自己尊重トレーニング 剤がしあわせになると子どももしあわせ 」 延べ28名(全2回、社会教育課、市民交流センター)

反省点 題 点

発達障がいなどへの理解、成長や発達に大きく 影響する外遊び、母親が自己を尊重し自分らしく 子育てすることの重要性などの学びをとおし、本 いる 当の子どものしあわせを考えることや地域で子育 てする視点の強化を図った。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
家庭の教育力強化のための講座を開催した。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

・社会教育課が主催する講座は、託児を行う割合が多いとの感想が寄せられている。受講者の希望に応え 託児の実施を継続されたい。

審議会等が 評価区分

表】 総合 基幹 個別

■ 環境基本計画

3 自然と人間を共に大切にするまち

基幹計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。

わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に 大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント

概ね順調に推移しているが、「3地球温暖化対策実行計画」に関しては、緊急財政対策により運用を廃止した影響でC評価でしたので、全体の評価としてはΔ評価としている。

基幹計画 の評価

(4年間の 取り組み に係る総 括評価)

Δ

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 自然を大切にするまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理 基本計画	地球温暖化対策 実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B	B	©	$^{\circ}$	B

◇審議会・懇話会等の意見/【Check】の観点からの意見等

〈審議会・懇話会等総括意見〉

審議会等が妥当と 考える評価区分

Δ

- ・目標数値が達成できず、C評価というのも分かるが、年度毎の積み上げてきた評価もできるように、数値目標ではなくプロセス目標にすると良いと思う。
- ・財政対策プログラムで中止した事項については、事業の緊急性、必要性、妥当性等を綿密に検証すべきである。
- ・相互に矛盾するような事項が併存するにもかかわらず事業間の調整が図られた形跡がない。例示すれば、路地の景観と安全な道路の関係、生垣推進と歩道へのはみ出しによる歩行妨害等。

<各個別計画の評価状況についての意見>

- ・事業の休止理由と詳細を明確にすべきだと思う。昨年度までは達成していて、今年度休止して達成できなかったのか、昨年度までも目標達成していなかったのか等
- ・評価は数値基準に基づいて評価すべきで、財政対策プログラム要因は織り込むべきではない。恣意的な評価になり現状の客観的評価に馴染まないし、評価の不統一になる。
- ・個別進行管理総括表-1の②目標【2022年度】に対する評価に関して、評価手法は数値化されており、数値基準通りの評価でなければ個別計画ごとに評価基準が不統一になる。2022年まで3年余での達成見込みで現状を評価すべき。
- ・生ごみ減量化・資源化事業について、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成について、年間助成台数が500台以上である。という目標に対して、平成30年度は事業休止により達成していないが、過去3年間の実績も鑑みて評価すべきだと思う。事業進行管理表にも過去の実績を記載すると良いと思う。
- ・一般廃棄物処理基本計画②目標【2022年度】に対する評価の目標5について、2013年度から増加している状況で、概ね順調でよいのか疑問である。

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

- ・緑被率、公園面積等の目標達成済みの事業は、維持に向けての取組みに限定し、余力は他の事業に振り向けるべき。
- ・池子の森自然公園整備事業については、防衛省や在日米軍との交渉で市民の不利を解消する努力を積極的に行ってほしい。
- ・自然の回廊プロジェクト推進事業については、イベント1回だけでは効果がないと思うので、回数を増やすべきではないだろうか。
- ・環境パートナーシップ推進事業について、予算削減により市民の啓発活動が減っている。他の事業で削減できるものがあるのではないだろうか。予算執行が間違っている様に思える。
- ・各種基金はすべて見直しをすべきである。一般財源が不足しているときに「基金の財源」などという論法はごまかしである。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見)

- ・ごみ処理の問題は、現状分析と問題点を広く市民に周知し、コンセンサス形成を図る必要がある。広域連携するにせよ、問題点と費用対効果、環境維持、何よりも災害時の手段確保等の観点は市民全員に知らせるべきである。
- ・実績で何件実施済み等の数値を以て評価しているが、さらに、費用対効果の評価手法を導入すべき。さらに、 従前補助等をした対象の現在の稼働状況や保全状況を検討すべき。補助して終わりでは意味がない。
- ・生ごみ資源化については、施設整備後即実施という訳にはいかない。まず、生ごみ分別収集を完璧にやるための市民への啓発が大変なので、その準備について活動していく目標を考える必要がある。
- ・ゴミ処理の広域化をするにしても、減量化・資源化の手立ては考えるべきである。
- ・個別事業における事業の中核となる言葉(例えば「公害」や「ファミリービーチ」等)の定義がなく事業目的が漠然としている事項がかなりある。概念の明確化は共通認識の前提条件である。
- ・財政対策プログラムによりかなり多くの事業がその必要性に疑問を投げかけられた。事業内容の見直しが必要な時期であり、思い切った再編成をすべきである。その際は多種少額のアラカルトメニューではなく集中による投資効果の確保を目指すべきである。
- ・上記に関連し、各種事業の選定にあたっては防災対策、特に危険性の増大する地震対策の観点を重視すべき。例えば池子の森公園等は仮設住宅建設用地に転用可能であり、これ以上の施設建設は不要である。
- ・みどり審議会でも意見のあった、市民の継続的な活動の制度作りを今後検討していただきたい。とのことだが、 それには、いかに行政がバックアップできるかにかかっていると思う。

■第3節 取り組みの方向1

計画名: 逗子市緑の基本計画

自然を大切にするまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。
また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。
わたしたちは、湿子の川、川、海、子してまなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等

這するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等 と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくり を進めていきます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総括コメント	みどりづくりの重点施策の推進により、県内自治体の中でも高い市全域の緑被率及び市民 1 人あたりの都市公園面積を持ち、市街地にも潤いや安らぎのあるみどり豊かな環境の保全を図っている。目標に対する評価が(C)事業については、今後も関係機関と調整し目標に向かって実施していきたい。	個別計画の評価 1 (4年間の取り組みに係る総括評価)	®
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	みどりの保全・維持管理には、市民の理解及び市民協働が 絶対条件となってくる。アダプト事業等市民の継続的な活動 の制度が今後の課題となる。また、公園や緑地については、 活用されることも重要だが、使用されていないから不要とい う考えではなく、存在機能も重要である。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	®

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

O	- ''''		
個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В

②日標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★「自然の回廊プロジェクト」において、道標や説明板の設置済みコースが 100 パーセント となっている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
天根	50%	62.5%	759	%	75%	75%	
目標に対する評価		5 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		

目標 2	★特別緑地保全地区を全3地区指定している。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
天根	1地区指定済	1地区指定済	1 地区指定済	1 地区指定済	1地区指定済		
目標に対する評価		ら であるとみなせる らとみなせない	審議会等が [妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると			

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	★池子の森自然を	公園の整備が完了	している。		
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
天順	計画どおり進捗	計画どおり進捗	計画どおり進捗	計画の一部進捗	進捗なし
日神に外	□ (a) 順調である		A 122 - 1 1 1 1	□ (a) 順調である	
目標に対	□ (b) 概ね順調	であるとみなせる	妥当と考える	■ (b) 概ね順調であ	うるとみなせる
する評価	■ (c) 順調である	るとみなせない	評価区分	□ (c) 順調であると	みなせない
目標 4	市全域の緑被率	約 60 パーセントが	維持されている。		
実績	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年度	2018 年度
天順			63.1%	63.1%	63.1%
目標に対	■ (a) 順調である		ш нж — 1, 10	■(a)順調である	
する評価		であるとみなせる		□(b)概ね順調であ	
		るとみなせない		□(c)順調であると	みなせない
※緑の基本	s計画策定(2005 年)(に調査、2014年、201	15 年は調査未実施	<u> </u>	
目標 5	市民一人当たり都	都市公園面積が 10	平方メートルにた	よる。	
中维	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
実績	15.56 m²	15.56 m ²	15.56 m ²	า์ 15.82 mื	15.82 m ²
目標に対	■ (a) 順調である		<u> да на на</u>	■ (a) 順調である	
日信に対する評価		であるとみなせる		□(b)概ね順調であ	
9 (O BT IIII	□(c)順調である	るとみなせない	評価区分	□(c)順調であると	みなせない
目標 6	名越切通周辺の 定されている。	歴史的風土保存区	域内の枢要な部	分が、歴史的風土特	f別保存地区に指
中继	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
実績	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。
口挿に対	□ (a) 順調である	5	審議会等が[□ (a) 順調である	
目標に対する証価	■ (b) 概ね順調で		~	■ (b) 概ね順調であ	
する評価	□ (c) 順調である	るとみなせない	評価区分	□ (c) 順調であると	みなせない
_	_	_			
目標 7	河川の親水施設	が4箇所となってい	る。		
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
夫 限	3箇所	3箇所	3箇所	f 3箇所	3箇所
目標に対	□ (a) 順調である	5	審議会等が[□ (a) 順調である	
日信に対する評価		であるとみなせる	妥当と考える	■ (b) 概ね順調であ	
みの草上屋	┃ □ (a) 順調である	スレみかせかい	評価区分 [口 (c) 順調であると	みたせたい

■逗子市緑の基本計画

総合 基幹 2 個別

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可 欠であり、わたしたちの責務です。

また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住 宅地の緑化を進めていきます。

り組みの方向 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊 び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括	「コメント	審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話	会等が作成)
緊急財政対策期間中であるものの		取組の達成状況はある程度達成できたと評価で	
成できた。		市民協働は今後も重要なため、継続して実施して	こいただき
各アダプト活動は、市の経済的負担	はく、地域コミュニ	たい。また、継続的な活動のための制度作りが訝	題であ
ティの場を形成する効果がある。そ	のアダプト団体数	る 。	
が増えていることは、一定の評価で	あり、今後も積極的		
に取り組んでいきたい。			
個別計画の評価2(施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策	事業名 コメント		事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見	
		体系評価		_, ,	(a)	(b)	(c)		
1		~	·特別緑地保全地区 指定事業 ·緑化推進事業 ·歴史的風土保存地 区指定事業		1	2	0	特になし。	
2		b	・池子の森自然公園整備事業・都市公園整備事業・公園・緑地アダプト推進事業		1	2		市民との協働を継続するとともに、街区公園等の存在機能も含め利活用について、検討していただきたい。 また、整備だけでなく自然環境と共存するシステムの構築が最重要である	
3		b	·逗子海岸保全活用事業 •河川維持管理事業 •水洗化普及事業		2	1	0	特になし。	
4	動植物(生物多様性)	а	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシッ プ推進事業		2	0	0	特になし。	

◇審議会・懇話会等の意見

緊急財政対策期間中、事業内容を精査していただきたい。
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
おどりの保全、維持管理には市民の理解及び市民協働が絶対条件となってくる。アダプト件数の増加、継続的な活動は一定の評価である。
■アダフト件数の培加、極続的な活動は一定の評価である。 ■
へ完議会、親託会等の辛見 /【∧】の知よかこの辛見等
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)
▋みどり審議会において議論した緊急財政対策に影響がある事業についてのみどり基金の利用については、平成
みどり審議会において議論した緊急財政対策に影響がある事業についてのみどり基金の利用については、平成 31年度の予算に反映されているため、次年度の事業進捗に期待したい。
31年度の予算に反映されているため、次年度の事業進捗に期待したい。
31年度の予算に反映されているため、次年度の事業進捗に期待したい。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



(a) 順調 である

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 01 1 自然を大切にするまち									
所	管名	1530	緑政	課 □ リーディング	事業 🛛 基幹	計画事業	計画事業費【2018	5~2022年度】	千円
事	業名	緑化推進	事業						
	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。								
事業	的 対 F	 方民							
概	象、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	ハボルツ川ー・牛	·扫田樹·	木の配布及び、壁間	五紀ル丁車弗F	日の一立な出	はよる		
要	手 段	- 2 40/2 2 分一・土	地用烟	(NO)配相及(J、型)	山水儿上芋魚厂	ロ _^ 〜〜 ^日 b.c. <i>i</i> à)	114X 9 'Q ₀		
		2015(平成27)年度		2016(平成28)	年度	2017(平成29	9)年度	2018(平	成30)年度
年		オの配布 ンボルツリー・生垣	ī H Ø	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow -$	→	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	\rightarrow	→ :	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度別		で配布	ュ用ツ						
計	〇壁 助成	達面緑化工事費の ;	一部						
画	-7314/	`							
			 目標	【2018(平成30)年	· 			現状【2013年	=
		つ緑被率約60%を	を維持す	る。					ドラ本』 ンツリー 9件)
				計30件になってい	_		1		
<20	ነተወራ	\\ \\ \L\ \\ \\	-		事業費(2018(平成30)	(年) 中生结点	五)	0 円
	_	F度 進捗状況			于 不 及 (2010(干)火30,	一个人大概的	R/	0 H
	財政	+ 度 進捗状 が 対策のため、事 ンボルツリー 0件	業休止。		于水泉	2016(T) % ,30,	/ 千及天積的	2 /	0 F3
	財政	て対策のため、事シンボルツリー 0件	業休止。		7.20	2010(+1)230,	,十尺天 根的		0 13
実施結果	財政 ・シン	て対策のため、事シンボルツリー 0件	業休止。		77.20	2010(+1)230	, 中 以 大 東 的	R/	0 13
実施結果	財政 ・シン	て対策のため、事シンボルツリー 0件	業休止。		77.20	2010(+1,2,30)	,并及关 惧的	R/	0 13
実施結果	財政 ・シン	て対策のため、事シンボルツリー 0件	業休止。		7.7.20	工夫	,并及大 惧的	R/	0 13
実施結果 反省点・	財政 ・シン	て対策のため、事シンボルツリー 0件	業休止。		7.7.2.	工夫してい	,并以关 惧的	R/	0 13
実施結果	財政 ・シン	て対策のため、事シンボルツリー 0件	業休止。			エ夫して	,并以大 惧的	R/	0 13
実施結果 反省点・問題点	財政 ・シン ・生:	z対策のため、事シンボルツリー 0件 垣 0件	業休止。 : 対 する :	平価>		工夫している点			
実施結果 反省点・問題点 目	財政・シン・生	z対策のため、事シンボルツリー 0件 垣 0件 2018年度】に 文 目標達	業休止。 対する記 成状況		結果	工夫している点	(社会状况变化等		事業評価
実施結果 「反省点・問題点」 「目	財政・シン・生	z対策のため、事シンボルツリー 0件 垣 0件	業休止。 対する記 成状況		結果ア目標を達	工夫している点			
実施結果 「反省点・問題点」 「問題点」 「申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申申	財が・生	z対策のため、事シンボルツリー 0件 垣 0件 2018年度】に 文 目標達	業休止。 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	にいる。	結果	工夫している点			事業評価
実施結果 「反省点・問題点」 「問題」 「市・シートー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	財・・生産を対している。	z対策のため、事シンボルツリー 0件 恒 0件 2018年度】に文 目標達 の緑被率60%は ルツリーの苗木配	業休止。 対 する記 成状況 維持され 出付数累記	にいる。	結果ア目標を達	工夫している点			事業評価
実施結果 「反省点・問題点」 「問題」 「市」・ 「審	財・・生産を対している。	z対策のため、事 ンボルツリー 0件 位 0件 1 (でする) 1 (でする) 1 (でする) 1 (でする) 1 (でする) 2018年度】に文 1 (でする) 1 (でする) 1 (でする) 2018年度】に文 1 (でする) 1 (です	業休止。 対 する記 成状況 維持され 出付数累記	にいる。	結果ア目標を達	工夫している点			事業評価



■ 逗子市緑の基本計画											
T WAS	合計画	īの体系】 3-1 02	• • • • •	自然と人間を共に大切 を大切にするまち	にす	るまち					
所	所 管 名 1530 緑政課 図 リーディング事業 □ 基幹計画事業 計画事業費【2015~2022年度】 5,815 =								5,815 千円		
事	業名	特別緑地	保全均	也区指定事業					·		
事	目 的	 対地を取り囲む	緑豊かれ	は樹林地を将来にわたり	保全	きするため、樹林	地を	特別緑地	他保全地区に	指定する。	
業概		林所有者									
要 特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。 段											
		15(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成	29)全	丰度		成30)年度	
年度別計画	年					$\begin{array}{c c} & & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & $			○制度設計の見直し ・管理協定や買取り制度に 向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区2地 区目の指定		
				【2018(平成30)年度】					現状【2013年	度末】	
特別	川緑地伊	保全地区を全2:	地区指定	定している。				指定され	1ていない。		
<20	18年月	度 進捗状況	?>		事業費(2018(平成30)年度実績額)				預)	0 円	
実施結果 反省点・問	財政交	†策のため、事	業休止。			エ夫してい					
問題点	 「つつ	18年度】に対	ゖ゙゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙	亚/ ≖∕		る点					

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
特別緑地保全地区1地区指定。	イ目標を達	緊急財政対策による事業休止となり、特別緑地保全地区指定に係る	(b)概ね順調
	成できなかっ	資料作成業務が実施できなかっ	であるとみな
	た	た。	せる

· (審議会・懇話会等の意見)

問題なし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね 順調であ
	るとみなせ
	る

【事業進行管理表】

逗子市緑の基本計画

第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3-1 03 1 自然を大切にするまち								
所 管 名 1530 緑政課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 計画事業費【2015~2025	2年度】 千円							
事業名 歴史的風土保存地区指定事業								
事業概要 歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺的 区域の枢要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。 対県、土地所有者象 歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。	2の歴史的風土保存							
	2018(平成30)年度							
年度別計画 ○名越切通周辺の歴史的 風土保存区域内の枢要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている。	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$							
	【2013年度末】							
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。 	ない。							
<2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額)	1,580 円							
鎌倉市と調整を図った。								
反省点・問題点								
<目標【2018年度】に対する評価>								

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
調整は図っているが、指定に向けた動きはできていない。	イ目標を達 成できなかっ た	特別地区への指定は県が行うものであり、県及び鎌倉市との調整が必要となる。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

問題なし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

| 逗子市緑の基本計画

表】	総合	
/	基幹	
	個別	
_	事業	

【総	【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3-1 04 1 自然を大切にするまち									
所	管名	1 530	緑政課	☑リーディング事業		基幹計画事業	計画事業費【20	15~2022年度】	827,500 千円	
事	業名	池子の森自	然公	園整備事業						
-										
~	象	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □								
要	手段	各公園施設の実施	設計をし	、公園施設を整備する	5 .					
		2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成	29)年度	2018(平成30)年度	
年度別	・メイ	園に向けた整備 ンエントランス、トイレ、駐 場等の整備	0	→→→→→ 、ッグラン等の整備 アーチェリー場実施設計(フ ポーツ課)	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$			\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	
計画				子供遊び広場、プレイリーク 所等の整備(子育て支援課				て支援課)	記設新築工事(子育)	
	<u> </u>		目標	【2018(平成30)年度】				現状【2013	年度末】	
池三	子の系	な自然公園の整備 オ	が完了し	ている。			基本計	画を策定した	Ċ	
<20)18 ⁴	丰度 進捗状況 》	>		事	業費(2018(平成3	0)年度実績額	額)	0円	
	財政	女対策のため、事業	休止。							
実施結果										
反省点・問題点						工夫しているち				

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
	イ目標を達 成できなかっ た	一部の整備工事について、国と米 軍による日米合同委員会の承認が 必要となり、工事の工期に見通しが たたなかった。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

施設の整備目標は達成されていませんが、自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が最重要である。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ ス



1	総合	
-/	基幹	
	個別	
	車業	

【総	「総合計画の体系」 第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち											
所	管	名	1530	緑政課	□リーディング事業	×	基幹計画事業	計画	事業費【2015	5~2022年度】	千円	
事	業	名	都市公園	整備事	業							
業	対 公園利用者 象											
2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30 ○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・油子の森自然公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・流花記念公園維持管理事業								平成30)年度 →→→→				
					【2018(平成30)年度】					現状【2013	年度末】	
市巨	-9	・人を	たり都市公園市	面積が10≦	平方メートルになる。				8.97平方	i メートル		
<20	18	年月	度 進捗状況	>		事第	<u> </u>	80)年	度実績額	<u>()</u>	45,962,374 円	
実施結果	□適正な維持管理を実施した。 ・第一運動公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・ 蘆花記念公園維持管理事業											
反省点・問題点							工夫している点					

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市民一人あたり都市公園面積15.56平方メートル	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

目標は達成しているが、街区公園のある地域や立地等によって使い方を考え、数年ごとに使い方の見直しを行うことで公園の質を高められると思う。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(a) 順調 である



	総合	
_ /	基幹	
	個別	
	事業	

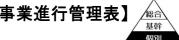
【総	合	計画	の体系】 3-1 06		然と人間を共に大切! 大切にするまち	こす	るまち				7.4
所	管	名	1530	緑政課	□リーディング事業	X	基幹計画事業	計画	事業費【2015	5~2022年度】	千円
事	業	名	公園·緑地	アダブ	卜推進事業						
業	目的 対象 手段	市民里親	見契約を結ぶ		民協働による適正な維						
年度別計画	推•4	アダ 進を 公園 7	<mark>5(平成27)年度</mark> プト活動の積極 行う。 アダプト推進事 アダプト推進事	変的な業	2016(平成28)年度 →→→→→		2017(平成 →→→	<u>29)</u> 4 →	 ·	<u>2018(</u> →	平成30)年度 →→→→
				目標	【2018(平成30)年度】					現状【2013	年度末】
公園	刻に	おい	て里親契約を	結んでいる	る箇所数の割合が50%	%以_	上になっている。			^で プト 31.3% でプト 25箇所	(83箇所中26箇所)
<20	18	年月	度 進捗状況	!>		事	業費(2018(平成3	0)年	度実績額	<u>()</u>	220,553 円
実施結果	• 1	「園と	プト活動の積極 アダプト推進事 アダプト推進事	業	を行う						
反省点・問題点							+			見場職員の が削減でき)共同作業の結 た。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○公園アダプト 83箇所中 40箇所(48.2%)○緑地アダプト 28箇所○ハイキングコースアダプト 1箇所	イ目標を達 成できなかっ た	市民意識は年々高まっており、アダ プト団体が増えている。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

【事業進行管理表】



逗子市緑の基本計画

第3節 自然と人間を共に大切にするまち 【総合計画の体系】 07 1 自然を大切にするまち 3-1 所 管 名 1330 経済観光課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 計画事業費【2015~2022年度】 332,000 千円 事業名 逗子海岸保全活用事業 ■ 逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。 対 市民、海岸利用者、海水浴客、観光客 業 海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、 要 海水浴場のあり方の検討と改善策の実施 段 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○海水浴場のあり方の検 討と改善策の実施 度 ○海岸の美化 別 ○海水浴場の開設・運営 ○海浜公衆トイレの維持管 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が

<2018年度 進捗状況>

30万人を超えている。

題

点

事業費(2018(平成30)年度実績額)

201,300人

【2014(平成26)年度実績】

32,234,112 円

○逗子海水浴場の運営に関する検討会を4回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルール の検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。

○(公財)かながわ海岸美化財団による海岸清掃を127日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃 を8回実施した。

○海水浴場を6月29日から9月2日まで66日間開設し、期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。

○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき242回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。

海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等 を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を 行っているが、違反者が後を絶たない。

ファミリー層を中心に全ての世代が安心して 楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、 関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に いる点 取り組んでいる。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018(平成30)年度の海水浴客数 364,000人	ア 目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

粘り強い周知活動を行ってもらいたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である

|逗子市緑の基本計画



【総	「総合計画の体系」 第3節 自然と人間を共に大切にするまち3-1 08 1 自然を大切にするまち											
所	管名	1 560	都	市整備詞	果 口 リーディング事業	X	基幹計画事業	計画事業費【201	5~2022年度】	千円		
事	業名	河川維	持	管理事	事業							
事	日 的	、水辺の環境を保全し			整備・管理手法を推進し、多様な命をと 制度や市民、事業者との協働による―				等を通じて、誰もが	楽しめる親水施設を整備		
業概	対 象	可川										
要												
		2015(平成27)	年度	Ę	2016(平成28)年度		2017(平成2	29)年度	2018(平成30)年度		
年	○親	見水施設等の	設置	の取	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$		$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow$	\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		
度	り組		→ 1.1.1.4	()	${\longrightarrow}{\longrightarrow}{\longrightarrow}{\longrightarrow}$		$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$		$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$			
別	・県に対し、2級河川部分 への親水施設等の設置要 →→→→→											
計	望) 税小他政寺	の政	直安	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$			_	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		
画		アダプト活動や	↑清掃	帚イベ ┃								
	ント	の開催										
				目標	【2018(平成30)年度】				現状【2013	3年度末】		
		の親水施設を プトプログラム(トる。 理の箇所数が4箇所を	維持	している。	*親水施 *アダプ	設 3箇所 - 4箇所			
<20	18年	羊度 進捗	伏況	!>		事訓	業費(2018(平成3	0)年度実績額	預)	7,311,035 円		
	※県	具管理の2級汽	可川台	部分への	親水施設等の設置につ	211	て、進捗状況を把	握した。				
害					、予算の都合で着工年	度が	遅くなっている。)				
実施結果		新規要望箇所				/⊤ \						
果	※アダプトによる河川清掃活動が実施された。(8回/年) 清掃イベントについては、市の共催事業として、平成30年6月2日に「田越川・久木川一斉清掃」を実施した。											
		加人数:549丿		(14, 11	の発展事業として、十月	X30 ±	P0月2日(C+田歴) ·	日 [日1曲] [4	天旭した。		
反							ナ ね中ス	5 直し/汁液	に油紋が断	対合い状況を確		
人省 点							-	アニティス でんしょ でんしょう しょうしょ しょうしょ しょく しょく アンス・マング しょう		ヘノロマ かいかじと 1年		
問問							てい					
題点							る点点					

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
*親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) *アダプト 4箇所 (内2箇所はアダプト団体が活動休止中)	イ 口禮を淫	親水施設等の設置については、県 の事業であるため、市の目標に沿っ て事業を進めることは困難である。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

問題なし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね 順調であ
	るとみなせ
	る

| 逗子市緑の基本計画

]	総合	
_ /	基幹	
	個別	
_	事業	

る

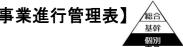
【絵	総合計画の体系】 3-1第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち									
所	管名	1570	下水道課	ロリーディング	事業 🛛	基幹記	†画事業	計画事業費【20	15~2022年度】	千円
事	業名	水洗化普	及事業							
■ くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を ・						〔の保全を図	15.			
概要	象 水 手 段	た化工事につい	へて理解を	水める。						
		15(平成27)年度		2016(平成28)		_	2017(平成2			成30)年度
年度別計画	進	下水道への接 子の斡旋、助成 1方法の検討	制度)公共下水道への <u>集</u>)融資のあっせん Eに関する周知		進 ○融	共下水道へ 資のあっせ、 関する周知	ん、助成制	進	道への接続促っせん、助成制問知
				【2018(平成30)年	度】				現状【2013年	F度末】
水光	た化率が	ぶ98%になって	いる。					97.8%		
<20)18年[度 進捗状況	? >		事	業費(2	018(平成30	0)年度実績額	額)	26,144 円
実施結果	公共下水道への接続促進として、未水洗(未接続)家屋の現状を把握するためにアンケートや電話での聞き取りを行い、必要な家屋には個別に接続状況調査を実施した。また、現地調査実施時には、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせ									
反省点・問題点							工夫している点			
生	標【20	18年度】に対	対する評	価>						
		目標達	成状況		結果	Į	個別事情	(社会状況変化等	等考慮すべき事情)	事業評価
98.	7%				ア日煙を	を達				(3)順調であ

〈審議会・懇話会等の意見〉

問題なし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である

成できた

【事業進行管理表】



逗子市緑の基本計画

第3節 自然と人間を共に大切にするまち 【総合計画の体系】 10 1 自然を大切にするまち 3-1 所 管 名 1330 経済観光課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 計画事業費【2015~2022年度】 11,782 千円 自然の回廊プロジェクト推進事業 事業名 ■ 市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備すること | 的 により、 逗子の魅力を高め、 多くの人々に認知、 活用されるようにする。 対市民、来訪者 業 市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊 要 子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。 段 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○案内板等の設置 ○自然の回廊マップの作 度 成 別 ○市民協働によるイベント の実施 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 自然の回廊マップが作成されている。 作成されていない。 <2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額) 0 円 ○緊急財政対策により。案内板設置工事及び回廊マップ増刷に係る経費を予算化しなかった。 ○全体マップを補完する個別の回廊ごとに、庁内印刷可能なマップを作成した。 施結果 ○国保健康課と共同で「未病×自然の回廊ウォーキング~田越川回廊から池子の森自然公園へ~」を実施した。 参加者21人(男性6人、女性15人)

特になし 省点

題 点 緊急財政対策により、案内板等の作成がで きなかったが、予算を使わずにイベントを実 施することで、啓発を行った。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
自然の回廊マップは平成28年度に作成された。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

夫している点

〈審議会・懇話会等の意見〉

引き続きイベントの実施を行ってもらいたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である

■逗子市緑の基本計画



					_																事	*
【絲	合	計画	の体系 3-			第3節 1 自然 ³					切に	こする	るまち									
所	管	名	1510		環境	竟都市詞	浬 🗆	IJ_	ーディ	ング事	業	Ø	基幹言	十画	事業	計画	事業費【2	015~2	022年度】			千円
事	業	名	環境	が	<u>—</u> ŀ	ナー	シッ	プ	推進	事	業											
事	国 逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的 的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。											具体										
業概	対 象	刊	2、事第	養者																		
要	IΞI	逗子察会		境基	本計	·画•行重	動等打	旨針ズ	などに	こ基づ	がく施り	策の	実践	、活	動支持	爰を行	ううため、	意識	哉啓発イ	ベント	、自然	親
	_	201	5(平月	戊27)	年度			2016	6(平月	戈28)を	F度			201	7(平月	戈29)	年度		2018(-	平成30	0)年度	Ę
年度別計画	実()	かん施環境出	きょう 月間 授業 観察	車続記 イベン の講	講演: /トの 師派:	会の 開催				→ → →					→ → → —					→ → → —		
	L					<u> </u> 目標	7 00	110/3	ज Hi a	小人生	± 1							TEL	伏【2013	左由-	-1	
○ F	日	.III /I	コアトア	ス白タ	火休里	口信 険学習の				(0)年 火約1		レナナン	ス					- 5亿*	<u> </u>	十戊ノ		
ı						トる出前													の参加者 出前授業	参加者	累計3	40人
<20)18	年月	き 進	捗丬	犬況	>						事第	美費(2	2018	(平成	(30)年	度実績	額)			176,8	42 円
実施結果	○環境月間のイベント開催																					
反省点・問題点		にな													工夫している点	うにな	l					
	抽	700	10年	申1	1-54	けよる影	亚/莱丶															

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している。	ア 目標を達 成できた	特になし	(a)順調であ る

| 本議会・懇話会等の意見>

- H 122 - 1	
問題なし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である

■第3節 取り組みの方向2

計画名: 逗子市一般廃棄物処理基本計画





◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。 わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層 有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。 わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざ

します。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	施設整備に関しては、当初は逗子市単独の整備による計画であったが、2市1町による広域での共同処理に向けた検討を進めて行くこととなったため、予定より若干の遅延があるものの、概ね順調と判断できる。排出量・資源の再利用については、停滞時期はあるものの、目標達成へ向けて概ね順調と判断できる。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	目標達成に向けて努力していることは評価できる。長い目で見ての努力の継続が望まれる。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

<u> </u>	I		l
個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В

②日標【2022 年度】に対する評価

	ひとと 十尺 ルーバラ	る HT IIII										
目標 1	★家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。											
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度							
実績	施設整備に 向けて検討中	施設整備に 向けて検討中	施設整備に 向けて検討中	施設整備に 向けて検討中	施設整備に 向けて検討中							
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分] (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると	あるとみなせる こみなせない							

目標 2	★一般廃棄物処理施	B設再整備が完	己了している。			
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度
実績	施設整備に 施設整備に 向けて検討中 向けて検討中		施設整備に向けて検討中		施設整備に 向けて検討中	施設整備に 向けて検討中
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると∂		審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると	5るとみなせる :みなせない

目標3	市民一人あたりのごみ排出量が1日あたり700グラム以下になっている。										
実 績	2013年度 2014年度		2015 年度	2016 年度	2017 年度						
天順	911g	911g	914	g 848g	844g						
目標に対する評価		5 であるとみなせる Sとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると							

目標 4	ごみの資源化率が60パーセント以上になっている。										
実 績	2013 年度	2014 年度	2015 年度		2016 年度	2017 年度					
天 根	28.2%	39.1%	43.0%		47.6%	47.4%					
目標に対する評価		5 であるとみなせる Sとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると						

目標 5	燃やすごみに混入される紙ごみの割合が 10 パーセント以下になっている。										
実績	2013年度	2014年度	2015 年度		2016 年度	2017 年度					
天根	27.2%	25.7%	25.7% 28.0		34.9%	33.3%					
目標に対する評価		5 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると						

目標6	地域の拠点5箇所すべてで、まだ使用できる不用品(資源物)の回収等が行われている。										
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度						
実 績	3箇所 (逗子·沼間·小坪)	4 箇所 (逗子·沼間·久木·小 坪)	4 箇所 (逗子·沼間·久木·小 坪)								
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		あるとみなせる ⊂みなせない						

■逗子市一般廃棄物処理基本計画

基幹 2 個別

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立て 取り組みの方向 ない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。

わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安 心に配慮したごみ処理の推進に努めます。

わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。

施策体系別評価による総括	「コメント	審議会	・懇話会等の総括意見	(個別計画の懇話会	会等が作成)
資源循環課が主体の事業について	は、順調に進捗し	特になし			
ている。持続可能な循環型社会をめ	かざし2市1町での				
広域連携の検討を進めており、201	8年度からは可燃及				
びし尿の処理について、2019年度か	いらは容器包装プラ				
スチック処理施設の整備運営につい	いて、それぞれ地方				
自治法に基づく事務委託による共同	司処理を実施するこ				
ととなった。全体の進捗としては概れ	a順調と判断でき				
る。					
個別計画の評価2(施策体系別)	В	審議会	等が妥当と考える評価	≅分	В

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策	事業名	コメント	事業評価の状況		状況	審議会・懇話会等の意見
L		体系評価	7		(a)	(b)		
	発生抑制と排			生ごみ資源化施設の整備				特になし
	出抑制·再生		・生ごみ減量化・資源	については、広域での効率				
.	利用の推進		化事業	的な処理に向けた検討を進				
		b		めており、資源再利用推進		2		
				事業についても概ね順調に		_		
				推移しており、両事業とも概				
				ね順調と判断できる。				
				TO MADINE THAT CC US				
Г	環境負荷の低		一般廃棄物処理施設	施設整備について広域によ				特になし
	減と適正処理		整備事業	り検討を進めることになった				
	の推進			ため予定より若干の遅延が				
2		b		あるものの、葉山町との可				
		D		燃ごみ、し尿、容器包装プラ		1		
				スチックの共同処理を開始				
				し、概ね順調と判断できる。				
T	ごみ処理事業			(リーディング事業・基幹計画事業				(リーディング事業・基幹計画事業で
	の効率化の推			ではないため、評価は不要)				はないため、評価は不要)
	進							
١								
`								
\vdash	市民、事業者			(リーディング事業・基幹計画事業				 (リーディング事業・基幹計画事業で
	との協働			ではないため、評価は不要)				はないため、評価は不要)
	2 5 7/1/1 [24]							
4								
L								

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- ・事業自体の必要性は評価しませんが、今後も「目標未達・だけれども順調」といった評価は、評価に値しない(意味がない)ものと考えます。このため、せめてコメント側では、こういった意見を記入し、適切な目標設定/逗子市で完結可能な(評価可能な)目標等に変更する必要があると考えます。
- ・逗子市担当課だけでは評価が難しくなってしまった事項(ごみ処理の広域化)については、今後同じことを続けても評価が困難になりますので、見直しをお願いしたいです。

<計画を越えた連携についての意	見(他の計画や住民	も自治協議会等との連携)>
-----------------	-----------	---------------

・市民協働のあり方について、資源循環利用の目的に沿って、資源循環課も積極的な対応をお願いしたいと思っています。

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)

・SDGs、プラ禁止化の動きに則って、例えば逗子市内小売店では全てレジ袋を原則廃止・有料化といった大胆な施策の設定を期待したいです。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

・当時の基本計画から情勢が変化しているため、一般廃棄物処理基本計画の見直し、事業進行管理表の見直し が必要である。

逗子市一般廃棄物処理基本計画



【総合計画の体系】

第3節 自然と人間を共に大切にするまち

2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

所管名

1540

3-2

資源循環課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

223,146 千円

生ごみ減量化・資源化事業 事業名

■ 本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図 **|的|**り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。

業

対市民等

概

要

市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ 手 -括処理施設の整備を行う。 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○生ごみ処理容器等購入	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
度	助成事業			
別			○生ごみ一括処理施設の	
計			整備	
画			・施設整備方針の決定	•施設整備

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

- ・生ごみの全量資源化に向けた適正規模の施設整備に着手している。
- ・家庭用生ごみ処理容器等の購入助成について、年間助成台数が500台以上である。
- ・施設整備に向けて検討中
- ·295台

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

0 円

- ・家庭用生ごみ処理容器等購入費助成事業は財政対策プログラムにより休止。2019年度より、電動式を除いて助成
- ・「逗子市・葉山町ごみの共同処理検討チーム」を設置し、生ごみ処理施設について葉山町との共同処理によるメ リット・デメリットの検討をし、コスト・環境面共に焼却処理のみと比較して有利であるとの結果を得た。

反省点 題

点

特になし

家庭用生ごみ処理容器等について、2018 年度は休止中のため助成実績はないが、事 業内容を見直し、非電動式のみを対象とし て2019年度から再開することができた。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない。	イ目標を達	生ごみ資源化施設の整備については、逗子市単独ではなく広域での	(b)概ね順調
	成できなかっ	効率的な処理を検討する方針と	であるとみな
	た	なったため。	せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

・財政対策プログラムで休止された事業を2019年度より再開したため、目標は達成されていないが、概ね順 調であるとの評価については妥当。非常に努力をしていると思います。

・目的達成のためには、市民の理解を得ることが必要。拙速な対応は却って混乱を招く可能性があり、着実 に理解を求めつつ、普及を図ることが適当。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ





											7.4
【糸	総合計画の体系】3-2 2 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち										
所	管	名 1	540	資	源循環認	【□リーディング事業	\boxtimes	基幹計画事業	計画事業費【201	15~2022年度】	千円
事	業	名道	資源再	利	用推進	事業					
事	n 的	源化侧				てないゼロ・ウェイストを が資源物の持ち込み、					とに寄与する資
業概	対 象	市民									
要	手段	市民な	ぶ、いつ	でもう	資源物の	持ち込み、持ち帰りが	可能	な場所の設置。			
		2015	(平成27))年度	Ę	2016(平成28)年度		2017(平成:	29)年度	2018(平成30)年度
年度 の利用者の利便性を考 し設置。 別 計 画				性を		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		→→→	$\rightarrow \rightarrow$	\rightarrow	
						【2018(平成30)年度】				現状【2013	
1 .		3箇所		沼間	•小坪)に	ニ加え2箇所設置(池子	•久 <i>7</i>	木)に拡大して設	置 3箇所に	二設置(逗子	子・沼間・小坪)
<20	018	年度	進捗	状沥	2>		事	業費(2018(平成3	0)年度実績額	預)	270,000 円
実	ı					² ・久木)において合計: 9,556kg)	277 ⊧	日開催。来場者数	計34,029人。	、持込件数	10,669件、持帰り

反省点·問題点

爬結果

池子地区への拡大ができていない。

<mark>亚夫している点</mark> 辺 せ 拡

逗子ゼロ・ウェイストの会へ自主性を持た せ、住民自治協議会との連携など、さらなる 拡充を促している。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね達成	イ目標を達 成できなかっ た	池子地区において、拠点として活用できる場所の確保が困難であったため。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

・個別地区の事情を十分に斟酌することが重要。

・これまで資源再利用推進の根幹の一つであったエコ広場ずしが撤退方針であるにも関わらず、(b)と評価することについては強く違和感を感じる。エコ広場ずしの場所をこれまでどおり確保するか、あるいはまた市役所内に設置する等、少なくとも現状から後退しない施策を実施しないのであれば、(c)扱いが妥当。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

総合 基幹 個別 事業

逗子市一般廃棄物処理基本計画

第3節 自然と人間を共に大切にするまち 【総合計画の体系】 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3-2 資源循環課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所管名 1540 計画事業費【2015~2022年度】 3,960,000 千円 -般廃棄物処理施設整備事業 事業名 目 将来に向けて安全·安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。 的 一般廃棄物処理施設 対 業 環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。 要 手 段 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 ○ごみ処理施設整備基本 年 構想の検討 度 ○資源化施設基本計画等 別 • 生活環境影響調查 計 ○資源化施設建設工事 画 目標 【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

点

0円

・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 2回開催

一般廃棄物処理施設整備計画が策定され、一部着手している。

- ・地方自治法の事務委託により、葉山町の可燃ごみの焼却処理について本市で受託し、本市のし尿等について葉 山町のし尿処理施設へ処理を委託することを開始した。
- ・容器包装プラスチックの処理施設の整備運営について、平成31年(2019年)4月から事務委託として逗子市において受託することが、2019年逗子市議会第1回定例会において可決され、2019年度から処理施設の整備を、2020年度から受入開始をすることとなった。

た。 特なし も、問題

点

再整備の方向性を検討する

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない。	イ 口 輝 夕 達	逗子市単独ではなく広域での効率 的な処理を検討する方針となったた め。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

・広域処理は相手があることなので、目標を達成できていないことはやむを得ないと考えます。ただし、目標 未達であることと、今後の見通しが全く立っていないことを勘案すると、(c)でもよいのではないかと考えます。 ・広域化して処理を進めることは国の方針とも一致する。住民の理解を求めること。周辺自治体との協力を深

審議会等が 妥当と考える 評価区分

めることに辛抱強く取り組むこと。
・鎌倉市との共同処理が進んでいない印象を持っています。新市長にも現状の把握とコミットを要請してください。

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

■第3節 取り組みの方向3

計画名:逗子市地球温暖化対策実行計画

温室効果ガス排出の少ないまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。

その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。

また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。

わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	目標1に関しては、新たな補助金制度を導入できなかったためc評価とし、目標2に関しては、基準年度(平成25年度)より、温室効果ガス排出量を毎年度1%削減の目標に対して、平成29年度時点で-5.98%のため、順調でありa評価とする。スマートエネルギー普及促進事業についてはc評価だったため、全体の取組のr達席状況は十分とは言えない。そのため、総括評価としてはC評価とする。	個別計画の 評価1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	0
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	特になし	審議会等が 妥当と考え る評価区分	\odot

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

	- 100-21111 1111		
個別計画の評価2 (施策体系別)	С	審議会等が 妥当と考える 評価区分	С

②日標【2022 年度】に対する評価

目標 1		ī環境基本計画」に 件数が目標を達成	** *	'一トエネルギー設備	詩等導入支援の補		
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
実績	制度設計の 検討中	制度設計の 検討中	制度設計の 検討中	制度設計の 検討中	現行の補助金制度は休止となったが、引き続き制度設計の検討中		
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると			

目標 2	2022(平成 34)年度を目標年度とする第二次逗子市地球温暖化対策実行計画の目標値を達成する。					
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
実 績	第一次実行計画 に基づいて取組 み中 (基準年度より 温室効果ガス排 出量+0.03%)	第二次実行計画 に基づいて取組 み中 (基準年度より 温室効果ガス排 出量+3.96%)	第二次実行計画 に基づいて取組 み中 (基準年度より 温室効果ガス排 出量-7.71%)	第二次実行計画 に基づいて取組 み中 (基準年度より 温室効果ガス排 出量-5.98%)	第二次実行計画 に基づいて取組 み中	
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	【 (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると		

■逗子市地球温暖化対策実行計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。

その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。

また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。

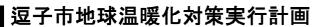
わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。

◇施策体系別の評価

Ĭ	施策体系列的計圖		事業名	コメント	事業評価の状況		[®] 審議会・懇話会等の意見
		評価			(a)	(b) (一 食職去・恋品去寺の息兄c)
	再生可能エネ ルギーの利用 促進		及促進事業	平成30年度に補助金の運用が休止となったため、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施することとした。			全住民や事業所に補助をするのは 現実的ではない上に、補助金により ごく一部の対象者だけがスマートエ ネルギー設備を導入しても効果は限 られるため、エネルギー使用を削減 できるライフスタイルやそのメリットを 具体的に示す提案が必要である。 広報で特集を組む等の取組みが必 要である。
	省エネ機器、 エネルギー高 度利用技術の ² 導入	С	及促進事業	平成30年度に補助金の運用が休止となったため、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施することとした。		-	全住民や事業所に補助をするのは 現実的ではない上に、補助金により ごく一部の対象者だけがスマートエ ネルギー設備を導入しても効果は限 られるため、エネルギー使用を削減 できるライフスタイルやそのメリットを 具体的に示す提案が必要である。 広報で特集を組む等の取組みが必 要である。
	家庭や事業所 での省エネ行 動の促進 3			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
	環境教育の推 進 4			(リーディング事業・基幹計画事業 ではないため、評価は不要)			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) ・スマートエネルギー設備の補助は市民間の不公平感を招きかねず慎重に検討すべき。家庭で実施できるエネルギー削減方法の具体的提案が必要。現状把握と節電方法などのノウハウの提供とメリットの周知が必要。
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) ・スマートエネルギー設備の補助は市民間の不公平感を招きかねず慎重に検討すべき。家庭で実施できるエネルギー削減方法の具体的提案が必要。現状把握と節電方法などのノウハウの提供とメリットの周知が必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見) ・補助金運用が廃止となったので、普及啓発の取組みに対して評価できる目標にすると良いと思う。 ・「地球温暖化対策」などと大風呂敷を広げずに「省エネ対策」としてどこかの項目に組み込んだほうが無難。計画
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) ・スマートエネルギー設備の補助は市民間の不公平感を招きかねず慎重に検討すべき。家庭で実施できるエネルギー削減方法の具体的提案が必要。現状把握と節電方法などのノウハウの提供とメリットの周知が必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見) ・補助金運用が廃止となったので、普及啓発の取組みに対して評価できる目標にすると良いと思う。
〈事業の推進・改善に向けて意見・提案〉(今年度、来年度に向けた意見) ・スマートエネルギー設備の補助は市民間の不公平感を招きかねず慎重に検討すべき。家庭で実施できるエネルギー削減方法の具体的提案が必要。現状把握と節電方法などのノウハウの提供とメリットの周知が必要。 〈個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉(次期計画に向けた意見) ・補助金運用が廃止となったので、普及啓発の取組みに対して評価できる目標にすると良いと思う。 ・「地球温暖化対策」などと大風呂敷を広げずに「省エネ対策」としてどこかの項目に組み込んだほうが無難。計画





【総	「総合計画の体系」 第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3-3 1 3 温室効果ガス排出の少ないまち									
所	管 名	1510	環境都市	課 図リーデ	ィング事業		基幹計画事業	計画事業費【20	15~2022年度】	21,600 千円
事	業名	スマート	エネル	ギー普及	促進事	業()	温室効果力	ブス削減事	業)	
事業概要	* 対 市民等 * *									
	20)15(平成27)쇠	王度	2016(平	成28)年度		2017(平月	t 29) 年度	2018(=	P成30)年度
年度別計画	,	芒用スマート: 设備等導入費 用		→→ ○新たなスマ ギー設備等導 る検討	•	孫	○新たなスマー ギー設備等導 る補助金制度?	入支援に係	→ -	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
			目標						現状【20132	
		マ逗子市環境 助金制度が選			こなスマート	ハエネ	ルギー設備等達	算入 計画を領	策定していな	· 6)
<20)18年	度 進捗状	:況>			事第	養費(2018(平成	30)年度実績額	額)	350,233 円
実施結果	係る周	急財政対策に 周知啓発を行 意展での啓発	った。		一設備等導	拿入 費	補助金の運用	が休止し、スー	マートエネル	ギー普及促進に
反省点・問題点	特にな						工夫している点	たなし		

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
新たな補助金制度を導入できなかった。平成30年度に既存の補助金の運用が休止となったため、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施することとした。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

特になし	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(c) 順調 であるとみ なせない

■第3節 取り組みの方向4

計画名:景観計画推進プラン

総合 基幹 個別 1

暮らしと景観に配慮したまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備すること は重要な課題です。

取り組みの 方 向

また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。

良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。

わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	・目標1、2については、当初設定した目標について、より効果的な手法を検討しているため、時間を要しているが、検討自体は止まっていないため、概ね順調に進んでいる。 ・目標3、4については前期でありながらすでに目標を達成しており、順調である。今後はさらに推進していきたい。	個別計画の評価 1 (4年間の取り組みに係る総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	所管の評価で問題ない。 進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎるため、管理項目及び手法について引き続き精査されたい。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	®

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価 区 分	В
---------------------	---	---------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済			
目標に対する評価	□(a) 順調である ■(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	あるとみなせる とみなせない	妥当と考える	□(a) 順調である ■(b) 概ね順調である □(c) 順調であるとみ				

目標 2	★景観資産の登録	録を行い、今後の最	景観行政の指標と	:なるものを示す。		
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
実 績	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	
目標に対する評価	□(a) 順調である ■(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	-	審議会等が □(a) 順調である 妥当と考える ■(b) 概ね順調であるとみな 評価区分 □(c) 順調であるとみなせた			

目標3	★景観デザインコードを活用した啓発活動を累計 10 回以上行う。							
実績	2014 年度 2015 年度		2016 年度		2017 年度	2018 年度		
天根	2回	6回	8	口	10 回	12 回		
目標に対する評価	■(a) 順調である □(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	あるとみなせる とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調である (c) 順調であるとみ			

目標 4	シンボルツリー苗	木の配付件数がも	i0 件になってい。	る。		
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度
天 根	9件 16件		8 件		16 件	0 件
目標に対する評価	■(a) 順調である □(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	あるとみなせる とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■(a □(b □(c	, 100 10000 this C 05 0	

■第3節 取り組みの方向4

該当計画なし【逗子市環境基本計画】

総合 基幹 個別 1

暮らしと景観に配慮したまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備すること は重要な課題です。

取り組みの 方 向

また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。

良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。

わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	概ね順調に進捗している。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	®
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	特になし。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	®

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★景観形成重点:	地区4地区目のガー	イドラインを作成し	と作成し、運用を開始している。				
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済			
目標に対する評価	□(a) 順調である ■(b) 概ね順調で □(c) 順調である。		妥当と考える	□(a) 順調である ■(b) 概ね順調である □(c) 順調であるとみ				

目標 2	★景観資産の登録	録を行い、今後のよ	景観行政の指標	とた	るものを示す。	
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度
実 績	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済		景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済
目標に対する評価	□(a) 順調である ■(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	あるとみなせる とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調である (c) 順調であるとみ	

目標3	★景観デザインコードを活用した啓発活動を累計 10 回以上行う。							
実績	2014 年度 2015 年度		2016 年度		2017 年度	2018 年度		
天根	2回	6回	8	口	10 回	12 回		
目標に対する評価	■(a) 順調である □(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	あるとみなせる とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調である (c) 順調であるとみ			

目標 4	シンボルツリー苗	シンボルツリー苗木の配付件数が 60 件になっている。							
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度			
天 根	9 件	16 件	8 (件	16 件	0 件			
目標に対する評価	■(a) 順調である □(b) 概ね順調で □(c) 順調である。	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□(k	a)順調である b)概ね順調である c)順調であるとみ					

■景観計画推進プラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

В

個別

2

きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。

また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。

良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の 向上をめざしていきます。

わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント 審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成) ・5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び 各年度ごとの事業進捗だけではなく、各事業においてない 協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進すること 事項についても意見しているため、その旨を附帯意見とし ができた。 て、各所管にフィートバックされたい。 ・普及啓発における景観まちあるきイベントについては、昨年度と ターゲットを変え趣向を凝らしたことで、より効果的に景観の啓発を することができた。今後は景観学習についても手法や開催方法の 検討を行いたい。 財政対策プログラムにより休止していた事業は、各課が対策を考 え実行し、今年度以降も対応可能に調整することが出来た。 審議会等が妥当と考える評価区分 В 個別計画の評価2(施策体系別)

◇施策体系別の評価

Ť	也來怀希別の	施策			事業	評価の	状況	
	施策体系	体系評価	事業名	コメント	•	(b)		審議会・懇話会等の意見
1	公共施設 公共空間			(リーディング事業ではないため、 評価不要)				(リーディング事業ではないため、評価不要)
2	民間施設 商店街			(リーディング事業ではないため、 評価不要)				(リーディング事業ではないため、評 価不要)
3	緑化推進	а		緑化推進事業は緊急財政対策期間中により2018年度は事業休止していたが、2019年度以降、市の財政に負担をかけないようにみどり基金で事業再開できるよう調整することができた。	1			みどり基金を使ってシンボルツリー・ 生垣の助成事業が再開できたという のは高く評価できる。 旧脇村邸や郷土資料館の保全や修 繕について、公園の管理施設費とし てみどり基金を活用出来ないか検 討されたい。
4	美化活動			(リーディング事業ではないため、 評価不要)				(リーディング事業ではないため、評価不要)
5	普及啓発	b	事業	・瓦版の発行やSNSによる情報発信、景観学習等を通し景観意識の向上を図ることができた。 ・旧脇村邸の公開回数の増加検討や景観まちあるきイベントを親子向けに開催するなど、鋭意工夫を行っている。		1		旧脇村邸について、公開回数ではなく、今後どのように公開、運営していくかという全体計画が必要である。 利用が停止されている施設等もあるので、歴史的な資産の活用について積極的に検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
旧脇村邸や郷土資料館、蘆花記念公園は、市の歴史や風土が分かる貴重な建物のため、保全補修を行い、市 民や市外来訪者が気軽に見学・活用出来るよう検討されたい。
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見) 進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎる。管理項目及び手法を引き続き精査されたい。
進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎる。管理項目及び手法を引き続き精査されたい。
進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎる。管理項目及び手法を引き続き精査されたい。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎる。管理項目及び手法を引き続き精査されたい。
進行管理が多岐にわたり意見聴取に時間を取られすぎる。管理項目及び手法を引き続き精査されたい。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

■該当計画なし【逗子市環境基本計画】

基幹 2 個別

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。

組みの方向 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の 向上をめざしていきます。

わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括	コメント	審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)				
概ね順調に進捗している。		・予算確保が難しいとする事項が散見されたが、これは計				
		画そのものの必要性の検証を放棄するものである。安全確				
		保上等必要なものであるなら予算化されてしかる	らべき。			
個別計画の評価2(施策体系別)	В	審議会等が妥当と考える評価区分	В			

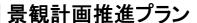
◇施策休玄別の評価

$\langle \underline{\rangle}$	>施策体系別の評価							
	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント		事業評価の状況 (a) (b) (c)		審議会・懇話会等の意見
	暮らしのため の基盤整備	b	・やさしい道づくり事業・急傾斜地崩壊対策事業・狭あい道路整備事業	概ね順調に進捗している。	1	2		特になし。
2	生活環境の諸 問題	b	・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優 先するまち推進事業	歩行者と自転車を優先するまち推進事業につきましては、緊急度の視点から事業の見直しとなり、目標を達成できずC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2		1	特になし。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)
サになし
141-00
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
・道路インフラ整備が先でインフラ無くして歩行者優先などない。乳母車を車道に下して押す姿をちょくちょく目撃
するが道路整備の不備を象徴する。歩道にはみ出した生垣等歩行者の安全性を損なう事態の改善と、歩道には
み出して商品を並べ車道で信号待ちする等放置すべきではない。安全と子育てしやすいまちこそが定住人口の
増加につながると思う。

【事業進行管理表】



【総合計画の体系】

第3節 自然と人間を共に大切にするまち

3-4

4 暮らしと景観に配慮したまち

所 管 名

| 1520 まちづくり景観課 | 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

20,156 千円

景観のまちづくり推進事業 事業名

目 逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。

的

対市民及び事業者

業 概

要

象

逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条 手 例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテス ト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。

Г		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
١,	_{\∓}	○景観デザインコードの活	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		
	午 隻	用	○景観形成重点地区4地		
			区目の検討		
	引		 ・洗い出し	・決定、景観資産の追加登	・ガイドライン整備
	 			録等	
	画	○(仮称)景観計画推進プ	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
		ランの策定			

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

景観形成重点地区4地区目を決定している。

重点地区3地区指定済

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

して

いる

点

613,306 円

- ①逗子高校及び関東学院大学の学生を対象として、まちなみデザイン逗子を活用した模型製作学習を行い、景観 づくりの普及・啓発を行った。
- ②旧脇村邸の一般公開及び、それに併せ景観まち歩きを行い、歴史的景観資源の活用を図った。
- ③景観審議会を3回開催し、景観形成の手法等について検討を行った。

点

- ・4地区目の景観形成重点地区には、小坪海浜地区を候補地としたが、従前の ルール作りではなく新たな景観形成手法を検討することとし、検討にあたっては、 地域住民の意向把握や意識啓発が課題。
- ・景観資産の追加登録の検討は、新たに表彰制度の手法を取り入れることによる 普及・啓発を検討している。

持続的な景観形成には幼少・青年期からの 意識啓発が重要と考え、学生を対象した景 観学習に力を入れている。

<目標【2018年度】に対する評価>

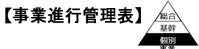
目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
②4地区目の景観形成重点地区は、より効果的な景観形成手法を検討しているため、予定より時間を要している。 ③景観資産の追加登録については、新たに表彰制度の手法を取り入れることによる普及・啓発を優先して検討している。	イ目標を達 成できなかっ た	より効果的な手法を検討しているため。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

オリンピックに向け、ホテルを作るなど民間業者も動きがあるので、具体的に公共空間の活用に関するプロ ジェクトを立ち上げ、進めるということも検討されたい。

評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ



(a) 順調 である

景観計画推進プラン

【絲	【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち									
	3-4 2 4 暮らしと景観に配慮したまち									
所	管 名	1530	緑政	課 口 リーディング	事業 🗵	基幹計	画事業	計画事業費【201	5~2022年度】	千円
事	業名	緑化推進	事業							
	-	封地の緑を増や	し、みと	どり豊かでうるおい <i>0</i>	りある住場	環境を創	出する。			
事業	的 対 市 l	 民								
概	象									
要	<mark> </mark>									
	段 									
		15(平成27)年度	F C	2016(平成28)		2	017(平成2			·成30)年度
年		ての配布 ボルツリー・生垣	1用の	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	\rightarrow		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow -$	→	→	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度別	樹木酉		-, ,,							
計	1	面緑化工事費の	一部							
画	助成									
-[-	A 1 1 - 7		目標		度】				現状【2013年	F度末】
ı		录被率約60%を リーの苗木配右		rる。 累計30件になってい	る。			(26年度	末 シンボル	/ツリー 9件)
		度 進捗状況		(4) (4)		要要/20	110(亚世20))年度実績額		
		対策のため、事			手	未負(20	116(十成30	// 中皮天根的		0円
実施結果	l	ボルツリー 0件								
木										
反省点							工			
点・問題点	・ 問 の の の の の の の の の の の の の の の の の の									
〈目	〈目標【2018年度】に対する評価〉									
	目標達成状況 結果 個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情) 事業評価								事業評価	
・市	・市全域の緑被率60%は維持されている。									
・シ	ア目標を達 (a)順調であ シンボルツリーの苗木配付数累計49件 成できた									
 〈審										
	特に意見なし 審議会等が 妥当と考える 評価及分									

景観計画推進プラン



【総	【総合計画の体系】 第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3-4 4 暮らしと景観に配慮したまち								
所	管 名	1560 都	市整備	課 □リーディング事業 区	基幹計画事業	計画事業費【20	15~2022年度】	千円	
事	事業名 やさしい道づくり事業								
事	目 歩 ^行 的	目 歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める 的							
業概		対 歩道利用者							
要	手 段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする 手							
		15(平成27)年月	-	2016(平成28)年度	2017(平成	29)年度	2018(平成30)年度	
年	○逗子ハイランド地区の歩道 のインターロッキングブロック			○逗子ハイランド地区の歩道 のインターロッキングブロック					
度	化 L=488.25m(H27年度ま			化 L=248.0m(H28年度ま	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$		$\rightarrow \rightarrow $		
別	での合	計 L=4233.55		での合計 L=4481.55m)					
計		市交通バリアフリ		○逗子市交通バリアフリー基	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	\rightarrow	→ -	$\rightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	
曲	本構想 備 12(に基づく市内道		本構想に基づく市内の道路の 整備 12箇所					
	1/用 1/2[国力		楚佣 12固灯					
			目標	【2018(平成30)年度】			現状【2013	3年度末】	
1			. —	ターロッキングブロック化			ターロッキングブロッ ・基本構想に基づく	ック化 L=3427m 道路整備箇所 12箇所	
•逗	子市交	通バリアフリー	基本構想	想に基づく市内道路の整備	13箇所		<u> </u>	227111111111111111111111111111111111111	
<20	\$2018年度								
	1	逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化の合計L=4481.55m、逗子市交通バリアフリー基本構想							
実	に基っ	ど整備 12箇月	所と平成:	30年度は進捗率が上がらな	たかった。				
実施結果									
果									

<目標【2018年度】に対する評価>

反省点

·問題点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化の合計L=4481.55m、逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく整備 12箇所と平成30年度は進捗率が上がらなかった。	イ目標を達 成できなかっ た	歩道をグレードアップする事業となるため、予算確保が難しい。	(b)概ね順調 であるとみな せる

工夫している点

〈審議会・懇話会等の意見〉

評点に対する意見はなかったが、次のとおり意見があった。

逗子ハイランド地区の歩道の使用頻度がどれだけあるのか疑問であり、整備する場所の優先順位を検討すべき。

審議会等が 妥当と考える 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

景観計画推進プラン



第3節 自然と人間を共に大切にするまち 【総合計画の体系】 4 暮らしと景観に配慮したまち 3-4 都市整備課 □ リーディング事業 図 基幹計画事業 所管名 1560 計画事業費【2015~2022年度】 千円 |狭あい道路整備事業 事業名 目 良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。 的 事 対 道路幅員4m未満の市道 業 手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。 要 手 段 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○市道との境界確定にか ○市道との境界確定にか ○市道との境界確定にか ○市道との境界確定にか 在 かる測量委託を行う。 かる測量委託を行う。 かる測量委託を行う。 かる測量委託を行う。 度 ○寄付のあった道路後退 ○寄付のあった道路後退 ○寄付のあった道路後退 ○寄付のあった道路後退 別 部分に係る物件の補償を 部分に係る部件の補償を 部分に係る部件の補償を 部分に係る部件の補償を 計 行う。 行う。 行う。 行う。 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

準延長:168.121km)

巢

題

点

事業費(2018(平成30)年度実績額)

4,498,263 円

建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。

- ・13件42.1mの狭あい道路寄附を受けた。 施結
 - ・延長11.4mを4メートル道路として拡幅した。

土地の寄付が前提となるため、建築等による土地利用が伴わな いと寄附を受けることが難しい。

・市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下(109.278km)になっている。(基

狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標 が達成できない。

小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提 出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行ってい る。また、境界確定の立会の際にも該当道路において は事業説明を行っている。

ずし広報において定期的に周知を行っている。

狭あい道路の延長

110.294km (65.60%)

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
狭あい道路の延長 110.153km (65.52%)	イ目標を達 成できなかっ た	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国 の政策に左右されやすい。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

評点に対する意見はなかったが、次のとおり意見があった。

幅員4m以上になるような道路の優先順位をつけて買い取る方法を検討すべき。 緊急車両も入れないような 道では災害対応もできない。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ

【事業進行管理表】



景観計画推進プラン

第3節 自然と人間を共に大切にするまち 【総合計画の体系】 4 暮らしと景観に配慮したまち 3-4 都市整備課 □リーディング事業 図 基幹計画事業 所 管 名 1560 計画事業費【2015~2022年度】 千円 急傾斜地崩壊対策事業 事業名 ■ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財 |的 産を守る。 対 逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。 業 関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。 要 手 段 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 ○区域指定61箇所(59箇 ○区域指定62箇所(60箇 年 所整備済み。2箇所未着 所整備済み。2箇所未着 度 手。)となっている。 手)となっている。 別 計 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 急傾斜地崩壊危険区域の整備済み箇所を60箇所とする。(H28.6.7現在)区域指 ┃59箇所整備済み 定61箇所(59箇所整備済み。2箇所未着手。) <2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額) 45,681,579 **円** 急傾斜地崩壊危険区域指定 62箇所 急傾斜地崩壊危険防止工事整備済箇所 60箇所 施結果 省点 夫している点

〈目標【2018年度】に対する評価〉

題 点

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備済み箇所 60箇所	ア目標を達	予算確保が課題となっている。	(a)順調であ
	成できた		る

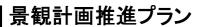
〈審議会・懇話会等の意見〉

評点に対する意見はなかったが、次のとおり意見があった。

人命に直接かかわるものであり、単に数字上の整備数よりも危険性の高い場所の洗い出しが必要。災害時の 交通路確保の見地で見直すべき。

評価区分

(a) 順調 である





【総	合計	画の体系】 3-4	6			、間を共に大切 に配慮したまち		きち			
所	管 名	1540	資	源循環	課 口 リー	ーディング事業	☑基	幹計画事業	計画事業費	【2015~2022年度	1 千円
事	業名	公害防	止	啓発導	事業						
業	業 対 市民等 概 象 要 手 段										
年度別計画	○光 時の ○深 る啓	友花火禁止	等の 条例	発令	○光化学 等の発令 ○深夜れ る啓発等	<mark>6(平成28)年度</mark> 常スモッグ注意 計時の対応 古火禁止条例に は ち止のための啓	報 二係	2017(平成 →→→·	29)年度 →→	2018	3(平成30)年度 →→→→→
				目標	【2018(平成30)年度】				現状【201	3年度末】
関係	系法令	の基準を下	回つ	ている					関係	法令の基準	を下回っている
<20	18年	度進捗	犬 汤	2>			事業費	貴(2018(平成3	0)年度実	績額)	16,108 円
実施 施結果 ・児実施伝達訓練1回 ・注意報発令:1回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発:1日間(JR逗子駅前) ・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋)											
反省点・問題点	特に							工夫している点	こなし		

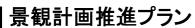
<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している。	ア目標を達成できた	特になし	(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

評点に対する意見はなかったが、次のとおり意見があった。
「公害」の定義がなく何を啓発するのか目的が分からない。

(a) 順調である





【総	合	計画	の体系】 3-4		自然と人間を共に大切 しと景観に配慮したまち	にする	るまち			
所	管	名	1540	資源循環	課□リーディング事業	X	基幹計画事業	計画事業費【20)15~2022年度】	千円
事	業	名	公害調	査測定	事業					
事業概要	* 対 公害の発生源 概 象									
		201	15(平成27)	在使	2016(平成28)年度		2017(平成	29)在度	2018(平成30)年度
年度別計画	務る〇善〇	自動 (騒音 事務 公害	車騒音常 音規制法の	寺監視業 規定によ 燗査・改	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$	→	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
00 F	- VI	. ^ -	++ 2#+ 2	目標	【2018(平成30)年度】			BBKV	現状【2013	
関係	糸	(令())基準を下回	凹っている				関係法	令の基準を	下回っている
<20)18	年月	度 進捗状	犬況>		事	業費(2018(平成3	0)年度実績	額)	595,677 円
○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:40件(現地出動24件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:1件 ・特定建設作業実施届:騒音26件、振動12件										
反省点・問題点		にな	18年度1	_ 411- 7 :			工夫している点	こなし		

〈目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している。	ア目標を達成できた	特になし	(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

、田成立ではは、「や心」	
特になし。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である

【事業進行管理表】

景観計画推進プラン



【総合計画の体系】

第3節 自然と人間を共に大切にするまち

3-4

4 暮らしと景観に配慮したまち

所管名

1510

環境都市課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

11,536 千円

|歩行者と自転車を優先するまち推進事業 事業名

■ 安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自 | 的 | 動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。

対 歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者 業 |象||などの関係機関等

歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境 手 の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用 方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	施			
度	○自転車利用のルール、マナーの徹底した	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	周知			
別	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	配布			
画	○カーフリーデーの実施(共催)	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
Ш	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	入手引きの検討			

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存 方法の具体的な方策が示されている。

アクションプランを策定した。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

0 円

周知ステッカーをイベントや環境都市課窓口で配布した。(849枚)

歩行者自転車WSを開催し、うち1回は商業者を招いて意見交換を行った。(2回)

|広報ずしで自転車ルールの周知をした。

歩行者自転車WS及びパブリックコメントでの意見聴取を経て、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの中 間見直しを行った。

逗子市道33号に自転車誘導マークを設置した。

反省点 題

点

財政対策プログラムにより予算なしとなった。

している

歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸 配布を行っていたが、予算なしのため、広報 ずしを利用した周知に切り替えた。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
商業者との意見交換等は行ったものの、予算なしによりカーフリーデーは実施できず、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

特になし 評価区分 (c) 順調 であるとみ なせない



持基 個別

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

基幹計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。 そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザイ ンを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント

- ・平成30年度に住環境形成計画が策定されたため、5つの個別計画のうち、策定されている計画は3つである。
- ・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランは、前年度A評価だったが、C評価へ評価が下がった。評価が下がった理由 は、啓発や周知等できることから進めてきたが、平成30年度から予算なしによりカーフリーデーが実施できなかったことを含め、 歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策を示すことができなかったためである。

・公共施設等総合管理計画については、前年度B評価だったが、C評価へ評価が下がった。評価が下がった理由は、リーディン グ事業は概ね順調であるが、2022年度に対する目標に対して、順調であるとみなせないものが多かったためである。

・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた4年間の取組みは、個別計画が3つ策定できたものの、2つの計画が策定でき ていない。また、2022年度に対する目標に、個別事情があるものの、順調とみなせないものが多くある状況である。安全で安心 な、快適な暮らしを支えるまちをめざすに当たっては、各々の事情に合わせて取り組みをより推進する必要がある。

基幹計画 の評価

4年間の 取り組み に係る総 括評価)



◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち
住環境形成計画	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先する まちアクションプラン	*公共施設等 総合管理計画(未策定)	* 商工業振興計画·小坪海浜 地域活性化計画(未策定)
B	B	©	©	B

◇審議会・懇話会等の意見/【Check】の観点からの意見等

<審議会·懇話会等総括意見> 審議会等が妥当と Δ 考える評価区分

- ・評価については妥当と考える。
- ・基幹計画の評価は、個別計画の評価に基づいて行われるのが本来である。未策定の個別計画について早期策 定を望む。また、基幹計画が未策定の状態だと、個別計画間の連携を図ることが難しいため、基幹計画について も早期策定を望む。

<各個別計画の評価状況についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見) ・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについて、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざ すに当たっては、自転車がどのような利用をされているかという実態を把握し、自転車の乗り方等ルールやマ ナーの一層の周知・啓発を図られたい。 <基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見) ・次期計画の目標設定にあたっては、現実施計画の実績等を踏まえた上で、より質の向上が図られるような目標 を検討されたい。

■第4節 取り組みの方向1

計画名:住環境形成計画

良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風 景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして 安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。

基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総括コメント	目標1の土地利用方針について、2016(平成 28)年度に実施した都市計画基礎調査の分析・検討や、沼間三丁目における都市計画変更図書を作成し、縦覧や公聴会を実施した後、県に法定経由協議書類を提出するなど順調に進捗している。 目標2・3・4については各目標に対して結果的に遅延しているが「住環境形成計画」の策定を優先して取り組んだことから、4年間の総括としての取り組みは概ね順調と考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	総括評価については、妥当と考える。 目標2・3については目標が達成されいないため、C評価 とし、目標4については、必要に応じて改正をしているためA 評価とする。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2	_	審議会等が	_
個別計画の評価2 (施策体系別) 	В	妥当と考える 評価区分	В

②月標【2022 年度】に対する評価

	☑ 日保【2022 平度】【−刈9つ計Ⅲ								
目標 1	★中期実施計画(★中期実施計画に向けた土地利用方針が決定されている。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度 2018 年度					
実 績	都市計画基礎調 査を5年おきに 実施 平成 28 年度基 礎調査実施のた めの基本図修正 を実施		都市計画基礎記 査を実施	郡市計画基礎調 都市計画基礎 査の分析・検討 査の分析・検 を実施 を実施					
目標に対する評価		6 であるとみなせる 6とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない					

目標2	★地区まちづくり	★地区まちづくり計画が3箇所で策定されている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
天順	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。			
目標に対する評価 □ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる ■ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が □ 妥当と考える □ 評価区分] (a) 順調である] (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると					

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	★都市計画(用途	き地域)による、敷地	!面積の最低限度の基準を導入し、運用する。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
天根	導入していない。 導入していない。		導入していない。	導入していない。	導入していない。		
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			

目標 4	★まちづくり条例の改正による新たなまちづくりの方向性が提示されている。						
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
実績	2014 年 4 月 一部改正済	2014 年 4 月 一部改正済	2016 年 12 月 一部改正	2016 年 12 月 一部改正済	2016 年 12 月 一部改正済		
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない		■ (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると			

■*住環境形成計画《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。

基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント

土地利用方針の調査検討については、2016(平成28)年度に実施した、都市計画基礎調査の分析・検討や沼間三丁目における都市計画変更図書等の法定協議経由書類の提出を行うなど、順調に進捗している。

計画的なまちづくり推進事業については、「住環境形成計画」の策定を優先して取り組み、市民の意見を広く聴取し計画に反映させた。策定を進める中で、敷地面積の最低限度基準の導入・運用についての方針を確定させた。

個別計画の評価2(施策体系別)

В

審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)

「計画的なまちづくり推進事業」に係る敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、制度導入に至らなかったためC評価とするが、社会情勢等の変化を考慮し、方針変更したことは妥当であったと判断する。今後は、その方針に沿って進めていくこと。

審議会等が妥当と考える評価区分

В

◇施策体系別の評価

<u>~/</u>	U	策体糸別の記	<u> </u>						
	ţ	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント		評価の (b)		審議会・懇話会等の意見
		土地利用方針 の調査検討		検討	県都市計画課とともに都市 計画基礎調査の分析・検討 を行った。				≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。
-	1		а		都市計画変更図書等の作成を行い、沼間三丁目における法定経由協議書類を神	1			<i>'</i>
		計画的なまち			奈川県の横須賀土木事務 <u>所へ提出した。</u> 敷地面積の最低限度の基				制度導入に至らなかったため
		可回的なようし づくり推進事 業		進事業	準導入に関しては、目標に 対しては達成できていない				の変化を考慮し、方針変更し
1	2		b (c)		が、「住環境形成計画」の策 定を進める中で、個々に必		1 (0)	(1)	たことは妥当であったと判断 する。今後は、その方針に
					要とされる地域において住 民の理解を得て進めていく 方針となった。				沿って進めていくこと。
					万重となうに。				

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
「計画的なまちづくり推進事業」については、制度が導入されていないことから、達成状況は十分ではないと判断した。
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
住環境形成計画の「実現に向けた取り組み」を達成するためには関係所管が横断的に連携する必要があり、効率的に推進してほしい。 計画を推進するためには民間の力が必要となるし、活用すべきである。協働するためのルールづくりや窓口部署が必要ではないか。
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
それぞれの取り組みについて目標時期を定めた上で実施計画をつくるべきである。また優先順位を決め、必要な施策から進めていくべきである。
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) 「住環境形成計画の計画期間と「実現に向けた取り組み」の実施時期の整合性を取って市民に分かりやすいもの

住環境形成計画の計画期間と「実現に向けた取り組み」の実施時期の整合性を取って市民に分かりやすいものにしてほしい。

* 住環境形成計画

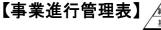


【総	【総合計画の体系】4-1 1 第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち									
所	管 名	1510	環境都市	課 🛛 リー-	ディング事業	□基	.	計画事業	費【2015~2022年度	16,000 千円
事	業名	土地利	用方針の	の調査権	食討					
■ 商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。										
業	対 市内土地建物 象									
要	手	扩計画基礎	調査の結界	やいいます。	他の行政計画	画との	整合が図られ	るよう検託	を進める。	
	20	15(平成27)	年度	2016(平成28)年度		2017(平	成29)年度	2018	(平成30)年度
年度別記	年 度			施(5年毎)	国基礎調査の 基礎調査の	を の実		$\longrightarrow \longrightarrow$	-	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計画	○土地利用方針の検討		\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		-	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	
			目標		成30)年度】	<u> </u>			現状【201	3年度末】
都市	5計画 基	基礎調査の	実施を踏ま	え、本市の	土地利用方鈕	計が検	討されている		F毎実施 『市計画基礎調	(査)
<20	18年月	度 進捗	犬況>			事業	費(2018(平月	成30)年度3	実績額)	867,718 円
実	○平成	29年度に	引き続き、県	具都市計画語	課とともに都下	 十計画	基礎調査の	分析•検討	を行った。	
実施結果	○土地利用方針の検討として、都市計画変更図書等作成業務委託を行い、沼間三丁目における用途地域の変更及び公共施設整備地区地区計画案について平成31年3月神奈川県横須賀土木事務所へ法定協議経由書類を打出した。									
反省点・問題点							工夫している点			
〈目	 標【20	 18年度】/	に対する	 評価>						

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
神奈川県横須賀土木事務所へ法定協議経由書類を提出した。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である





* 住環境形成計画

4-1

【総合計画の体系】

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

所管名

| 1520 まちづくり景観課 | 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

10,588 千円

|計画的なまちづくり推進事業 事業名

目まらづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。

的

事 対市民及び事業者

業 象

要

概

条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に 手 対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。 段

Ī		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	_	○まちづくり条例の改正	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	年	・自治基本条例策定に合わせた	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
١.	度	検討•改正			
	別	○状況の変化に対応したまちづく	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
ŀ	計	りの方向性の検討			
	画	○敷地面積の最低限度の基準の	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
		導入•運用			
		○まちづくり協議会等への補助	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。

導入していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

708,947 円

施

○まちづくり条例の改正については、自治基本条例の方向性や策定時期が不透明のため、検討が進まなかった。

○状況の変化に対応したまちづくりの方向性については、「住環境形成計画」(2019年3月策定)の策定を進める中で検討を行っ

○敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、社会情勢等を考慮し慎重に検討する必要があり、「住環境形成計画」の策定を 進める中で、全市的に用途地域毎に一律の数値基準を導入する考え方を改め、個々の必要とされる地域において住民の理解 を得て進めていく方針となった。

○まちづくり協議会は、基本的に住民発意によるものであるが、具体的な問合せや事例がなかった

省点 題

点

いる

点

住環境形成計画の策定に当たっては、円卓フォーラム や小学校区毎の意見交換会を通して、市民の意見を 広く聴取し計画に反映させた。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
敷地面積の最低限度の基準の導入、運用について、目標を達成できなかった。	イ目標を達 成できなかっ た	「住環境形成計画」の策定を進める中で、全市的に用途地域毎に一律の数値基準を導入する考え方を改め、個々の必要とされる地域において住民の理解を得て進めていく方針となった。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

制度導入に至らなかったためC評価とするが、社会情勢等の変化を考慮し、方針変更したことは妥当であっ たと判断する。今後は、その方針に沿って進めていくこと。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない

■第4節 取り組みの方向2

計画名:安全安心アクションプラン





◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	避難行動要支援者避難支援計画の推進から見守りの体制づくりが進んだことや、防犯対策事業への取り組みが進んだことから、目標1から5及び7についてはある程度達成できたと考える。目標6は関係者との調整がつかず事業が遅れている。総合的には「取り組みの方向」に向けた取り組みがある程度達成できたと考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	避難行動要支援者や防犯の取り組みにより、自治会や自主防災組織、住民への自助・共助に対する意識の浸透・向上が図られたと感じる。引き続き体制の維持に努められたい。目標6については地域住民との調整が進まないとのことだが、個別計画の理念を総合的に判断すると取り組みについてはある程度達成できたと考える。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В
---------------------	---	-------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★避難行動要支	援者の個別支援プ	ランが 30 パーセン	<u>小作成されている。</u>	ı			
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	個別支援プラン の作成の支援に 着手していない。	個別支援プラン 作成の構築にあ たり地域と情報 共有を行った。	個別支援プラン の作成支援は未 着手。対象者の 名簿を作成し、 同意確認を実施 した。	自主防災組織等91団 体のうち、6団体32名 の個別支援プランが 提出され0.86パーセ ント達成されている	同意者数 2.659 名に 対し、個別支援プラン が提出されているの が 55 名により、約 2.1%である。			
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が □ 妥当と考える ■ 評価区分 □	l (a) 順調である l (b) 概ね順調であ l (c) 順調であると				

目標 2	地域安心安全情報共有システムの登録者数が 14,000 人になっている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
天 根	11,132 人	11,820 人	12,520 人	13,312 人	14,144 人		
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると			

【個別計画進行管理総括表-1】

□ (c) 順調であるとみなせない

目標3	★地域安心安全	情報共有システム	の防犯情報の登	録	者数が 10,000 人に	こなっている。	
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
大順	8,979 人	9,562 人	10,233 ,	人	10,959 人	11,706 人	
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		
目標 4	白主防災組織の	加入率が 80 パー1	ケント以 トになっ	てし	1.Z		
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
実績	73.74%	73.65%	74.009	%	74.09%	74.17%	
目標に対する評価		6 であるとみなせる 6とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		
目 標 5 (仮称)安全安心アクションプランが策定されている。							
目標5	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
実 績	策定に着手して いない。		安全安心に関る懇話会を設ま	-	安全安心アクションプランを策定した。	終了	
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		
目標6	田越川準用河川:	未整備区間の改修	工事に着手して	い	ర 。		
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
実 績	田越川準用河川 未整備区間約 140m	田越川準用河川 未 整 備 区 間 約 140m	田越川準用河 未 整 備 区 間 約 140m		田越川準用河川 未 整 備 区 間 約 140m	田越川準用河川 未 整 備 区 間 約 140m	
目標に対する評価	対		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると				
目標 7	防犯活動団体の	数が 95 団体になっ	ている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
大順	95 団体	95 団体	96 団(体	97 団体	96 団体	
目標に対	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調 ⁻	る であるとみなせる	審議会等が 妥当と考える		(a) 順調である (b) 概ね順調であ	るとみなせる	

評価区分

する評価

口(c)順調であるとみなせない

■安全安心アクションプラン

総合基幹個別

2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動 要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波 対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防み ぐまちづくりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント

避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況があるが、個別支援プランの作成はないものの、地域で見守る体制ができた地域が増えている。今後も地域の事情に合わせた見守り体制の構築を進める必要があるため、総括としては「取組の方向」に向けた平成30年度の取り組みは、ある程度達成できたと考える。

防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。

審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)

避難行動要支援者支援事業について、個別支援プランの作成が目標未達成とはいえ、地域の防災力が強化され共助に対する住民の意識向上が図れたと判断される。また、防犯対策事業については、地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回ったことより、施策体系を総括すると、ある程度目標達成ができたと考えられる。

個別計画の評価2(施策体系別)

В

審議会等が妥当と考える評価区分

В

◇施策体系別の評価

<u>></u>	>施策体系別の評価								
	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント		評価の (b)		審議会・懇話会等の意見	
	避難行動要支 援者支援事業 		援事業	同意者数2,659名に対し、個別支援プランが提出されているのは55名により、作成率は約2.1%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(821名)を含めると、30.9%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。		1		事業評価については妥当と 考えられる。個別支援プラン 作成に至らないまでも、住民 の防災意識の向上につな がったことは大きな成果と感 じる。地域への支援は引き続 き続けられたい。	
	防犯対策事業	a (b)	防犯対策事業	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり、2022年度目標を上回った。	1 (0)	(1)		事業評価については「(b)概ね順調であるとみなせる」と考える。今後は、住民だけではなく防災・防犯関係者にも登録をしてもらうよう、引き続き広報・周知を図られたい。	

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
防災力・防犯力の向上のためには、自治会への加入促進など、地域力を向上させるための住民の意識向上に
の次分の形式の形式の心には、自治会への加入促進など、地域分を向工させるための住民の意識向工について、住民自治協議会との協力体制を検討されたい。
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)
避難行動要支援者避難支援計画の推進には、市民の意識向上と理解が必要であるめ、時間をかけて説明会を
開催されたい。
特になし
1410.40

【事業進行管理表】





【総合計画の体系】

4-2

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

所管名

1140

防災安全課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

10,500 千円

避難行動要支援者支援事業 事業名

:時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域(近隣 の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。

的 事

|対||避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援セン ター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察

業 概 要

避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登載者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童 委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援 を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有るなしにかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの検討	○避難行動要支援者台帳システムの整備・	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年		運用		
度	・仕様等の検討	・システム整備		
		·維持管理、情報更新	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
別	○自主防災組織等及び関係機関等への制	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	度の周知・協力依頼			
画	○自主防災組織等に対して避難行動要支援	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
쁴	者の個別支援プランの作成依頼			
	○自主防災組織等が存在しない地区への取	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	○自主防災組織等が存在しない地区の個別
	組みの検討			プランの作成
	1	I		1

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。

個別支援プランの作成支援に着手 していない

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

て いる

点

2,015,234 円

・避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子 警察署へ配布した。(対象者3,715名のうち、同意2,659名、不同意197名、未確認859名)

・自主防災組織等の会合に出向き、本事業の概要説明及び個別支援プランの作成を依頼した。(2団体)

・逗子市避難行動要支援者避難支援計画懇話会を1回実施し、自主防災組織等不在地区については、社協に委託をしている見守りサポター (市内13ヶ所)にアプローチをかけて、地域でのマッチング、計画作成等、地域と連携してやっていく方向で検討した。

・自主防災組織のない地域で、かつ民生委員不在地区に住んでいる要配慮者については、人数、要件について把握をした。

題

・自主防災組織がない地区及び自主防災組織等への未加入者の加入促進についての対応は今後も検討が 必要である

・自主防災組織等があっても要支援者の取り組みに後ろ向きの団体があり、本事業の重要性について周知を

・妊産婦等(全体の約60%)は3年程度で入れ替わることから、支援等について優先順位は低くく、高齢者等 を優先的に支援し個別支援プランを作成する地域が多いため、個別支援プランの作成率が伸びない。

地域の取り組みには温度差があり、取り組みが遅 れている組織には、先行事例や地域の実情、 個々の事情にあわせた説明を行っている。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
同意者数2,659名に対し、個別支援プランが提出されているのは55名により、作成率は約2.1%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(821名)を含めると、30.9%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	イ目標を達 成できなかっ た	本事業を推進するには、地域の理解と、社会福祉協議会等と連携した地域づくりが必要となっているため、地域の個々の実情に合わせて進めていく必要がある。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・自治会や自主防災組織は、どのようにしてこの個別支援プランを作るのか理解していないように感じるた め、地域住民の意識向上も兼ねて、時間をかけて説明会を開催されたい。

・自治会未加入者の促進を検討する必要がある。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ

【事業進行管理表】

安全安心アクションプラン



【総合計画の体系】

4-2

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

所管名

1140

防災安全課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

25,005 千円

┃防犯対策事業 事業名

一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の | 的 | 員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。

対市民 業

要

象 概

> 警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防 手 犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物 品の貸与、補助金等による支援を行う。

		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子	一市防犯推進連絡協議会の開催	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	○防犯]ボランティア団体への支援	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	・自治会	会等への啓発・防犯物品の貸与			
	○青色	回転灯パトロールカーによる防犯活動	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
別	の実施	Í			
計	○地域	は安心安全情報共有システムの運用	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
画	防犯性	情報の提供			
	○防犯	アドバイザーの配置	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が9,000人になってい る。

8,332人

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

い

る 点 1,547,000 円

- ・逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。 防犯情報登録者数:平成29年度末10,959人→平成30年度末11,706人(747人増)
- ・平成30年度防犯に関するメール配信実績 振り込め詐欺情報11件、不審者情報9件、架空請求情報9件
- ・逗子市暴力団排除対策推進協議会10,000円負担金、逗子市防犯協会350,000円、逗子警察署地域防犯連絡所連絡協議会40,000円、小坪 交番連絡協議会26,000円の補助金を交付した。
- ・防犯関係3団体に対し、防犯ベストを22着の貸し出しを行った。。(平成29年度25着)
- ・入学式、防犯の日、子ども安全の日等に、青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの行い地域の防犯意識の高揚を図った。

点 問

題

点

・配信すべき情報の種類・内容・情報量を、逗子警察署と検討する必要 がある。

・人員削減により、毎月ごとのパトロール実施が難しい場合があった。

防犯の日、子ども安全の日及び年金支給日を重点日と してパトロールを実施し地域との連携を強化した。ま た、各イベント等において、防犯やメール登録のチラシ を配布し広く市民に広報及び周知を図った。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者	ア 目標を達	防犯活動団体の高齢化、固定化や	(a)順調であ
が平成30年度末現在11,706人となり目標を上回った。	成できた	後継者不足がある。	る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については「(b)概ね順調であるとみなせる」と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

- ・防災・防犯関係者に登録を増やしてもらうよう働きかけが必要がある。
- ・平常時の防犯情報だけに関わらず、発災時や発災後にも防犯、安全確保のための情報発信をされたい。
- ・防犯団体に対する充実した支援をされたい。
- ・車両の台数、対応可能人数等あると思うが、今後も継続したパトロールを行われたい。

審議会等が 評価区分

(b) 概ね 順調であ るとみなせ

■第4節 取り組みの方向3

計画名:歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン



歩行者と自転車を優先するまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。

わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	市道への自転車誘導マーク設置、広報ずしでの周知、イベント後援、ステッカー配布など、できることから進めているが、商業者との意見交換等は行ったものの、予算なしによりカーフリーデーは実施できず、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	©
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	特になし	審議会等が 妥当と考え る評価区分	©

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	С	審議会等が 妥当と考える 評価区分	С
---------------------	---	-------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

②日標【2022 年度】 ○対 9 合計価								
目標 1	★限られた道路3	控間における、歩行	i者∙自転車∙自動¤	車の共存の方策が	が実施されている。			
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
					商業者との意見交換等は行			
	アクションノラン 導入 専入 専入 専入 東 東 東 東 東 東	カーフリーデー	雨天により中止となったものの、	步行者自転車	ったものの、予算なしにより			
実 績		導入は、2016 年 度からとし目標	カーフリデーを実施できる状態まで準備を進め	WSメンバーと の共催で、カー フリーデーを実	カーフリーデーは実施でき			
		達成に向けた準 備を実施した。			ず、歩行者・自転車・自動車			
			た。	施した。	の共存方法の具体的な方			
					策が示せなかった。			
目標に対	□ (a) 順調である		審議会等が□(a)順調である					
する評価		であるとみなせる	妥当と考える □		あるとみなせる			
, Фи і іш	■ (c) 順調である	るとみなせない	評価区分 ■	I(c)順調である	とみなせない			

目標 2	「まちづくりに関する市民意識調査」による居住地域の現在のイメージで、「歩行者や車イスの人が安全に出歩けるまち」が 10 パーセント以上になっている。						
実績	2014 年度 2015 年度 2016年		2016年度	2017 年度		2018 年度	
大順			_		3.3%	3.6%	
目標に対する評価		5 であるとみなせる 5とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		

^{※「}まちづくりに関する市民意識調査」は2014年度、2015年度、2016年度未実施。

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	「まちづくりに関する市民意識調査」による居住地域の現在のイメージで、「自転車を利用 しやすいまち」が 10 パーセント以上になっている。					
実績	2014 年度 2015 年度		2016年度		2017 年度	2018 年度
天根			_		7.2%	8.2%
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a)順調である (b)概ね順調であ (c)順調であると	

※「まちづくりに関する市民意識調査」は2014年度、2015年度、2016年度未実施。

目標 4	自転車の走行位置を示す自転車誘導マークの主要道路への設置が 30 箇所になっている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
天根	6箇所 6箇所		6箇所		6箇所	13 箇所	
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		

目標 5	自転車・オートバイ駐輪場の収容台数が 3,700 台になっている。							
実績	2014 年度 2015 年度		2016 年度		2017 年度	2018 年度		
天根			3,350	台	3,448 台	3,448 台		
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると			

■歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

基幹 個別 2

取 自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な 利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。

わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。

施策体系別評価による総括コメン	٢	審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会	等が作成)
市道への自転車誘導マーク設置、広報ずイベント後援、ステッカー配布など、できるているが、商業者との意見交換等は行った算なしによりカーフリーデーは実施できず、転車・自動車の共存方法の具体的な方策かった。	ことから進め さものの、予 、歩行者・自	特になし	
個別計画の評価2(施策体系別)	С	審議会等が妥当と考える評価区分	С

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策	事業名	コメント	事業評価の状況		状況	審議会・懇話会等の意見
		体系評価	7		(a)	(b)		
	安全で快適な		歩行者と自転車を優	イベントや環境都市課窓口				特になし
	歩行空間の創		先するまちづくり推進	でのステッカー配布による				
	出		事業	周知活動や道路工事に伴う				
		С		バリアフリーや景観の視点			1	
				での取組みを進めてきた。			'	
T	適切な自転車		歩行者と自転車を優	逗子市道33号への自転車				特になし
	利用ができる		先するまちづくり推進	誘導マーク設置や、イベント				
	環境づくり		事業	の後援、ステッカー配布に				
2	2	С		取り組んできた。				
		C		また、警察と連携して、広報			1	
				ずしでの周知や、交通安全				
				活動、自転車ルール教室を				
r	公共交通アク		歩行者と自転車を優	<u>開催した。</u> 高齢者用定期券などの優遇				特になし
	セス手段の向		先するまちづくり推進	サービスの周知を図った。				
	上		事業	また、コミュニティバス導入				
3	3			方策を引き続き検討した。				
		С					1	
T	車に頼りすぎ		歩行者と自転車を優	歩行者自転車WSを開催し、				特になし
	ない仕組みづ		先するまちづくり推進	商業者を招いて意見交換を				
	くり		事業	行った。				
							1	
-		С					'	

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
ノミニホナポニとは性についての辛日(此のミニボルトロウン切送へ生しのは惟)へ
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
特になし
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
特になし

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン



【総合計画の体系】

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

3 歩行者と自転車を優先するまち

所管名

1510

4-3

環境都市課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

11,536 千円

|歩行者と自転車を優先するまち推進事業 事業名

目安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自 | 的 | 動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。

対 歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者 業

|象||などの関係機関等 概 要

歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境 手 の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用 方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	施			
度	○自転車利用のルール、マナーの徹底した	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	周知			
別	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	配布			
画	○カーフリーデーの実施(共催)	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	入手引きの検討			

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存 方法の具体的な方策が示されている。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

夫している

点

0 円

周知ステッカーをイベントや環境都市課窓口で配布した。(849枚)

歩行者自転車WSを開催し、うち1回は商業者を招いて意見交換を行った。(2回)

|広報ずしで自転車ルールの周知をした。

歩行者自転車WS及びパブリックコメントでの意見聴取を経て、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの中 間見直しを行った。

逗子市道33号に自転車誘導マークを設置した。

省点 問 題

点

財政対策プログラムにより予算なしとなった。

歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸 配布を行っていたが、予算なしのため、広報 ずしを利用した周知に切り替えた。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
商業者との意見交換等は行ったものの、予算なしによりカーフリーデーは実施できず、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

特になし 評価区分 (c) 順調 であるとみ なせない

■第4節 取り組みの方向4

計画名:公共施設等総合管理計画≪未策定≫

総合 基幹 個別

都市機能の整った快適なまち

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。

本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	神武寺トンネル改良工事やマンホールトイレ設置工事等を実施し、都市機能の整備を図ってきた。一方、(仮称)JR 東逗子駅前用地活用計画は、計画に変更が生じたため、目標達成に向け順調であるとはみなせない。 総合的には「取り組みの方向」に向けたこの間の取組みの達成状況は十分でないと考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	©
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	総括評価については、妥当と考える。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	©

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	В

②目標【2022 年度】に対する評価

<u> </u>	_ (2)日保 2022 千尺 1 に 対 9 る計画									
目	標 1	★(仮称)JR 東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。								
		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
			用地の活用に向け		基本構想の策定に向	基本構想(案)を作成				
実	実績	計画の策定に着 手していない。	て、有力な事業実施 手法である PPP/PFI	事業スケジュ- ルを見直した。	チームの検討結果を	し、市民説明会を開催				
		100000	について職員間で情報共有を図った。	がと見直のた。	報告書としてまとめた。	した。				
		ロ()順調でも		審議会等が	-					
目	標に対	□(a)順調である				: 7 L 7, +>+L 7				
	る評価		であるとみなせる	妥当と考える		らるとみなせる				
	Фитри	■ (c) 順調である	るとみなせない	評価区分	■(c)順調であると	:みなせない				

目標 2	★市営住宅のバリアフリー化率が 100 パーセントになっている。								
実 績	2014 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度				
天根	67%	67%	6	7%	67%	87%			
目標に対する評価		。 であるとみなせる らとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると				

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	2003(平成 15)年に策定した逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき、対策の必要な市道の 17 箇所すべての工事が完了している。							
実績	2014 年度	度 2015 年度 2016 年度			2017 年度	2018 年度		
天 限	12 箇所	12 箇所	12 箇	所	12 箇所	12 箇所		
目標に対する評価		5 であるとみなせる 6とみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		│ (a) 順調である │ (b) 概ね順調であ │ (c) 順調であると			

目標 4	神武寺トンネルの歩道幅員を2メートルに拡幅する。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度		
実 績	0.87m	0.97	0.87m		2.00m	2.00m		
	0.67m	0.87m	(工事施工中	1)	(工事しゅん工)			
目標に対する評価		6 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると			

目標 5	管渠及び処理場・ポンプ場施設において、長寿命化対策工事及び地震津波対策工事を実施している。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
実 績	浄水管理センタ 一管理棟の耐震 補強工事完了	浄水管理センタ 一流入渠・放流 渠・バイパス管 の耐震補強実施 設計を行った。	マンホールトイレシス テム設置工事及び処 理場内EXP・J耐震補 強工事の完了。処理 場内の一部おいて長 寿命化及び耐震補強 工事を実施中	浄水管理センタ 一の第 1・2 系列 処理棟耐震補強 工事及び第3系 列水処理設備改 築工事完了	マンホールトイレシステム設置工事及び2015年度に設計した流入渠・放流渠・バイパス管等耐震補強工事の一部を実施した。				
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分	I (b) 概ね順調であ					

■ * 公共施設等総合管理計画 《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。

本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

評価については妥当と考える。	
審議会等が妥当と考える評価区分	В
	審議会等が妥当と考える評価区分

◇施策体系別の評価

_	35 4		施東体糸別の評価								
施策体系		施策 体系	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見			
ļ	JR東逗子駅	評価	JR東逗子駅前用地活		(a)	(b)	(c)	《事業進行管理表欄再掲 》			
			- ·	民説明会まで開催したものの、その後に事業予定地南				事業評価については妥当と 考える。			
		С					1				
				あり、平成30年度に完成し、				《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と 考える。			
2		а		所、114戸となったため、順	1			与人 句。			
				画に定める目標管理戸数 110~116戸)							
	1	JR東逗子駅 前用地活用事 業 市営住宅整備 事業	ル 策 体 糸 体系 体系	大 体 糸 株系 事業名 JR東逗子駅 JR東逗子駅前用地活 用事業 で	大体系 体系 体系 事業名 コメント 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	大体系 体系 体系 事業名 コメント (a)	下京 本条 本系 本系 事業名 コメント (a) (b) (b) 以R東逗子駅前用地活 基本構想(案)を作成し、市 民説明会まで開催したもの の、その後に事業予定地南 側の民有地と一体的に整備 することへと方針を変更した ため、目標達成には至らな かったため、順調ではない。	大体系 作系 事業名 コメント (a) (b) (c) (b) (c)			

*公共施設等総合管理計画



【総合計画の体系】

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

4 都市機能の整った快適なまち

所管名

11110

4-4

企画課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

15,300 千円

事業名 JR東逗子駅前用地活用事業

■ JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるととも 的に、活性化を図る。

業

対市、市民、事業者

概

要 手 段

市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力 (ノウハウ)を活用し、施設整備を行う。

		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
○(仮称)JR東逗子駅前用	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
地活用計画の策定			
○調査•研究	・庁内プロジェクトチームに	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	
	よる検討		
		・関係者、関係機関との話	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
		し合い	
			・市民説明会の開催
		○調査・研究 ・庁内プロジェクトチームに	○調査・研究・庁内プロジェクトチームに →→→→→ よる検討・関係者、関係機関との話

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形 成が図られている。

計画の策定に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

いる

0 円

施結果

・関係者、関係機関との話し合い

沼間住民協、商工会及び地元商店会、公共交通事業者(JR、京急バス)、隣接地地権者への情報提供・意見交換を行った。 ・サウンディング型市場調査(※)の実施(平成30年9月)

※民間事業者から活用アイデア等について広く意見、提案を求め、事業条件等を把握するための調査。

・市民説明会の開催(平成30年11月)

基本構想(案)((仮称)JR東逗子駅前用地活用計画(案)に相当)を基に、沼間会館及び市役所で説明会を開催した。

省点 題

点

市民説明会の開催後、事業予定地南側の民有地と一体的に整 備することへと方針の変更があった。

民間活力導入の検討のため、民間のアイデ アを引き出すことや事業性についての感触 をつかむためのサウンディング型市場調査 を実施した。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
基本構想(案)を作成し、市民説明会まで開催したものの、その後に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針を変更したため、目標達成には至らなかった。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

- ・市長のリーダーシップのもと、事業を推進されたい。
- ・市長交代等の要因は理解するが、スケジュールとおり事業を推進されるよう期待する。
- ・地質調査を行っていないリスク等を検討されたい。

評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない

*公共施設等総合管理計画



第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 【総合計画の体系】 4 都市機能の整った快適なまち 4-4 都市整備課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所 管 名 1560 計画事業費【2015~2022年度】 754,054 千円 事業名 市営住宅整備事業 **| 健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。** (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。) 対市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民 業 市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー 要 手 化を推進する。 段 2018(平成30)年度 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 ○桜山住宅の整備 年 ○市営住宅管理計画の更 度 別 ○既存市営住宅のバリアフ リー化の検討 画 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。 8箇所 124戸

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

夫している点

502,021,493 円

- ○市営桜山住宅建替工事が完了した。
- ・平成29~30年度の2カ年継続事業として実施した。
- ┃○既存市営住宅のバリアフリー化は、小坪滝ヶ谷第3住宅のバリアフリー化について引き続き検討した。
- ○市営住宅管理計画の更新については、市営桜山住宅建替工事完了後に実施した方が効率的な計画更新ができることから、更新時期を次年度にすることとした。

及省点・問題点

周辺住民や自治会の意見・要望を反映しながら工事を施工し、良好な関係を築いている。

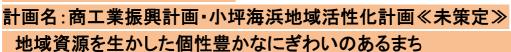
<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
桜山住宅の戸数は25戸であり、平成30年度 に完成し、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となった。(市営住宅管理計画に定める目標管理戸数 110 ~116戸)	ア 目標を達成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調 である

■第4節 取り組みの方向5





◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性 化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力 あふれるまちをつくります。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

* III 777 F I			
4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	逗子海岸の海水浴客数が順調に推移し、ファミリービーチを保てている。施策で立てている計画策定の目標は、緊急財政対策の影響もあり、達成できていない状況だが、引き続き情報収集や関係機関のヒアリングを実施し策定に努める。 総合的には「取り組みの方向」に向けたこの間の取組みの達成状況はある程度達成できたと考える。	個別計画の評価 1 (4年間の取り組みに係る総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	総括評価については、妥当と考える。 目標1については、シニア層を含めた幅広い年代の方に 年間を通じて逗子海岸を利用してもらえるよう検討すること を期待する。 目標3については、計画策定に向けた情報収集等を始め ているが、前年からの進展が見えないため、「(c)順調である とみなせない」とした。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	B

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	В	審議会等が 妥当と考える 評価区分	С
---------------------	---	-------------------------	---

②月標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が 40 万人 を超えている。										
実績	2014 年度 2015 年度		2016年度	2017 年度	2018 年度						
大根	201,300 人	237,200 人	329,000 人	294,300 人	364,000 人						
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると							

目標 2	★(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度			
実 績	査・研究に着手 報	定に向けた情 収集等を始め いる。	策定に向けた 報収集等を行 ている。	つ	策定に向けた情 報収集等を行っ ている。	策定に向けた情報収集等を行っている。			
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であるとる		審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると				

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	★(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
実績	策定に向けた調査・研究に着手 していない。	策定に向けた調査・研究に着手 していない。	策定に向けた調査・研究に着手 していない。		策定に向けた情報収集等を始めている。				
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調で □ (c) 順調である	であるとみなせる	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると					

目標 4	「まちづくりに関する市民意識調査」における年に数回以上逗子海岸を利用する人の割合が、70パーセント以上になっている。							
実績	2014 年度 2015 年度		2016年度		2017 年度	2018 年度		
天根		I	•	_	67.2%	65.9%		
目標に対する評価	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると			

^{※「}まちづくりに関する市民意識調査」は2014年度、2015年度、2016年度未実施。

■*商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

基幹 個別 2

取 市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人 が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。

自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

施策体系別評価による総括コメント

逗子海岸保全活用事業については、海水浴客数は順調に 推移しており、予定どおり進捗している。

また、商工業振興事業における(仮称)商工業振興計画の 策定に向け商工会や金融機関へヒアリングを実施し、小坪 海浜地活性化事業における小坪漁港の整備・保全工事のう ち一部工事が緊急財政対策により予定より遅延しているが、 総括としては「取り組みの方向」に向けた平成30年度の取組 みの達成状況はある程度達成できたと考える。 審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)

商工業振興事業及び小坪海浜地域活性化事業の事業評価については、「(c)順調であるとはみなせない」と考えることから、個別計画の評価2についても、「C達成状況は十分とはいえない」と考える。

個別計画の評価2(施策体系別)

В

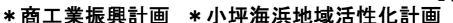
審議会等が妥当と考える評価区分

C

◇施策体系別の評価

✓_	>施策体系別の評価									
	ţ	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a) (b) (c)			審議会・懇話会等の意見	
	- 1	逗子海岸保全 活用事業	а		2018(平成30)年度の海水 浴客数は、364,000人であ り、順調に進捗している。	1			≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。	
	- 1	商工業振興事 業	b (c)	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の 策定に着手できていない が、調査・研究は商工会及 び金融機関ヘヒアリングを 実施したため、概ね順調で あるとみなせる。		1 (0)	(1)	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については「順調であるとみなせない」と考える。 ・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、コンサルへ委託する範囲や、産学協働等他の手法も検討することを期待する。	
		小坪海浜地域 活性化事業	b (c)	事業	小坪漁港の整備・保全工事について、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとしたが、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したため、概ね順調であるとみなせる。		1 (0)	(1)	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については「順調であるとみなせない」と考える。 ・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、住 民自治協議会をはじめ、地域との話し合いの場を設け検討する ことを期待する。	

◇審議会・懇話会等の意見 <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見> 特になし <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)> 特になし ◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見) 特になし <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) 商工業振興事業については、緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、コンサルへ委託する範囲や、産 学協働等他の手法も検討することを期待する。 小坪海浜地域活性化事業については、緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、住民自治協議会をはじ め、地域との話し合いの場を設け検討することを期待する。





【総合計画の体系】

4-5

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

所管名

1330

経済観光課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

332,000 千円

|逗子海岸保全活用事業 事業名

■ 逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。

的

対市民、海岸利用者、海水浴客、観光客 業

概

要

点

海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、 手 海水浴場のあり方の検討と改善策の実施

段

2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○海水浴場のあり方の検 在 討と改善策の実施 度 ○海岸の美化 別 ○海水浴場の開設・運営 ○海浜公衆トイレの維持管 画 理

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が 30万人を超えている。

201,300人 【2014(平成26)年度実績】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

32,234,112 円

○逗子海水浴場の運営に関する検討会を4回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールの検討を行い、海水浴場終了 後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。

○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を127日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を8回実施した。

- ○海水浴場を6月29日から9月2日まで66日間開設した。
- ・期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。
- ・海水浴場活性化イベントを実施した。参加者は7、8月実施分1,192人、3月実施分62人。
- ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき242回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。

海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等 を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を 点 行っているが、違反者が後を絶たない。 題

ファミリー層を中心に全ての世代が安心して 楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、 関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に いる点 取り組んでいる。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018(平成30)年度の海水浴客数 364,000人	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

審議会等が 評価区分

・ヨーロッパの有料ビーチや健康増進につながるマッスルビーチを参考にする等、年間を通じて利用できるよ う、様々な手法を引き続き検討することを期待する。

・海水浴客数が増加すると、財政負担増加やファミリービーチの快適さへ影響が出る可能性があるため、バラ ンスを保つ事を期待する。

(a) 順調 である

【事業進行管理表】



* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

所管名

1330

4-5

経済観光課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

312,400 千円

商工業振興事業 事業名

目中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。

|的||商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。

对市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街 業

概

要

逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に 手 補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。 段

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○商工会への助成	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	○商店街への助成	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
			○(仮称)商工業振興計画	○(仮称)商工業振興計画
別			の調査・研究	の策定
計			1943-114	•(仮称)商工業振興計画
画				策定検討会による検討
				水に吸引去による焼削

目標【2018(平成30)年度】

(仮称) 商工業振興計画の策定に着手している。

策定に向けた調査・研究に着手して いない。

現状【2013年度末】

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

17,367,105 円

中小企業の支援を行うことで地域の活性化を図った。 ○商店街4団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。

商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を実施することで、活気のある商店街づくりを行った。

○創業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した(特定創業支援事業)。

スクール参加者 36人 H28~H30に実施した創業スクール受講者のうち、開業した者 19人

○(仮称)商工業振興計画の策定について、他市町の同様の計画を入手する等して調査・研究を行った。

省点 問

題

点

施

特になし

いる

特定創業支援事業である創業スクールを実 施するだけでなく、実際に販売等をする機 会を与えることで、創業を目指している人へ のフォローアップを行っている。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	イ目標を達 成できなかっ た	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、 策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

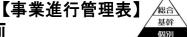
事業評価については「(c)順調であるとみなせない」と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、コンサルへ委託する範囲や、産学協働等他の 手法も検討する事を期待する。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない



* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 【総合計画の体系】 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち 4-5 経済観光課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所管名 1330 計画事業費【2015~2022年度】 251,480 千円 |小坪海浜地域活性化事業 事業名 目 逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざ |的|す。 对 市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合 業 概 小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整 要 手 備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○小坪漁業協同組合への 年 補助金の交付 度 ○国有海浜地不法占拠物 別 件の撤去 計 ○小坪漁港の整備・保全 画 工事 ○(仮称)小坪海浜地域活 性化計画の調査・研究 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 小坪漁港の整備・保全工事が完了している。 整備・保全工事に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

7,069,485 円

○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。

サザエ。アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の |振興を図った。

○国有海浜地の整理に向け、不法占用物件の撤去ができなかったが、不法占用車両の撤去に着手した。

○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、漁業組合に対してヒアリングを行いニーズの把握をし たほか、補助メニューの調査を行った。

省点 問 題

点

施

特になし

て いる

点

不法占用物件の撤去費用の捻出方策につ いて、関係機関や民間企業と調整してい る。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
小坪漁港の整備・保全工事のうち、6号船揚場と南 防波堤の工事は完了したが、当初予定していた8 号船揚場の工事は当面見送ることとした。	イ目標を達 成できなかっ た	緊急財政対策により、当面は見送り とした。今後、国県補助金の状況や 漁業組合の要望も踏まえて、検討 する。	(b)概ね順調 であるとみな せる

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については「(c)順調であるとみなせない」と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、住民自治協議会をはじめ、地域との話し合い の場を設け検討することを期待する。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない

■ * 市民主権プラン 《未策定》

|5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。

わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。

わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくります。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント

・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。

・国際交流推進計画については、前年度A評価だったところからB評価へと評価が下がった。評価が下がった理由は、国際交流や非核平和のテーマで様々な講座等を開催し、目標達成に向け順調に推移しているが、2022年度に対する目標に対して、順調であるとみなせないものが多かったためである。

・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた4年間の取組みは、ある程度達成できたといえるが、市民主権のまちをめざすに当たっては、未策定の個別計画を少しでも早く策定する必要がある。また、市民自治推進計画に位置付けられている事業の推進は不可欠であり、目標達成に向けて着実かつ戦略的に取り組みを進めなければならない。

基幹計画 の評価

掉基

個別

(4年間の 取り組み に係る総 括評価)



審議会等が妥当と

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献する		
*市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	*情報化推進計画 (未策定)	*国際交流推進計画 (未策定)	
©	B	(B)	B (©)	

◇審議会・懇話会等の意見/【Check】の観点からの意見等

・評価については、情報化推進計画(未策定)を「®ある程度達成できた」国際交流推進計画(未策定)を「®達

- ・評価については、情報化推進計画(未策定)を「®ある程度達成できた」、国際交流推進計画(未策定)を「©達成状況は十分とはいえない」と考えたことから、総合評価は「△達成状況は十分とはいえない」と考える。
- ・国際交流推進計画については、逗子の子どもの国際感覚を育てる観点からも、早期策定を望む。

<各個別計画の評価状況についての意見>

<審議会·懇話会等総括意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <計画の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見) ・事業を実施するにあたっては、計画の目標がゴールとするのではなく、事業を実施することにより何か得られる かという視点を持ち、取り組むべきである。 <基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>(次期計画に向けた意見) ・国際交流推進事業の目標設定については、外国籍市民との交流の場の設定だけでなく、参加人数や内容につ いても検討し、より多くの外国籍市民の方に参加してもらえるイベントを企画する等、事業の質が向上していくよ う努力されたい。

■第5節 取り組みの方向1

計画名:市民自治推進計画≪未策定≫

市民自治のまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれ

また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	住民自治協議会は4小学校で設立し、積極的な活動が行われているが、各施策で立てている目標は、すぐに到達できるものは少なく、全体の結果として達成できたものは少ない。今後も市民協働を推進し、将来的に目標が達成できるよう努力する。 総合的には「取り組みの方向」に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とは言えないと考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	©
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	総括評価については、妥当と考える。 目標4については、「まちづくりネットワーク会議」の内容や 運営について工夫する必要があると考え「(b)概ね順調であ るとみなせる」とした。 目標5については、4年間で目標の 20%までしか達成して いないため、「(c)順調であるとみなせない」とした。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	©

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	С	審議会等が 妥当と考える 評価区分	С
---------------------	---	-------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★(仮称)自治基本	条例が施行されて	こいる。					
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
			市民参加のワークショ ップ(2016~2017年度	市民参加のワークショ	行政内部で条例案の			
		(仮称)自治基本 条例の調査研究	にかけて全 16 回開催	ップを8回開催し、予定していたワークショ	ブラッシュアップを行			
実 績	条例の調査研究 検討に着手して の一環として、 いない。 職員向けの行政 課題研修を実施 した。		予定)を全 8 回開催した。 学識等による検討会 (2016~2017 年度にかけて全5回開催予定)を2回開催した。	定していたリークショップが全て終了した。 学識等による検討会 を4回開催し、検討会 での検討が全て終了 した。	った。			
目標に対する評価	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる ■ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が □ 妥当と考える □ 評価区分					

目標 2	★5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われ ている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度	
X 18	1 小学校区で設立	2 小学校区で設立	3 小学校区で設立		4 小学校区で設立	4 小学校区で設立	
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると		

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	★(仮称)市民協働推進条例が施行されている。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実績	検討に着手して いない。	検討に着手	条例制定に向り て検討中	ナ 条例制定に向け て検討中	条例制定に向け て検討中			
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であ ■ (c) 順調であると				

目標 4	市民が行政計画の達成状況等を検証する仕組み等、まちづくりの主体となって参加できる仕組みが機能している。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	仕組みを検討	個別計画・基幹計画 等の策定推進に関わっている市民による 「まちづくりネットワーク会議」を2回(春・秋) 開催した。	住民自治協議会のメ ンバーがあらたに参 加し、「まちづくりネット 「まちづくりネット 「まちづくりネットワーク会議」を 2 ワーク会議」を 2 回(春・秋)開催 回(春		「まちづくりネット ワーク会議」を 2 回(春・秋)開催 した。			
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない] (a) 順調である 【 (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると				

目標 5	「ふれあい活動」の拠点が民設民営を含め 20 箇所になっている。							
中生	2014 年度 2015 年度		2016 年度		2017 年度	2018 年度		
実績	2箇所	2箇所	2箇所 2箇所		4箇所	4箇所		
目標に対する評価		6 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると			

■*市民自治推進計画《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

C

▼ 逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自 分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。

また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

施策体系別評価による総括コメント

審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)

評価は「達成状況は十分とはいえない」としているが、地

域自治システム推進事業では、4年間で4小学校区の住民

自治協議会が設立されたことは評価に値する。

(仮称)自治基本条例検討事業は、条例の制定まで時間を要する 状況である。

また、市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例の制定に向け、着実に取り組みが進んでいるが、制定されていない状況である。

地域自治システム推進事業については、5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であるため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成30年度の取組みの達成状況は十分とは言えない

個別計画の評価2(施策体系別)

審議会等が妥当と考える評価区分

評価については妥当と考える。

C

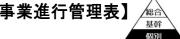
◇施策体系別の評価

みの

<u>~!</u>	<u> 笹策体糸別の</u>	i半1Ш					
	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント	 評価の (b)		審議会・懇話会等の意見
1	(仮称)自治基 本条例検討事 業		(仮称)自治基本条例 検討事業	(仮称)自治基本条例の制定に向けて検討を進めたが、行政内部での条文案の検討や課題整理の途中であり、市民に広く意見を募集するための検討案の決定にも至っていない状況であるため、順調ではない。		1	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。
2	地域自治システム推進事業	С		5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であり、順調ではない。		1	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。
3	市民協働推進 事業(市民協 働推進条例の 制定)	С		平成29年度から議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行ったが、(仮称)市民協働推進条例が制定されている目標は達成できておらず、順調ではない。		1	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
設立された各住民自治協議会の活動の質が更に向上していくよう努力されたい。
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮·検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)
特になし

【事業進行管理表】



*市民自治推進計画

【総合計画の体系】

第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

1 市民自治のまち

所管名

1110

5-1

企画課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

4.657 千円

(仮称)自治基本条例検討事業 事業名

■ 市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。

的

対市民等

業 象 概 要

手

先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の (仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例 案について審議を行う。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○(仮称)自治基本条例に	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	○(仮称)自治基本条例	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
度	係る調査・研究		(案)の策定、議会提案	
別	•庁内検討•行政課題研修	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	・(仮称)自治基本条例検	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	等の実施		討会による検討	
画		・市民向け講演会の実施		
		・市民参加のワークショップ		
		の実施		

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

(仮称)自治基本条例が制定されている。

検討に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

夫している点

0 円

施

- ・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市 |自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企 |画課内において条文案のブラッシュアップを行った(全体の半分程度)。
- ・ワークショップに参加していた有志市民による自治基本条例を検討する会(「結・ずしへのおもい」)が11回開催さ れ、市職員が10回参加した。

省点 題 点 |・企画課内において条文案の検討を行ったが、業務多忙のため |課員全員が揃う機会が少なく、検討が進まなかった。

・広く(仮称)自治基本条例への関心を高め るため、「結・ずしへのおもい」の活動の情報 発信をフェイスブックで行った。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)自治基本条例の制定に向けて検討を進めたが、行政内部での条文案の検討や課題整理の途中であり、市民に広く意見を募集するための検討案の決定にも至っていない。	イ目標を達 成できなかっ た		(c)順調であ るとみなせな い

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・時間を掛けて検討すべきとの議会や市長の考えを実施結果に記載すべきと考える。

・中身が難しく、意見をまとめ案を作成すること自体が大変なことと理解しており、引き続きワークショップ等で 議論を進め、期限を決めず、じっくり時間を掛けて検討する必要があると考える。

評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない

*市民自治推進計画



【総合計画の体系】

第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

5-1

| 1 市民自治のまち

所 管 名 1310

市民協働課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

28,168 千円

事業名 地域自治システム推進事業

目 身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域 的運営が行われること。

対市民 業

象 概

要

小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域 | **手** | の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域 段 担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
年	○住民自治協議会の設	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度	立・運営に係る支援			
別	○住民自治協議会連絡会	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
計	の開催			
画	○地域自治システム推進	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	会議等の開催			

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

住民自治協議会がすべての小学校区で設立されている。

住民自治協議会が設立されていな

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

1,533,625 円

- ○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。
- 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。
- ○住民自治協議会連絡会を2回開催した。
 - ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。
 - ○地域づくり交付金の交付

沼間430,000円 小坪362,000円 池子301,000円 久木408,000円 逗子17,400円

省点 題 点 夫している点

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民	イ目標を達		(c)順調であ
自治協議会ブロック準備会が1つ設立されている	成できなかっ		るとみなせな
が、目標の達成は困難である。	た		い

〈審議会・懇話会等の意見〉

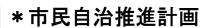
事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・事業評価は「順調であるとみなせない」としているが、4年間で4小学校区の住民自治協議会が設立された ことは評価に値する。設立された各住民自治協議会の活動の質が更に向上していくよう努力されたい。

審議会等が 評価区分

(c) 順調 であるとみ なせない





【総	第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち														
所	管	名	1310	市	民協働詞	黒図り	ーディ	ィング事	業 🛘	基幹計區	画事業	計画	事業費【201	5~2022年度】	264 千円
事	業	名	市民協	働	推進引	業									
業	対市民														
要	手 段		:参加・市] システム等					協働事	業提案	制度、市	民活動	支援	補助制度	等市民協作	動を促進するた
		201	5(平成27	年度	ŧ	20	16(平	成28)年	度	20	17(平成	29)年	F度	2018	平成30)年度
年	1		尔)市民協		進条		\longrightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow$		_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	你)市民物			\rightarrow	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
度			る調査・研 協働等推進		14公					例(案)の策定、議会提案					
別	l '	ロ氏に		= 200 =	道本		→ →				$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	<i></i>			
計画	, _	0,01	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,												
					<u> </u> 目標	[2018	(平成	30)年度	.]					現状【2013	3年度末】
(仮	称)	市民	協働推進	条例				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 4				検討に	着手してい	
<20)18	年月	き 進捗	伏汤	2>				事	業費(20 ⁻	18(平成3	0)年	度実績額	頁)	44,000 円
実施 た では、															
反省点・問題点	が	削洞	対象とな	;ŋ、	平成29年の財政対策によって、市民活動支援事業の一部 が削減対象となり、条例に具体的なシステム等を記載する ことが困難になった。										

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成29年度から議論してきた内容を掘り下げ、	イ目標を達		(c)順調であ
個々の意見から懇話会メンバー全体の意見として	成できなかっ		るとみなせな
の整理を行った。	た		い

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。 審議会等が 妥当と考える 評価区分 (c) 順調 であるとみ なせない

■第5節 取り組みの方向2

計画名:ずし男女共同参画推進プラン

誰もが尊重され、自由で平等なまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	幅広い年代への啓発を、いろいろな視点を持って企画、実行できた。各施策で立てている目標は、すぐに到達できるものは少なく、全体の結果として達成できたものは少ないが、各職員が事業を企画、運営するうえで、目標を意識することにより、将来的に目標が達成できるよう努力する。	個別計画の 評価 1 (4年間の取り組みに係る 総括評価)	₿
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	目的達成に向かい、小さなステップ(地道な啓発)を踏んでおり、条例制定に向け準備しているものと評価する。成果が見えるのは先のことであるが、より具体的に色々なことを行っていく必要があると感じるので、これまで行っていることを削るのではなく、継続していってほしい。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	₿

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	Α	審議会等が 妥当と考える 評価区分	A

②日標[2022 年度]に対する評価

目標 1	★(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度			
実 績	後期基本計画の 中で条例制定を 目標として掲載	新たに策定した プランに条例制 定を明記	情報収集に着き	条例制定に向手 け、情報収集を 行った。				
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調である □ (c) 順調である	であるとみなせる	審議会等が 妥当と考える 評価区分		あるとみなせる とみなせない			

目標 2	市が実施する「男女共同参画社会に関する市民意識調査・実態調査」において「男女の地位が平等になっている」と感じる人の割合が25パーセントを超えている。								
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
天根	22.2%	I	_	- 17.3%	16.3%				
目標に対する評価	■ (b) 概わ 順調であるとみにせる ■			□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調である □ (c) 順調であると					

^{※「}男女共同参画社会に関する市民意識調査・実態調査」は5年毎の調査。2017・2018年度は、「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」により実施。

【個別計画進行管理総括表-1】

目標3	人権(子どもの人権も含む)に関する講演会等への参加者が年 200 人になっている。						
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度		
天根	152 人	196 人	184 人	168 人	217 人		
目標に対する評価		5 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	▋ (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると			

■ずし男女共同参画推進プラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

総合 基幹 個別

2

その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。

取り組みの方向

施策体系別評価による総括 今年度は様々な分野の講座を実施 もLGBTに関する講座については、見 けを実施し、特に職員向けの講座は BGTを知るきっかけ作りになった。	をできた。その中で 能員向けと市民向	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話 講座等は毎年行うことで多くの世代に伝わってい コツコツと地道なものが大きくなっていくことを期待 それぞれの取り組みについては、順調に行われて 男女共同参画事業全体として大きな変化は見られ 年度以降に期待する。	いくと思う。 持する。 ているが、
個別計画の評価2(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	Α

◇施策体系別の評価

<u> </u>	他策体糸別の	тіш						
	施策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a) (b) (c)			審議会・懇話会等の意見
1	性に関する人権侵害の防止		推進事業	LGBT講座を職員及び市民向けに 開催し、性の多様性について理解 を深めることができた。また、パー トナーシップ制度の策定に向けて 調査研究をし、先進市町の状況を 確認できた。	1		(6)	実践できた講座を今後も続け ていく事が大切と考える。
2	働く場における男女平等と 女性の経済的 自立の支援	а	推進事業	市職員においては人事の適正配置を行い、数値目標に到達・維持・ 向上するよう、引き続き考慮した人事管理を行う。また、育児休業取得者の休業期間について昇給対象とするなど不利益のないよう配慮している。	1			女性職員の登用に向け、育成にも力を入れてほしい。また、啓発においては、ポスターパンフレットにとどまらず積極的に働きかけをしてほしい。
3	家庭・地域活動と仕事の両立		推進事業	様々な分野において講演等 が実施できた。継続して啓 発を行っている。	1			実践できた講座を今後も続け ていく事が大切と考える。
4	男女共同参画 社会を実現す るための意識 改革		推進事業	大学での講義を行い、異性・同性を問わず対等な関係を構築することを伝えることができた。	1			若年層への啓発に関しては、 今後も様々な視点を持ち、継 続して行うことが重要と考え る。
5	女性のエンパ ワーメントによ る男女共同参 画		推進事業	平成30年度の女性相談件 数は205件だった。(うち、緊 急保護2件)	1			継続的な支援を引き続き実施 してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見 <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見> おおむね順調である。 <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)> 特になし ◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見) 特になし <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) 特になし

【事業進行管理表】

ずし男女共同参画プラン

【総合計画の体系】

5-2

第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

2 誰もが尊重され、自由で平等なまち

所管名

1310

市民協働課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

58,511 千円

ずし男女共同参画推進事業 事業名

目個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社 的会をめざう。

対市民 業

段

要

題

点

ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 手 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
-	○ずし男女共同参画プラン推進	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	会議の開催			
度				○(仮称)ずし男女共同参画推進
別				条例に係る調査・研究
計	○ずし男女共同参画プランの改			
画	定(5年毎)			
1	○男女共同参画啓発事業の実施	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
	○女性相談	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究に着手している。

検討に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

いる

点

5,199,836 円

- ○男女共同参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者等の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を開催し、ずし男女共同参画プランに基づき実施して いる事業についての評価、各課と委員の意見交換会、パートナーシップ制度の勉強会を行った。(4回)
- ○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に関連したパートナーシップ制度について、先進市の調査・研究を行い、ずし男女共同参画ブラン推進会議で報告した。
- ○男女共同参画啓発事業:あらゆる暴力を根絶することを目的とし、「親子で学ぼう!子どもの護身法」開催した。(16組、41名参加)
- ・あらゆる暴力を未然に防止し、性別を問わず市民が認識を深めるための啓発事業の一環として、暴力の根源である怒りの感情は何かを考え、その上で怒りをコントロールする方法を学ぶ「アン ガーマネジメント基礎講座」を開催した。(44名参加)また、性の多様性を理解し、性自認や性的指向により差別されることのない社会をめざすことを目的とし、「性別で見る多様性と人権」(11 名参加)、職員向けに自治体職員としてできることなどを理解し、人権・平等意識の啓発を図ることを目的とし、「LGBT研修」を開催した。(46名参加)を開催した。また、性別による役割分担を是 正し、男女共同参画の考え方への理解を若年層から啓発することを目的とし、関東学院大学での講義「男女共同参画を学ぶ」を開催した。(約450人)

○女性相談を開設した。(相談件数205件、緊急一時保護件数2件)

■職員向けのLGBT講座は、各職員の意識が高く予想を上回る参 加人数であったが、市民向けのLGBT講座は参加率が低かっ た。今後パートナーシップ制度を策定するにあたり、多くの市民 が関心を持ち理解していけるような講座や啓発を検討する。

若年層から色々な視点の男女共同参画意 夫して 識を持てるよう、講座等を企画している。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
パートナーシップ制度と男女共同参画条例は関連があり、先進市町について調査し比較を行った。	ア 目標を達 成できた	全国でパートナーシップ制度を実施する自治体が増加し、当市においても陳情が出されたこともあり、制度の策定を検討しなければならない。	(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

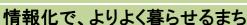
ートナーシップ制度の策定にむけ、各市の状況を調査・比較したうえで逗子市においてどのような制度に するか、広く市民の声を聴取したうえで検討してほしい。

審議会等が 評価区分

(a)順調 である

■第5節 取り組みの方向3

計画名:情報化推進計画≪未策定≫





◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利

で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにするこ とで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	平成 30 年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施された。また、市ホームページ等から積極的に情報発信を行っており、データの2次利用についても推進しており、目標に向け順調に推移している。 総合的には「取り組みの方向」に向けたこの間の取組みの達成状況は達成できたと考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	0
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	目標3について、4年間で数値は伸びていないため、「(c)順調であるとみなせない」と考え、総括評価としては、「®ある程度達成できた」と考える。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	₿

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	Α	審議会等が 妥当と考える 評価区分	A
---------------------	---	-------------------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

<u> </u>										
目標 1	★(仮称)情報化推	★(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度					
実 績	策定に着手して いない。	策定に着手して いない。	策定に着手して いない。	策定に着手していない。	策定に着手して いないが、県の 策定状況を注視 している。					
目標に対する評価		ら であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	□ (a) 順調である ■ (b) 概ね順調であ □ (c) 順調であると						

目標 2	逗子市ホームペー	逗子市ホームページへの訪問数が年 100 万件になっている。								
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度				
天根	1,006,845 件	1,371,737 件	1,270,352	件	1,474,247 件	1,412,553 件				
目標に対する評価		。 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると					

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3		る市民意識調査」 50 パーセントにな		青幸	日の入手方法」とし	て「逗子市ホーム
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度 2017 年度		2018 年度	
天根	I	I		-	20.8%	20.8%
目標に対する評価		る であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分		(a) 順調である (b) 概ね順調であ (c) 順調であると	

- ※「まちづくりに関する市民意識調査」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施。 ※「逗子市ホームページ」及び「Web 版広報ずし(逗子市ホームページ掲載)」の割合を集計

目標 4	オープンデータの公開が開始され、二次利用が可能な形式で提供されている。								
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
天根	2種類	6種類	6種类	頁 6種類	6種類				
目標に対する評価		5 であるとみなせる るとみなせない	審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調である □ (c) 順調であると	あるとみなせる ≤みなせない				

■*情報化推進計画《未策定》

基幹 2 個別

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らし 取り組みの方向 ができるまちをめざします。

また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつなが り、いきいきと暮らせるまちをめざします。

施策体系別評価による総括	コメント	審議会・懇話会等の総括意見	(個別計画の懇話	会等が作成)
情報化推進事業において、平成30 完全開始が滞りなく実施された。また 推進計画の策定に向け、県の策定 り、順調に進捗していることから、「耳 向けた平成30年度の取組みは、達成	こ、(仮称)情報化 伏況を注視ししてお なり組みの方向」に			
個別計画の評価2(施策体系別)	Α	審議会等が妥当と考える評価図	⊠分	Α

◇施策体系別の評価

<u>~</u>	<u> </u>	策体糸別の記					
	施	策体系	施策 体系 評価	事業名	コメント	評価の (b)	審議会・懇話会等の意見
	1	情報化推進事 (а		平成30年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施され、 (仮称)情報化推進計画の 策定に向け、県の策定状況 を注視ししており、順調に進 捗している。		≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。

◇審議会・懇話会等の意見
<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>
特になし
<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>
特になし
1寸1~なし
◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等
<事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見)
特になし
ノ周則シェック後の展開も独立に立はて来席、松野ナボナス東海へ、(物物シェに立はも発見)
<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) 特になし
1,11-0.0

*情報化推進計画

【総合計画の体系】

5-3

第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

3 情報化で、よりよく暮らせるまち

所管名

1240

情報政策課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

168,992 千円

|情報化推進事業 事業名

■ 市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。

的

対市民、職員 業

概

要

象

情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・ 手 |税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページや マイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。

	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
<u></u>	○情報セキュリティポリシーの	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	運用			
度	○社会保障・税番号制度への	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$	
別	対応			
計			○マイナポータルを活用した	$\longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow \longrightarrow$
画			サービスの提供	
				○(仮称)情報化推進計画の
				策定

目標 【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

社会保障・税番号制度への対応が完了している。

制度の情報を収集している。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

て

5,509,802 円

○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を2回開催(47人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情 報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を4回開催(75人参加)及び、フォ ローアップ研修(対象者103名)を行った。また、自治体間の情報連携テストを経て一部の業務において本格運用を拡大した。

○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等の サービスを受けることができる体制を維持。

○(仮称)情報化推進プラン策定のため、近隣市町村の状況を注視すると共に、神奈川県が策定中の官民データ活用推進計画 の完成を待っている状況

題

点

マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかる |ため、費用対効果を含めた検討が必要となる。

神奈川県が平成30年度中に官民データ活用推進計画を策定する見込 みであったが策定が遅れている。

情報セキュリティ研修において、事故実例などか らの問題提起に触れるなど、情報セキュリティの 重要性を理解しやすい内容とした。

い 市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍 住民課及び、情報公開係に専用端末を配置。

<目標【2018年度】に対する評価>

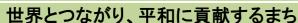
目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施された。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。 評価区分 (a)順調 である

■第5節 取り組みの方向4

計画名:国際交流推進計画≪未策定≫





◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの 方 向

ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。

市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

4年間の取り組 み に 係 る 総 括 コメント	国際交流や非核平和のテーマで様々な講座等を開催し、 目標達成に向け順調に推移している。池子米軍家族住宅内 ヘイベント周知等行っているが、小学校との交流は実施に至 らなかった。 総合的には「取り組みの方向」に向けたこの間の取組みの 達成状況はある程度達成できたと考える。	個別計画の 評価 1 (4年間の取 り組みに係る 総括評価)	B
審議会・懇話会 等の総括意見 (個別計画の懇 話会等が作成)	目標2については、4年間で数値は伸びていないため、「(c)順調であるとみなせない」とした。 目標3については、外国籍市民との交流の場の設定だけでなく、参加人数や内容についても検討し、より多くの外国籍市民の方に参加してもらえるイベントを企画する等の工夫が必要と考える。 総括評価については、「②達成状況は十分とはいえない」と考える。	審議会等が 妥当と考え る評価区分	(O

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A
---------------------	---	-----------------	---

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。								
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
天根	実施されていない。 実施されていない。		実施されていない。	実施されていない。	実施されていない。				
目標に対する評価	□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる ■ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が □ (a) 順調である 妥当と考える □ (b) 概ね順調であるとみな 評価区分 ■ (c) 順調であるとみなせな						

目標 2	★市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年 3,000 人になっている。								
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2017 年度	2018 年度			
天根	2,260 人	1,980 人	1,494 .	人	1,909 人	1,928 人			
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる □ (c) 順調であるとみなせない		審議会等が □ 妥当と考える □ 評価区分		□ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせる ■ (c) 順調であるとみなせない				

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 3	国際交流イベントなど外国籍市民との交流の場が年2回以上実施されている。								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度				
実 績	実施されていない。	2回実施 (主催1回、共催1回)	4 回実施 (全て共催)	3回実施 (全て共催)	3回実施 (全て共催)				
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概わ順調であるとみなせる		審議会等が 妥当と考える 評価区分	■ (a) 順調である] (b) 概ね順調であ] (c) 順調であると					

■*国際交流推進計画 《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念(最上位の目標)=総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。

市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

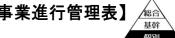
施策体系別評価による総括コメント 国際交流推進事業では、国際理解講座や国際交流 イベントを開催したことで、目標を達成している。 また、非核平和推進事業では、非核平和に関するイベントを開催したことで、多様な角度から核兵器や平和 について考える機会を提供したことで参加者が年々増 え目標に近づけることができたため、「取り組みの方向」に向けた平成30年度の取組みは、達成できた。 個別計画の評価2(施策体系別) 本議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成) 評価については妥当と考える。 本議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)

◇施策体系別の評価

<u>~</u>	かせ かんりょう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこ	<u>, 東 1本</u> :	糸別の	<u> </u>						
	ħ	拖 策	体 系	施策体系	事業名	スートーコメントーロ		評価の (b)		審議会・懇話会等の意見
		国際交 事業	流推進	評価 a	国際交流推進事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成しており、順調に進捗している。		(b)	(c)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と 考える。
	- 1	非核平 事業	和推進	а		様々な市民団体と共催でずし 平和デーを開催し、多様な角 度から核兵器や平和について 考える機会を提供したことで参 加者が年々増え目標の2,000 人に近づけることができてお り、順調に進捗している。	1			≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と 考える。

◇審議会・懇話会等の意見 <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見> 特になし <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)> 特になし ◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等 <事業の推進・改善に向けて意見・提案>(今年度、来年度に向けた意見) 国際交流推進事業については、外国籍市民との交流の場の設定だけでなく、参加人数や内容についても検討 し、より多くの外国籍市民の方に参加してもらえるイベントを企画する等、事業の質が向上していくよう努力された い。 非核平和推進事業について、非核平和都市宣言宣言自治体として、例えば原爆投下の日に防災行政無線でサ イレンを流す等、明確な非核平和メッセージを発信すべきと考える。 <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見) 特になし

【事業進行管理表】



*国際交流推進計画

【総合計画の体系】

5-4

第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち

所管名

1310

市民協働課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業

計画事業費【2015~2022年度】

840 千円

国際交流推進事業 事業名

日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める 目

的

事 |対||市民、池子米軍家族住宅居住者 業

概

要

市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。 手 国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入 れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。

段 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。

		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
ı	_	○国際理解講座の開催(共催)	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
年	年	○国際交流イベントの開催(共催)	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
ı	度	○池子米軍家族住宅内小学校との交	○池子米軍家族住宅内小学校との交	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$
ı	別	流の検討	流の実施		
ı	計	○まちづくりトーク外国籍市民版の実	$\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$		
ı		施			
ı	画				○池子米軍家族住宅居住者との交流
ı					をより活性化するための連絡会の開催

目標【2018(平成30)年度】

現状【2013年度末】

①外国籍市民との交流の場が設定されている。

②国際理解講座が市民団体との協働により開催されている。

実施されていない

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

いる

点

24,272 円

協働事業提案制度による国際交流事業を実施した

○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催)

・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードユースプログラム」を実施した。開催回数8回 申 込人数16人

・SDGsと世界の子どもたちをテーマに講演会などを行う「逗子フェアトレードフォーラム」を実施した。参加者数 200人

○国際交流イベントの開催:「子どもの国際交流プレイデー(NPO法人まちなかアカデミーとの共催)」

・池子米軍家族住宅内の子どもとの交流を図った。実施日 4月28日参加者63名、11月17日 参加者50名

○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討

・池子米軍家族住宅内小学校に限らず、小学生を含めた住宅内の子どもとの交流を図ることを優先したため、具体の検討は行わなかった。

点 問 題 点 11月17日に実施した国際交流イベントは、事前に米軍住宅内のイベント |に参加し、チラシを配るなど周知に努めたが、池子米軍家族住宅内から の参加者はいなかった。

平成29年度の国際交流イベントが雨天中止と なったことを踏まえ、11月17日に行ったイベントに ついては、天候不良時の開催場所を事前に確保 した。

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成した。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・場の設定だけでなく、参加人数や内容についても検討し、事業の質が向上していくよう努力されたい。

・国際交流イベントについて、より多くの外国籍市民の方に参加してもらえるイベントを企画する等の工夫が 必要と考える。

審議会等が 評価区分

(a)順調 である

*国際交流推進計画

第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 【総合計画の体系】 4 世界とつながり、平和に貢献するまち 5-4 市民協働課 図リーディング事業 □ 基幹計画事業 所管名 1310 計画事業費【2015~2022年度】 17,932 千円 |非核平和推進事業 事業名 **目** 非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。 的 対市民 業 核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会 要 手 を提供する。 段 2015(平成27)年度 2016(平成28)年度 2017(平成29)年度 2018(平成30)年度 ○ピースメッセンジャーの派 遣・報告会の実施 ○ずし平和デーの開催(共 別 計 ○被爆者の会への支援 ○平和首長会議·日本非核会 加盟自治体としての活動 目標【2018(平成30)年度】 現状【2013年度末】 市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年2,000人と 1,800人 なっている。 <2018年度 進捗状況> 事業費(2018(平成30)年度実績額) 425,040 円 ○2018ずし平和デーを開催した。 8月3日、18日、23日~27日の7日間、市民主催の企画8企画、総来場者数1,928人 施 |○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して

- 核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。
- ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。

省点 題 点

夫している点

〈目標【2018年度】に対する評価〉

目標達成状況	結果	個別事情(社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2013年度の参加者は1,800人であった。毎年、様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え目標の2,000人に近づけることができた。	ア 目標を達 成できた		(a)順調であ る

〈審議会・懇話会等の意見〉

事業評価については妥当と考える。

【事業の推進に係る意見・提案等】

・非核平和都市宣言宣言自治体として、例えば原爆投下の日に防災行政無線でサイレンを流す等、明確な 非核平和メッセージを発信すべきと考える。

・目標の参加者数について、延べ来場者数だけではなく、イベント数に対する人数も把握等、事業の質が向 上していくよう努力されたい。

審議会等が 評価区分

(a)順調 である

逗子市総合計画 進行管理表

発行: 逗子市(編集: 経営企画部企画課) 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号 TEL 046-873-1111(代表) FAX 046-873-4520 E-mail kikaku@city.zushi.lg.jp